

高等学校学習指導要領解説

地理歴史編

平成21年12月

(平成26年1月 一部改訂)

文 部 科 学 省

高等学校学習指導要領解説 地理歴史編

目 次

第1章 総 説	1
第1節 改訂の趣旨	1
1 改訂の経緯	1
2 改訂の趣旨	2
3 改訂の要点	3
第2節 地理歴史科の目標	10
第3節 地理歴史科の科目編成	11
第2章 各科目	12
第1節 世界史A	12
1 科目の性格と目標	12
2 内容とその取扱い	14
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	24
第2節 世界史B	27
1 科目の性格と目標	27
2 内容とその取扱い	29
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	47
第3節 日本史A	50
1 科目の性格と目標	50
2 内容とその取扱い	51
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	59
第4節 日本史B	63
1 科目の性格と目標	63
2 内容とその取扱い	64
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	76
第5節 地理A	81
1 科目の性格と目標	81
2 内容とその取扱い	83
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	94
第6節 地理B	97
1 科目の性格と目標	97
2 内容とその取扱い	99
3 指導計画の作成と指導上の配慮事項	117

第3章	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	120
1	調和のとれた指導計画の作成と他の教科・科目相互の関連	120
2	情報の活用と作業的，体験的な学習	121
3	政治及び宗教に関する事項の取扱い	122
4	総則関連事項	122

(参考資料)

我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（抄）	124
-------------------------------------	-----

第1章 総 説

第1節 改訂の趣旨

1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には、①については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な

力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

また、高等学校の教育課程の枠組みについては、高校生の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ、必要最低限の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と、学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」のバランスに配慮して改善を図る必要があることが示された。

この答申を踏まえ、平成20年3月28日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示したのに続き、平成21年3月9日には高等学校学習指導要領及び特別支援学校の学習指導要領等を公示した。

高等学校学習指導要領は、平成25年4月1日の入学生から年次進行により段階的に適用することとしている。それに先だって、平成22年4月1日から総則の一部、総合的な学習の時間及び特別活動について先行して実施するとともに、中学校において移行措置として数学及び理科の内容を前倒しして実施することとしたことに対応し、高等学校の数学、理科及び理数の各教科・科目については平成24年4月1日の入学生から年次進行により先行して実施することとしている。

2 改訂の趣旨

平成20年1月の中央教育審議会答申においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。このたびの高等学校地理歴史科の改訂は、これらを踏まえて行ったものである。

中央教育審議会の答申の中で、社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針及び高等学校地理歴史科・公民科の改善の具体的事項については、次のように示された。

(i) 改善の基本方針

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。
- 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

(ii) 改善の具体的事項

(高等学校)

- 中学校社会科の学習を踏まえ、各科目の特質と相互の関連性を考慮しながら、習得した知識、概念や技能を活用して、世界や日本の歴史的事象や地理的事象、現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを論述したりすることを通して、社会的事象についての見方や考え方を成長させるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視して、次のような改善を図る。
- (ア) 地理歴史科については、我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色

についての理解と認識を一層深めさせるよう科目間の関連を重視するとともに、各科目で専門的な知識、概念や技能を習得、定着させ、それらを活用できるよう改善を図る。その際、地図を活用した学習を一層重視する。

- ・ 「世界史A」については、地図、年表、資料などを活用し、地理的条件や日本の歴史との関連に一層留意しながら、諸文明の特質と現代世界の形成過程を理解させるとともに、人類の諸課題を追究する学習などを通して、現代世界に関する認識を深め、歴史的思考力を培うようにする。
- ・ 「世界史B」については、地図、年表、資料などを活用し、諸地域の地理的条件や日本の歴史との関連に留意しながら、世界の歴史の大きな枠組みと流れを理解させ、文化の多様性・複合性に関する認識を深めさせるとともに、適切な主題を設定して追究する学習を一層重視して、世界史の学び方や歴史的思考力を培うようにする。
- ・ 「日本史A」については、様々な資料を活用し、地理的条件や世界の歴史と関連させながら、課題を追究する学習を重視して、我が国の近現代の歴史や現代社会の成り立ちについて理解させ、歴史的思考力を培うようにする。
- ・ 「日本史B」については、様々な資料の活用を重視し、地理的条件や世界の歴史と関連させながら、適切な主題を設定して追究する学習などを通して、我が国の歴史の展開を総合的に理解させ、伝統や文化の特色についての認識を深めさせて、歴史的思考力を培うことを一層重視する。
- ・ 「地理A」については、防災などの生活圏の地理的課題に関する地図の読図・作図及び地域調査などの作業的、体験的な学習を充実し、実生活と結び付いた地理的スキルを身に付けさせるとともに、環境、資源・エネルギー問題などの現代世界の諸課題や持続可能な開発の在り方などについて地域性や歴史的背景を踏まえて考察させ、地理的な見方や考え方を培うことを一層重視する。
- ・ 「地理B」については、現代世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、人種・民族などに関する地理的事象の分布やその要因などについて体系的に考察させるとともに、それらの学習で習得した知識、概念や地理的スキルを活用して、世界諸地域の地域的特色を歴史的背景に留意して多面的・多角的に考察させ、地理的な見方や考え方を培うことを一層重視する。

3 改訂の要点

中央教育審議会の答申の趣旨を踏まえ、教科及び各科目の内容を次の基本的な考え方を基にして構成した。

小学校及び中学校の社会科における学習の成果に立脚して、世界史、日本史、地理それぞれの科目相互の関連を重視して内容構成を図った。また、習得した知識、概念や技能を活用して課題を探究する学習を充実して、日本や世界の各時代及び各地域における風土、生活様式や文化、人々の生き方や考え方を学び、それを通じて過去や異文化に対する理解、国際社会に主体的に生きる資質を培うとともに、言語に関する能力を育成するようにした。そしてその際には、生徒の発達の段階や各科目の専門性・系統性に配慮するとともに、地図や年表をはじめとした様々な資料を活用した学習をより一層重視することとした。

以下、各科目の改訂の要点を示す。

〔世界史A〕

「世界史A」における改訂の要点は、主に次の4点である。

ア 導入時期の学習における地理・日本史との関連付けと、中学校社会科との接続に配慮した内容構成

「世界史A」の導入時期の学習として、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせるために、「(1) 世界史へのいざない」を新たに設けた。世界史が地理歴史科共通の必修科目であることを踏まえ、この大項目では、自然環境と歴史（「ア 自然環境と歴史」）、日本の歴史と世界の歴史のつながり（「イ 日本列島の中の世界の歴史」）にかかわる適切な主題を設定し、考察する活動を通して地理的条件や日本の歴史との関連付けに留意することにした。また、ここでは、

イ 近現代の歴史を一層重視した内容構成

「世界史A」は、従前の「世界史A」を継承しつつ再構成したものである。今回の改訂では、近現代の歴史を一層重視する内容構成とした。従前の「世界史A」では、前近代の歴史は大項目として置かれていたが、今回の改訂では、大項目「(2) 世界の一体化と日本」の中項目として、前近代を中心に諸文明の特質を扱う「ア ユーラシアの諸文明」を設けるとともに、その項目を近現代の歴史を理解するための前提として明確に位置付けることにした。

前回の改訂では、三つの大項目を前近代、近代、現代の歴史にそれぞれ配置していた。今回の改訂では、前段でも説明したように、世界史の導入時期の学習として「(1) 世界史へのいざない」を設けるとともに、前近代と近代を合わせた「(2) 世界の一体化と日本」、現代を扱う「(3) 地球社会と日本」の三つの大項目から構成することにした。前回の改訂と大項目の数は変わらないが、前近代の内容を中項目とし、内容の(2)に組み込むことで、前近代と近代の歴史が一つの大項目を構成することになり、近現代史中心の構成、とりわけ現代史が一層重視されることになった。

ウ 諸資料に基づく学習を重視した内容構成

科目の目標に「近現代史を中心とする世界の歴史を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ」と書かれているように、「世界史A」では、年表、地図その他資料の積極的な活用を通して、世界の歴史を理解させることが明確に位置付けられた。資料の活用は、知識基盤社会と言われる今日の社会の構造的変化に対応していくための思考力・判断力・表現力等の育成とも密接にかかわるものであり、今日、その習得が期待される能力の一つである。また、地図を活用した学習を一層重視する旨が、中央教育審議会答申の地理歴史科の改善の具体的事項の中に明記されており、地図の活用は地理ばかりでなく、歴史の授業においても重要な活動として位置付けられている。そのため、「世界史A」では、年表、地図その他諸資料を活用して具体的に学ばせるなどの工夫が求められることになり、諸資料に基づく学習を一層重視した内容構成となった。

エ 主題を設定させ、探究する活動の充実

内容の(3)に「オ 持続可能な社会への展望」を設け、主題を設定して探究する学習を設定した。この中項目は、今回の改訂において、言語活動の充実を図ることが重要な改善の柱の一つとして位置付けられたことに対応している。この中項目は、生徒自身が内容の(3)のアからエまでに示された事項を参考にして現代世界の特質や課題にかかわる主題を設定し、それまでの世界史学習で身に付けた知識や技能を活用しながら探究し、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現を展望させることをねらいとしている。生徒の主体的な活動を促すために、作業的、体験的な学習を導入するなど学習活動を工夫することが求められる。また、生徒の主体的な学習を重視する観点から、各種の情報・資料の収集と、活用、論述、発表、討論など多様な活動を取り入れるようにし、適切な時間を確保するとともに諸資料の整備に十分に配慮することが必要となる。そのためには、年間指導計画の中にこの活動を明確に位置付けて指導することが肝要である。

〔世界史B〕

「世界史B」における改訂の要点は、主に次の3点である。

ア 導入時期の学習における地理・日本史との関連付けと、中学校社会科との接続に配慮した内容構成

今回の改訂では、「世界史B」は、「世界史A」と同様、地理歴史科共通の必修科目であることを踏まえ、地理的条件や日本の歴史との関連付けに配慮する内容構成が求められることになった。そのため、世界史の導入時期に、中学校社会科との連続性と地理的条件や日本の歴史との関連付け

に配慮する項目を置き、中学校社会科との円滑な接続を図り、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせることにした。特に「世界史B」は、「世界史A」に比べ標準単位数が4単位と多く、また世界の歴史の全時代を学ぶ科目であるために、導入時期に世界史学習への意義付けを明確にしておくことが大切となる。そのため、「(1) 世界史への扉」では、従前の、日本の歴史と世界の歴史とのつながり（「イ 日本の歴史と世界の歴史のかかわり」）、日常生活にみる世界の歴史（「ウ 日常生活にみる世界の歴史」）という二つの中項目を受け継ぐとともに、自然環境と人類のかかわりについての中項目（「ア 自然環境と人類のつながり」）を新たに設けた。また、従前は、これら中項目の中から適宜選択し二つ程度主題を設定するとしていたものを、今回の改訂では、三つの中項目からそれぞれ一つずつ選択し主題を設定することにし、歴史と地理、世界の歴史と日本の歴史の関連付けを明確にした。

イ 世界史の中での日本の位置付けに留意した内容構成

日本国民にとっての世界史という観点から、世界史の全体を通じて日本の位置付けに着目させるよう内容構成上の工夫をした。今回の改訂では、地域世界の構成と展開については、従前の枠組みを踏襲して、「(2) 諸地域世界の形成」、「(3) 諸地域世界の交流と再編」、「(4) 諸地域世界の結合と変容」、「(5) 地球世界の到来」の各時期に区分することにした。内容の(4)の「ア アジア諸地域の繁栄と日本」、「エ 世界市場の形成と日本」や内容の(5)の「エ グローバル化した世界と日本」などのように、それぞれの時期での日本の動向を世界の歴史の中に明確に位置付けるように構成した。また、内容の(2)の「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」では、日本を含む東アジア世界の形成過程を把握させたり、内容の(5)の「オ 資料を活用して探究する地球世界の課題」では、これからの日本の在り方を展望させたりするなどして、日本の歴史を世界史的な視点から取り上げることとし、日本の歴史を世界の歴史の中で動的、構造的にとらえさせるよう工夫した。

ウ 主題を設定して行う学習をすべての大項目に設定

今回の改訂では、思考力・判断力・表現力等の育成を重視し、主題を設定して行う学習の充実を図ることになった。そのため、主題を設定して行う学習を、内容の(1)から内容の(5)までのすべての大項目に置き、段階的・継続的に指導することで、歴史学習の基本的技能を習得させ、言語活動の充実を図ることにした。

まず、内容の(1)では、考察する活動を設け、科目の導入時期の学習であることを踏まえ、教師が主題を設定し考察の過程を指導することにした。次に、内容の(2)から内容の(4)まででは、追究する活動を行い、内容の(2)の「エ 時間軸からみる諸地域世界」、内容の(3)の「エ 空間軸からみる諸地域世界」においては、世界史を時間的つながりや空間的つながりにそれぞれ着目して整理し表現する技能を、また内容の(4)の「オ 資料からよみとく世界の歴史」においては、資料を多面的・多角的に考察し読み解く技能を習得させることにした。ここでは、作業的、体験的な学習活動を取り入れることで学習に主体的に参加させ、歴史的な考察方法を習得させるとともに、歴史的思考力を培わせることをねらいとしている。最後に、内容の(5)の「オ 資料を活用して探究する地球世界の課題」では、地球世界の課題に関する適切な主題を生徒に設定させ、資料を用いて探究する活動を設け、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、これからの世界と日本の在り方や、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させることにした。ここでは、「世界史B」の学習のまとめであることを踏まえ、生徒自身が主題を設定し、これまでの学習で習得した知識や技能を有効に活用して、歴史的観点から主体的に考察することになる。今回、このような学習活動を探究と呼ぶことにした。生徒の探究を重視する観点から、ここでの活動では、適切な時間を確保し、諸資料の整備に十分に配慮することが肝要である。

〔日本史A〕

「日本史A」における改訂の要点は、主に次の2点である。

ア 歴史を考察し表現する学習の重視

言語活動の充実や学習内容の確かな定着を図り、歴史学習にかかわる基本的な技能を高めて歴史的な見方や考え方を身に付けさせるように、諸資料を活用して歴史を考察し表現する学習を、指導計画の中に位置付けた。

新設の大項目「(1) 私たちの時代と歴史」を、この科目の導入として位置付けた。これは、近現代の歴史的事象と現在の自分との結び付きを考える活動を通して、歴史に対する関心や課題意識を高め、歴史を学ぶ意義に気付かせることをねらいとしている。あわせて、近代、現代などの時代区分や歴史の考察のための諸資料についても学習する。次に、適切な主題を設定して追究・探究し表現する学習を、近代・現代それぞれの項目に置いた。内容の(2)の「ウ 近代の追究」では、近代における政治や経済、国際環境などと国民生活や文化との深いかかわりを重視し、適切な主題を設定して追究し表現する活動を行う。内容の(3)の「ウ 現代からの探究」はこの科目のまとめとして位置付ける。大項目(1)の導入学習における関心や課題意識を受け、近現代の歴史にかかわる身の回りの社会的事象と関連させた適切な主題を生徒自らが設定して探究し、その解決に向けた考えを表現する活動を行う。「私たちの時代と歴史」「近代の追究」「現代からの探究」という一連の学習を計画的に行うことで、歴史学習にかかわる基本的な技能を高めるようにする。

これらは、従前の内容の「(1) 歴史と生活」の趣旨を踏まえ、それを指導計画の中に明確に位置付けることでさらに実効あるものにするとともに、今回の改訂全体で重視されている言語活動の充実や、導入とまとめの重視による学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることを期して設けられたものである。なお、科目の導入及びまとめの項目には、「現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から」と規定し、近現代の歴史と現在との深いかかわりに着目して、現代の社会について歴史的に考察することが、この科目の学習全体を通じて重要であることを明確にした。すなわち、近現代の細かな事象を順次に記憶していくのではなく、自らが歴史の主体者として現代の社会を考え、その形成にかかわろうとする姿勢を育てることが大切である。

イ 近代の大観的な学習の重視と項目の再構成

近代の歴史の展開を大きくとらえることができるように、項目を再構成した。従前「(2) 近代日本の形成と19世紀の世界」「(3) 近代日本の歩みと国際関係」の二つの大項目からなっていた近代を、「(2) 近代の日本と世界」という一つの大項目として構成した。そしてその中を、主に政治的な視点からの考察を重視する中項目「ア 近代国家の形成と国際関係の推移」と、主に経済的な視点からの考察を重視する中項目「イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢」とで構成した。

近代の歴史は、政治、経済、国際、社会、文化などの諸情勢が複雑に関連し合いながら展開し、その時期ごとの様相や時代の全体像を把握することが必ずしも容易ではない。今回は、学習者の立場に留意した内容の精選や項目の再構成を図り、近代を一つのまとまった時代として認識するとともに、その各時期の特色に応じた主な視点を想定して、近代の特色を大きくとらえることができるようにした。同様に、大項目「(3) 現代の日本と世界」は、主に政治的な視点からの考察を重視する中項目「ア 現代日本の政治と国際社会」と、主に経済的な視点からの考察を重視する中項目「イ 経済の発展と国民生活の変化」からなっている。

また今回、近現代全体の学習を一層重視する観点から、近世末期の内容は独立の項目として扱わないことにし、科目目標の文言も従前の「近現代を中心とする」から「近現代の」歴史の展開の考察へと改めた。

〔日本史B〕

「日本史B」における改訂の要点は、主に次の3点である。

ア 歴史を考察し表現する学習の重視

言語活動の充実や学習内容の確かな定着を図り、歴史学習にかかわる基本的な技能を段階的に高めて歴史的な見方や考え方を身に付けさせるように、諸資料を活用して歴史を考察し表現する学習を、通史的な学習内容とかわらせて計画的に実施するようにした。

内容の(1)の「ア 歴史と資料」は、従前と同様にこの科目の導入として位置付け、歴史資料には様々な種類のものがあり、資料に基づいて歴史が叙述されていることなどを理解させ、歴史に対する関心を高めるとともに、文化財のもつ価値やそれを保護することの重要性に気付かせる。内容の(2)の「ア 歴史の解釈」では、諸資料を活用し、歴史的な事象の推移や変化、事象相互の因果関係の考察などを通して、それぞれの事象が歴史の展開の上でどのような位置付けや意味、意義をも

つのかを解釈する力を身に付けさせる。内容の(3)の「ア 歴史の説明」では、歴史的事象については立場や見方の違いによって複数の解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの解釈を成り立たせる根拠や論理を踏まえ、筋道立てて考えを説明する力を身に付けさせる。内容の(6)の「ウ 歴史の論述」はこの科目のまとめとして位置付け、学習を通して身に付けた知識や技能を踏まえ、生徒自らが適切な主題を設定して探究し考えを論述する活動を行う。「歴史と資料」「歴史の解釈」「歴史の説明」「歴史の論述」という一連の学習を計画的に行うことで、歴史学習にかかわる基本的な技能を段階的に高めるようにする。

これらは、従前の内容の「(1) 歴史の考察」の趣旨を踏まえ、それを通史的な学習内容とかわらせて実施することでさらに実効あるものにするるとともに、今回の改訂全体で重視されている言語活動の充実や、導入とまとめの重視による学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることを期して設けられたものである。なお、このような歴史を考察し表現する学習は、特別な活動として場面を限って行うものではなく、平素の通史的な学習内容とかわらせ、少しでも多くの機会を設けて行われるべきものである。

イ 近現代の学習の重視と項目の再構成

近現代の学習を重視するとともに、近世以前の歴史の展開を大きくとらえることができるように、従前は3項目ずつだった「原始・古代」と「近世」の内容を、それぞれ2項目ずつに再構成した。

現在を生きる生徒にとって重要なことは、現代の社会の形成過程とその特色についての十分な認識であり、これに直接かかわる近現代の学習が一層重視されなければならない。一方、それ以前の歴史を大きな視点でとらえることで、伝統や文化についての認識を一層深めさせることができる。

なお、近現代の学習の重視とは、必ずしも学ぶ事象の増大や詳細化を意味するものではない。むしろ、多くの要素が複雑に関連し合って展開する近現代の学習においては、具体的な事例を取り上げたり、思考や表現を重視した学習を進めたりしてその大きな展開をつかませるなど、扱い方を一層工夫することが重要である。

ウ 歴史の総合的な考察の重視

各時代の特色及び変遷を総合的に考察することを一層重視した。

「日本史B」の学習において大切なことは、決して個別・詳細な知識を数多く記憶することではなく、それぞれの時代はどのような特色をもっていると考えられるのか、そしてそれがどのような変遷を遂げて現在に至っているのかを生徒自身が考察して大きな視点でとらえ、納得と理解を踏まえた自分自身の言葉で明確に表現できることである。歴史の大観的な理解のためには、主に空間軸にかかわる各時代の特色の総合的な考察と、主に時間軸にかかわる時代の変遷の総合的な考察とが重視されなければならない。

今回の改訂では、「国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる」ことがその時代の学習の主たる目的であることを、各大項目に共通の文言で示して明らかにした。各時代の特色を共通の視点で相互対比的にとらえることで、「日本史B」の基本的な性格である各時代の特色と時代の変遷を総合的に考察し、我が国の歴史に対する認識が一層深まるよう図ったものである。

〔地理A〕

「地理A」における改訂の要点は、主に次の5点である。

ア 科目の目標の改訂

改訂の第1は、科目の目標を改善したことである。今回の改訂において地理歴史科では、科目間の関連の重視を改訂の基本的な考え方の一つとして掲げた。これを、地理の科目では歴史的背景を踏まえた考察を重視することで具現化することとした。そこで「地理A」の目標について、現代世界や生活圏の諸課題を地理的に考察するに際し、歴史的背景を踏まえる旨を従前の目標に付加した。また、日常生活との関連を踏まえて学習する旨も科目の目標に端的に示した。

イ 内容構成についての見直し

改訂の第2は、内容構成について見直したことである。具体的には、従前の大項目「(1) 現代世界の特色と地理的技能」と「(2) 地域性を踏まえてとらえる現代世界の課題」とを集約するとともに

に、生活圏の地域調査に関する内容は新たに「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」に位置付けて再構成した。すなわち、「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」という主に地球規模（グローバルスケール）の地理的事象や諸課題を扱う内容項目と、そのような学習を受けて「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」では、主に生活圏などの地域規模（ローカルスケール）の地理的事象や諸課題を扱う内容項目について学習することとし、科目の内容全体を通して、地球規模から地域規模に至る諸地域について、主に主題的な方法を基に学習できるよう項目構成を工夫した。

また、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得の観点から、内容として示された項目については履修者全員が共通に学習することとして、従前の学習指導要領で取り入れられている項目間選択は廃止することとした。

ウ 日常生活と関連付けた学習内容の充実

改訂の第3は、日常生活との関連を重視した学習内容の充実を図り、「地理A」、「地理B」の二つの科目の性格や内容の違いについて明確化を図ったことである。すなわち「地理A」では、身の回りにある地図を取り上げた学習や防災に関する学習など日常生活と密接に結び付いた内容を充実して、地理学習の有用性を認識させることができるようにすることで、地誌学習を重点的に行う「地理B」との科目の性格や内容の違いを明瞭にした。

エ 生活圏の地理的な諸課題を探究する地域調査の実践

改訂の第4は、生活圏の地域調査の中で生活圏の地理的な諸課題について探究する学習を新設したことである。中央教育審議会の答申では、言語活動の充実が今回の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点として示された。「地理A」では科目の最後に、それまでの学習成果を活用して、生活圏の地理的な諸課題をとらえ、その解決に向けた取組などについて探究する項目を位置付けた。言語活動は、各項目の内容に即して適宜行われるべきものではあるが、特に課題を探究する学習の中で地図を使用しながら事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりして、その充実を図ることとした。

オ 地図を活用した学習の一層の重視

改訂の第5は、地図を活用した学習を一層重視したことである。中央教育審議会の答申における高等学校地理歴史科の改善の具体的事項には、地図を活用した学習を一層重視する旨が示された。地図の読図や作図などの作業的、体験的な学習活動は、今回の改訂で強く求められている思考力・判断力・表現力等の育成を図る観点からも重要である。そこで「地理A」においては、大項目「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」と「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」のそれぞれの冒頭に地図に関する中項目を設けるとともに、その後続く項目においても地図の読図や作図などの学習を行うことによって、内容全体を通して地理的技能の習熟を図ることとした。

〔地理B〕

「地理B」における改訂の要点は、主に次の5点である。

ア 科目の目標の改訂

改訂の第1は、科目の目標を改善したことである。今回の改訂において地理歴史科では、科目間の関連の重視を改訂の基本的な考え方の一つとして掲げた。これを、地理の科目では歴史的背景を踏まえた考察を重視することで具現化することとした。そこで「地理B」の目標について、現代世界の諸地域を地誌的に考察するに際し、歴史的背景を踏まえる旨を従前の目標に付加した。また、系統地理学と地誌学の成果を背景に、系統地理的考察と地誌的考察とが内容構成の柱となっている趣旨やそれぞれの学習対象を、より適切に表現した文言に改めた。

イ 内容構成についての見直し

改訂の第2は、内容構成について見直したことである。具体的には、内容の初めに地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける「(1) 様々な地図と地理的技能」、次に従前の「(1) 現代世界の系統地理的考察」の内容を一部見直し、現代世界の諸課題についても大観する「(2) 現代世界の系統地理的考察」、そして最後にそれらの学習成果を活用して現代世界の諸地域の特色や諸課題について学ぶ「(3) 現代世界の地誌的考察」の、三つの大項目により内容を再構成した。

また、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得の観点から、内容として示された項目について

は履修者全員が共通に学習することとして、従前の学習指導要領で取り入れられている項目間選択は廃止することとした。

ウ 現代世界の地誌学習の充実

改訂の第3は、現代世界の地誌学習を重視した学習内容の充実を図り、「地理A」、「地理B」の二つの科目の性格や内容の違いについて明確化を図ったことである。すなわち「地理B」では、従前の二つ又は三つの事例地域を選択して取り上げる学習に代わって、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるなど現代世界の諸地域の地誌的な学習を充実して、より一層世界の地理的認識を深めることができるようにした。これにより、現代世界の諸課題や日常生活との関連を重視して学習する「地理A」との科目の性格や内容の違いを明瞭にした。

エ 我が国の地理的な諸課題を探究する項目の新設

改訂の第4は、大項目「(3) 現代世界の地誌的考察」の最後の中項目に、この科目のまとめとして「ウ 現代世界と日本」を設け、我が国が抱える地理的な諸課題について探究する学習を行うようにしたことである。中央教育審議会の答申では、言語活動の充実が今回の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点として示された。「地理B」では科目の最後に、それまでの学習成果を活用して、我が国が抱える地理的な諸課題を探究し、その解決の方向性などについて展望する項目を新設した。言語活動は、各項目の内容に即して適宜行われるべきものではあるが、特に課題を探究する学習の中で地図を使用しながら事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりして、その充実を図ることとした。

オ 地図を活用した学習の一層の重視

改訂の第5は、地図を活用した学習を一層重視したことである。中央教育審議会の答申における高等学校地理歴史科の改善の具体的事項には、地図を活用した学習を一層重視する旨が示された。地図の読図や作図などの作業的、体験的な学習活動は、今回の改訂で強く求められている思考力・判断力・表現力等の育成を図る観点からも重要である。そこで「地理B」においては、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」として地図に関する項目を内容の冒頭に設けるとともに、大項目「(2) 現代世界の系統地理的考察」と「(3) 現代世界の地誌的考察」の各項目においても地図の読図や作図などの学習を行うことによって、内容全体を通して地理的技能の習熟を図ることとした。

第2節 地理歴史科の目標

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

目標は次の三つの部分から構成されている。

第1の部分は「我が国及び世界の形成の歴史的過程…についての理解と認識を深め」させるというところで、これは主として歴史（世界史と日本史）の学習内容を示したものである。我が国の形成の歴史的過程については、世界史的視野に立って、我が国を取り巻く国際環境（世界の歴史）との関連で理解させ、また世界の形成の歴史的過程については、諸地域世界の歴史と相互の交流・結合の歴史を通じて大きな流れを理解させるとともに、それと我が国の歴史との結び付きを考えさせ、これらを通して歴史的思考力を培おうとするものである。一方、歴史的事象は地理的環境の上に展開してきたものであり、この部分はまた地理的内容にもかかわるものである。

第2の部分は「我が国及び世界の…生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」させるというところであり、これは主として地理の学習内容を示したものである。世界の人々の生活・文化に関する地域的特色と共通の課題、自然環境及び社会環境の関連、諸地域相互の関連を理解させ、これらを通して地理的な見方や考え方を培おうとするものである。一方、諸地域の生活・文化は人間と自然との関係の中で歴史的に形成されてきたものであり、この部分はまた歴史的内容にもかかわるものである。

第3の部分は「国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う」というところである。これは地理歴史科がその学習を通じて目指す最終的なねらいを示したものである。平成18年の教育基本法改正を受けて、「平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として」という部分の表現をこのように整えた。「主体的に生き」とは、自らが国際社会の中で価値ある国家・社会を形成していく責任を自覚し行動することを意味している。また、「平和で民主的」とは国家・社会が維持・発展させるべき価値を示しており、そうした国家・社会を構成すると同時に自らが責任と自覚をもってその形成に主体的にかかわる存在であることが求められている。国際的な相互依存が進む中で、自らが国際社会の形成者であること、また、自らがよって立つ平和で民主的な国家・社会を維持・発展させることについての日本国民として必要な自覚と資質を養うことが、この教科の最終的な目標である。

第3節 地理歴史科の科目編成

地理歴史科は、従前と同様に、次の6科目をもって編成されている。

科 目	標準単位数
世 界 史 A	2 単 位
世 界 史 B	4 単 位
日 本 史 A	2 単 位
日 本 史 B	4 単 位
地 理 A	2 単 位
地 理 B	4 単 位

世界史, 日本史, 地理においてそれぞれ標準単位数2単位と標準単位数4単位の科目を設置して, 多様な選択を可能にし, 生徒の特性, 進路等の一層の多様化に対応しようとした前回までの改訂の趣旨を継承している。

また, 履修についても, 従前と同様に, 「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目並びに「日本史A」, 「日本史B」, 「地理A」及び「地理B」のうちから1科目の合計2科目・4単位以上を必履修としている。

第2章 各科目

第1節 世界史A

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「世界史A」は、世界の歴史の大きな枠組みと展開を、近現代史を中心に理解させる科目である。現代の世界は、国々や諸地域が緊密に結び付き、相互の関係を深め、また激しく変化している。そうした中で、現代世界の基本的な構造とその変動について、歴史的観点から把握しようとする要請が高まってきた。その要請に応えて設けられたのが「世界史A」である。今回の改訂でも、その趣旨を受け継ぐとともに、引き続き世界史が地理歴史科共通の必修科目であることを考慮して、近現代の世界の形成過程を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら、学習させることを第一のねらいとした。

「世界史A」の大項目については、三つの項目のうちほぼ二つを近現代史の学習に充て、近現代史を一層重視することにした。「(1) 世界史へのいざない」は今回の改訂で新設されたもので、世界史学習の導入的性質を有している。ここでは、自然環境と歴史及び日本の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる主題を取り上げ、世界史を学ぶ際に必要な視点や方法に触れることで、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせるようにした。また、「(2) 世界の一体化と日本」では、前近代史を近現代世界を理解する前提として位置付けるとともに、16世紀以降の次第に一体化する世界の歴史を中心に扱い、「(3) 地球社会と日本」では現代世界の特質と展開過程を理解させるとともに、人類の課題を歴史的観点から考察させようとするものである。そのため、前近代史は、その重点をユーラシアの諸文明の特質と海・陸における交流を把握させることに置き、時間的にも空間的にも大きく歴史をとらえさせるようにした。ここでは諸文明や交流の通史ではなく、その構造的性質と交流の様相に内容を精選、重点化し、限られた授業時数でも前近代世界の基本的な事項を学ばせることができるようにした。

次に「世界史A」の内容構成の性質として、文明史的な構成及び世界の一体化の過程を重視した構成を挙げることができる。前者については、思想、宗教、生活様式などの観点を重視し、地球的、人類の規模の課題の解決が要求されつつある現代世界において、国家や国民という枠を越えて、文明という視点から歴史を考察させるようにした。後者については、学習内容が単に文明や国家ごとの通史の羅列となることのないよう、世界史を動的、構造的に把握できるよう内容構成を工夫した。すなわち、前近代においても諸地域世界が決して孤立していたのではなく、相互の接触と交流を通じて海域や内陸のネットワークを形成したことに触れるとともに、16世紀以降になると諸地域世界は交易や植民により結合の度合いを強め、19世紀以降は世界市場の形成により地球規模での構造的一体化をもたらしていることを把握させる内容構成とした。

また、「(3) 地球社会と日本」では、まず現代世界の特質と展開過程について一通り学習し、最後の中項目「オ 持続可能な社会への展望」で適切な主題を設定し探究する内容とした。ここでの探究とは、生徒の発想や見方、疑問をもとに生徒自らが主題を設定し、これまでに習得した世界史の知識、技能を用いながら、歴史的観点から諸資料を活用して主体的に考察する活動である。この活動を通して歴史的思考力を培い、言語活動の充実を図ることを目指している。

世界史は、すべての生徒に履修させることとしているので、多様な生徒の関心や個性に対応できるようにすることが求められる。特に「世界史A」では、標準単位数2単位の授業時数の中で、近現代の基本的事項を学習させる工夫が必要である。そのため、前近代史の一層の精選、重点化を進めることが求められる。その上で、各項目に示された趣旨を十分踏まえ、生徒の興味・関心に応じた学習の充実を図ることが大切である。

(2) 目 標

「世界史A」の目標は、次のとおりである。

5 近現代史を中心とする世界の歴史を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、現代の諸課題を歴史的観点から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

目標は次の各部分から構成されている。

10 第1の部分は、「近現代史を中心とする世界の歴史を」という初めの部分である。ここでは「世界史A」の学習内容を明確に示している。すなわち、世界の歴史の展開を、全時代にわたって均等に扱うのではなく、近現代史を中心に扱うことを明らかにしている。

15 第2の部分は、「諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、現代の諸課題を歴史的観点から考察させることによって」の部分である。ここでは、学習の方法や展開にかかわるねらいを示している。「諸資料に基づき」という部分は、年表、地図その他資料の活用を通して世界の歴史を理解することで、知識基盤社会と言われる今日の社会の構造的変化に対応していくための思考力・判断力・表現力等の育成を図ることをねらいとしている。特に、前半部では、小・中学校で日本と世界の地理や日本の歴史の学習が行われているという現状や、世界史が引き続き地理歴史科共通の必履修科目であることを踏まえ、地理的条件や日本の歴史と関連付けて理解すべきことを、また後半部では、世界の歴史の理解を踏まえて、現代の人類が直面する課題を政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から考察すべきことを示している。

20 第3の部分は、「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。」という文末の部分である。これはこの科目を通して培うべき能力や態度を示している。いかなる国、地域も他国、他地域との関係を離れては存在できない現代において、世界の構造や成り立ちを歴史的視野から考察する能力、自己の属する国や地域の理解の上に、他国、他地域との協調関係を築いていく態度は、いずれも不可欠の条件と言える。

25 こうした認識に立って、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことが、この科目の最も重要なねらいである。

2 内容とその取扱い

(1) 世界史へのいざない

5 自然環境と歴史，日本の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して，世界史学習の基本的技能に触れさせるとともに，地理と歴史への関心を高め，世界史学習の意義に気付かせる。

10 この大項目は，自然環境と人類の歴史にかかわる主題や，日本の歴史や身近な地域の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる主題を取り上げ，世界史を学ぶ際に必要な視点や方法を示し，地理と歴史への関心を高め，世界史学習の意義に気付かせることをねらいとしている。

15 これは冒頭の「科目の性格」でも触れたように，今回の改訂で設けられた新項目である。世界史学習の導入時期に，世界史学習の基本的技能に触れさせるとともに，世界史への興味・関心を高め，学習意欲を持続させるためには，生徒のこれまでの生活経験や中学校までの学習経験を踏まえ，学習の動機付けをする必要がある。世界史学習の基本的技能の内容としては，世界の歴史に関する情報を収集する技能，収集した情報を整理する技能，それらを解釈し表現したり説明したりする技能などが考えられる。いずれも歴史的思考力を培うために必要な手立てである。

20 また，世界史は地理歴史科共通の必修科目として位置付けられているため，地理と歴史，日本の歴史と世界の歴史が密接に結び付いていることに気付かせることが求められる。世界史と地理や日本史との関連性をより明確にし，地理と歴史への関心や学習意欲を高めるために，「ア 自然環境と歴史」，「イ 日本列島の中の世界の歴史」を設けた。

25 主題を設定する際の配慮すべき点については，内容の取扱いの(3)のイに次のように示されている。

(内容の取扱い)

30 内容の(1)については，中学校社会科の内容との連続性に配慮して，主題を設定すること。

35 ここでは，世界各地の人々の生活と環境の多様性や，日本の歴史の背景としての世界の歴史など，中学校社会科の内容に配慮して，主題を設定することとする。また，中学校社会科での学習活動を踏まえ，地理歴史科の学習に一貫して求められる基礎的な学習活動の一つとして，「地図や写真などを読み取る活動」や，「年表や地図などに表す活動」を取り上げる。これらの学習活動を通して，世界史学習の基本的技能に触れさせるとともに，諸資料を活用した世界史の学び方に気付かせる。実際の学習活動では，読み取る活動と表す活動は一体となって進められるが，指導の重点化という観点から，「ア 自然環境と歴史」では「地図や写真などを読み取る活動」，「イ 日本列島の中の世界の歴史」では「年表や地図などに表す活動」を中心に指導することとする。

40 なお，この大項目は「世界史A」の導入的性格の内容であることを踏まえ，教師が主題を設定して考察の進め方を生徒に示しながら指導するなどの工夫が求められる。また，実施に当たっては，中学校社会科での学習の繰り返しにならないように留意するとともに，その成果を有効に活用して指導することが大切である。

ア 自然環境と歴史

45 歴史の舞台としての自然環境について，河川，海洋，草原，オアシス，森林などから適切な事例を取り上げ，地図や写真などを読み取る活動を通して，自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせる。

ここでは，歴史の舞台である自然環境に着目させ，「地図や写真などを読み取る活動」を通して，

自然環境が人類の活動に与える影響や、人類が自然環境に積極的に働きかけた事象などを歴史的に考察させ、自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせる。

ここで取り上げる歴史の舞台とは、人類の生活や活動と密接なかかわりを持ち、特色ある生業を生み出すこととなった河川、海洋、草原、オアシス、森林などの自然環境を指す。地球的視野に立ち、多様な歴史の舞台での人類の生活や活動について学習することは、地理歴史科の目標の「生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」ることにもつながる。これらの自然環境から適切な事例を取り上げ、それをもとに主題を設定して学習させる。具体的には、次のような事例を用いた学習が考えられる。

河川を取り上げた場合は、例えば、大河流域の沖積平野に形成された古代文明の自然環境と人類の生活や活動を取り扱い、大河流域の自然環境と深くかかわることによってその地域特有の生活・文化が形成されたことに触れさせたり、治水や灌漑^{かんがい}を行い河川を管理することが文明の在り方に影響を与えたことを考察させたりすることなどが考えられる。

海洋を取り上げた場合は、例えば、漁撈や交通、交易の場としての海洋と人類の生活や活動を取り扱い、漁撈等からなる海洋文化に触れさせたり、海洋は経済や文化の交流、情報伝達を促す大動脈としての役割を果たしたことを考察させたりすることなどが考えられる。

草原を取り上げた場合は、例えば、内陸アジア北部に帯状に伸びる大草原の自然環境と人類の生活や活動を取り扱い、家畜の飼育や狩猟に依存する生活が営まれ、羊・山羊・馬などを利用した遊牧民の機動力に富む社会が形成されたことに触れさせたり、農耕地帯との接触によって、遊牧民と農耕民の間に交流、対立等の関係が生まれたことを考察させたりすることなどが考えられる。

オアシスを取り上げた場合は、例えば、内陸アジア南部の砂漠に点在する乾燥地帯の自然環境と人類の生活や活動を取り扱い、地下水路や泉水、高山の雪解け水を集めた河川から得られる水を有効に活用した人類の知恵に触れさせたり、日較差の激しい過酷な気候に耐えるラクダを利用した隊商による交易活動の在り方を考察させたりすることなどが考えられる。

森林を取り上げた場合は、例えば、熱帯林、温帯林、亜寒帯林などの自然環境と人類の生活や活動を取り扱い、多様な気候帯に応じて生活に必要な様々な物資や動物を森林から手に入れ、その地域特有の生活・文化が形成されたことに触れさせたり、森林資源と文明の盛衰との関係を取り上げ、人類の生活の中で森林の果たす役割を考察させたりすることなどが考えられる。

なお、「世界史A」におけるアの位置付けについては、内容の取扱いの(3)のイに次のように示されている。

(内容の取扱い)

アについては、この科目の導入として位置付け、内容の(2)のアと関連付けて指導すること。

指導に当たっては、中学校社会科との円滑な接続に配慮するとともに、「(2) 世界の一体化と日本」の「ア ユーラシアの諸文明」の内容と関係が深い項目であり、それと関連付けて指導する必要から、世界史学習の導入で実施する。また、中学校社会科での学習経験を踏まえ、取り上げた事例に即して、地形、気候、植生などの自然環境を表した地図や写真などの諸資料を用意し、そこに示された情報を読み取ったり、同じような自然環境の地域を幾つか取り上げ、それらの共通点や相違点を探したりする学習活動を取り入れる。その際、中学校社会科での学習をさらに発展させ、世界史的視野を持たせることが必要である。また、ここで取り上げたすべての事例を網羅的に取り扱うのではなく、適切な事例を一つないし二つ程度取り上げ、主題を設定し学習させることが肝要である。例えば、海洋と森林を取り上げ、森林から得られる木材が船の材料になるなど海洋での活動に不可欠であったことに触れさせたり、草原とオアシスを取り上げ、内陸アジアの多様な自然環境と人類の生活や活動について気付かせたりするなど、関連する事例を複数まとめて取り上げ主題を設定することもできる。いずれの場合も、自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせることが学習のねらいであることを踏まえて、それに関連する事例を選び、学習を進めさせることが求められる。なお、ここでは、読み取る活動を中心に取り入れるが、必要に応じて、表す活動やその他の学習活動を併用するなどの工夫が大切である。

イ 日本列島の中の世界の歴史

日本列島の中に見られる世界との関係や交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な事例を取り上げ、年表や地図などに表す活動を通して、日本の歴史が世界の歴史とつながっていることに気付かせる。

ここでは、日本列島内の各地や自分たちの住む身近な地域から、世界の歴史と関係が深い事柄に着目させ、「年表や地図などに表す活動」を通して、世界との関係や交流について歴史的に考察させ、日本の歴史が世界の歴史とつながっていることに気付かせる。

日本列島の中には、東アジアだけでなく、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカなどの世界各地と密接なかわりをもち、世界の歴史とのつながりが見いだせる多くの事柄がある。日本列島と世界の交流を促した歴史上の人物、日本列島内の各地や身近な地域に見られるものや技術、文化や生活、宗教などを取り上げてみても、それぞれの地域世界の動きが相互にかかわり合いながら関係や交流を深めた結果、現在まで伝えられ受け継がれてきたものも多いことに気付く。日本列島の中に見られる世界との関係や交流にかかわる歴史的事例から、適切な事例を取り上げて学習させる。日本列島内の各地や身近な地域から世界の歴史とのつながりに気付かせることは、世界史への興味・関心や学習意欲を高めるだけでなく、異文化に対する理解を深める上でも有効である。具体的には、次のような事例を用いた学習が考えられる。

人を取り上げた場合は、例えば、日本列島を訪れたり、日本列島から海外に渡ったりした使節や僧侶、商人などを取り扱い、渡航に至るいきさつやその時代の様子を大観し、使節や僧侶、商人などを通しての世界との関係や交流の事跡をまとめさせたり、その歴史的役割や社会的影響を考察させたりすることなどが考えられる。

ものや技術を取り上げた場合は、例えば、外来の道具や栽培食物、技術、日本列島内の各地や身近な地域に残されている遺跡や遺物などを取り扱い、文明を支えたものや技術に見られる人類の知恵に気付かせたり、伝播や変容を経て現在まで受け継がれていることを考察させたりすることなどが考えられる。

文化や生活を取り上げた場合は、例えば、日本列島内の各地や身近な地域に残る祭礼や伝説、年中行事、歳時記、文字、暦などを取り扱い、それらの事柄の歴史的な背景やその由来について触れさせたり、その変遷の歴史を世界史的視野から考察させたりすることなどが考えられる。

宗教を取り上げた場合は、例えば、仏教やキリスト教などを取り扱い、外来の宗教と日本古来の思想との関係や、外来の宗教の受容の在り方やその展開について考察させることなどが考えられる。

なお、イの実施時期については、内容の取扱いの(3)のイに次のように示されている。

(内容の取扱い)

イについては、適切な時期に実施するようにすること。

指導に当たっては、中学校社会科との円滑な接続という観点から、できるだけ早い時期に実施することが望ましいが、生徒のこれまでの生活経験や中学校までの学習経験との関係が深い項目であることから、教育課程や科目の年間指導計画を踏まえ、より効果的な指導ができるよう適切な時期に実施することとする。また、取り上げた事例に即して、その起源や変遷、関係や交流、伝播や変容の事跡を年表や地図などに表したり、同時代の歴史的な事象や地域世界の動向と関連付けたりするなどの学習活動を取り入れる。その際、中学校社会科での学習をさらに発展させ、世界史的視野を持たせることが必要である。さらに、ここで取り上げたすべての事例を網羅的に取り扱うのではなく、適切な事例を一つないし二つ程度取り上げ、主題を設定し学習させることが大切である。例えば、宗教に関する主題の中で、それに関係した歴史上の人物や遺物、また、それにかかわる暦や年中行事などに触れ、関連する事例を複数まとめて取り上げ主題を設定することもできる。いずれの場合も、身近なところに歴史を見いだす学習を促し、日本の歴史が世界の歴史とつながっていることに気付かせることが学習のねらいである。なお、ここでは、取り上げた事例に即して表す活動を中心

に取り入れるが、必要に応じて、読み取る活動やその他の学習活動を併用するなどの工夫が必要である。

(2) 世界の一体化と日本

近現代世界を理解するための前提として、ユーラシアの諸文明の特質に触れるとともに、16世紀以降の世界商業の進展及び資本主義の確立を中心に、世界が一体化に向かう過程を理解させる。その際、世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

この大項目では、ユーラシアの各地で展開された諸文明の特質を踏まえ、16世紀から19世紀までの世界商業の進展と資本主義の確立を中心に扱い、世界の一体化に向かう過程とそれに伴う世界の変容を理解させることをねらいとしている。

従前は「(1) 諸地域世界と交流圏」、「(2) 一体化する世界」という二つの大項目から構成されていた内容を、今回の改訂では「(2) 世界の一体化と日本」として、一つにまとめた。またここでは、前近代を中心に諸文明の特質を扱う「ア ユーラシアの諸文明」と、近代を扱う「イ 結び付く世界と近世の日本」、「ウ ヨーロッパ・アメリカの工業化と国民形成」、「エ アジア諸国の変貌と近代の日本」から構成することで、前近代史の精選と近現代史の一層の重視という改訂のねらいを明確にした。

近年、16世紀から18世紀までを近世という一つのまとまりのある時代としてとらえる見方が、広く認められるようになってきた。このような視点は、世界の歴史と日本の歴史との関連を見る上でも有益である。そのため、従前の「ア 大航海時代の世界」と「イ アジアの諸帝国とヨーロッパの主権国家体制」で取り扱っていた内容を、今回の改訂では「イ 結び付く世界と近世の日本」としてまとめて扱うことにした。

指導に当たっては、「ア ユーラシアの諸文明」において、近現代世界を理解するための前提として諸文明の特質を大観させる。次に、世界が一体化に向かう過程においては、世界と日本の関連性に十分留意させるとともに、各国史の細部に深入りすることなく、地球的視野に立って一体化する世界を構造的にとらえさせるよう留意する。

ア ユーラシアの諸文明

自然環境、生活、宗教などに着目させながら、東アジア、南アジア、西アジア、ヨーロッパに形成された諸文明の特質とユーラシアの海、陸における交流を概観させる。

ここでは、ユーラシアの各地に形成された諸文明について、それぞれの特質を概観させ、それらが今日の諸地域における社会・文化の重要な基盤となっていることに気付かせる。

まず、東アジア、南アジア、西アジア、ヨーロッパの諸文明のそれぞれの特質を、自然環境、生活、宗教などに着目させながら、近現代世界に大きな影響を与えている事項を中心にとらえさせる。着目点を自然環境、生活、宗教などとしたのは、地形、気候、植生などの自然環境、生活や宗教などといった身近な視点からとらえさせるという意図を明確にしたためである。ここで取り上げる内容として、東アジアでは、漢字文化、儒教、中国を中心とする国際体制などに触れ、日本を含む東アジアの特質をとらえさせる。また、南アジアでは、仏教とヒンドゥー教、カースト制度、イスラームの影響など、西アジアでは、古代オリエントの遺産、イスラームなど、ヨーロッパでは、古代ギリシア・ローマの遺産、キリスト教などに触れ、それぞれの文明の特質を概観させる。特に東アジアの扱いについては、中学校社会科の学習を踏まえ、日本列島の歴史を東アジアの歴史の中に明確に位置付けるようにする。

次に、ユーラシアの海、陸における交流については、8世紀以降の事象を取り上げ、ユーラシアの地域間交流が後の世界の一体化の前提となったことに気付かせる。

また、この項目を扱う際の留意点として、内容の取扱いの(2)のアに次のように示されている。

(内容の取扱い)

内容の(2)のアについては、近現代史を中心とするこの科目の特質を踏まえ、ユーラシアの諸文明を大観させるようにすること。

この項目は、従前は「(1) 諸地域世界と交流圏」という大項目で扱われていたが、今回の改訂では、「(2) 世界の一体化と日本」の中に中項目として組み入れ、16世紀以降の近現代史を理解するための前提として位置付けることにした。そのため、指導に当たっては、近現代史を中心に理解させるというこの科目の特質を踏まえ、それぞれの文明の特質を大きくとらえさせるようにする。

イ 結び付く世界と近世の日本

大航海時代のヨーロッパとアフリカ、アメリカ、アジアの接触と交流、アジアの諸帝国とヨーロッパの主権国家体制、大西洋世界の展開とアフリカ・アメリカ社会の変容を扱い、16世紀から18世紀までの世界の一体化の動きと近世の日本の対応を把握させる。

ここでは、16世紀から18世紀までの世界を扱い、諸地域間の接触と交流、及びそれぞれの変容を通して世界の一体化への動きと近世の日本の対応を把握させる。

まず、ヨーロッパでのルネサンスや宗教改革などの動きとともに、経済的繁栄を誇るアジア諸地域の物産を求めるヨーロッパ人によって海外進出が始まったことに触れる。ポルトガルによるインド航路の開拓と日本を含むアジア交易圏への参入、スペインによるラテンアメリカの征服と植民地化を扱う。さらに、このようにして16世紀に開始された世界的規模の商業がヨーロッパの経済や国際関係に与えた影響を把握させる。

次に、ヨーロッパに成立した主権国家体制を扱い、それが一定の領域と独立の主権を備えた国家が並立し競合するものであったことに触れる。そして、オランダ、イギリス、フランスなどが国家主導で貿易・外交を管理し競合しつつ、世界の諸地域に進出していったことを把握させるとともに、アジア・アメリカの物産や知識の流入が、ヨーロッパの人々の生活や文化に大きな影響を与えたことにも気付かせる。

また、この時期のアジアでは、オスマン、ムガル、清^{しん}などの諸帝国が、安定した支配と経済の繁栄を背景に黄金時代を迎えたことに触れる。そして、やがて中央集権体制の弛緩やヨーロッパ諸国の進出により、変容を余儀なくされていったこと、またヨーロッパ文明と接触した際の諸地域の反応についても着目させる。

さらに、大西洋三角貿易を取り上げ、アメリカにおける奴隷制プランテーションの展開や奴隷貿易が、アフリカ・アメリカ社会に与えた影響に着目させ、世界の一体化の進展とそれに伴うアフリカ・アメリカの社会と文化の変容について把握させる。

なお、近世の日本については、ポルトガル人やオランダ人などの来航が日本の社会に及ぼした影響に触れる。また、戦国から統一政権に向かう時期^{つしま}の日本人の東南アジアへの渡航や、徳川幕藩体制下における長崎でのオランダ・中国との交易、対馬を通しての朝鮮との交流、中国とのかかわりにおける琉球^{りゅうきゅう}の役割、アイヌを通しての北方交易など日本の交易活動についても着目させる。

ウ ヨーロッパ・アメリカの工業化と国民形成

産業革命と資本主義の確立、フランス革命とアメリカ諸国の独立、自由主義と国民主義の進展を扱い、ヨーロッパ・アメリカにおける工業化と国民形成を理解させる。

ここでは、18世紀後期から19世紀までのヨーロッパ・アメリカを扱い、工業化と国民形成が進行したことを理解させる。

まず、経済や社会の動向として、イギリス産業革命について、その背景を世界史的視野でとらえ

させ、産業革命の結果、資本主義が確立し資本家と労働者が形成され、労働や社会生活の在り方に変化がみられたことに触れる。その際、自由主義や社会主義の思想が、その後の社会に大きな影響を与えたことに気付かせる。また、工業化の進展とともに貿易活動が拡大し、19世紀半ばまでにイギリスの覇権が確立し、世界の構造的な一体化が進展したことに着目させる。

次に、政治の動向として、アメリカ合衆国の成立やフランス革命、ラテンアメリカ諸国の独立を大西洋世界で起こった一連の政治的変動として扱う。西ヨーロッパとアメリカ合衆国では、市民の政治的発言権の拡大が進み、国民国家形成の動きが生まれたことや、ナポレオン戦争を通じて広まった国民主義がウィーン体制下で自由主義とともに高まりを見せ、19世紀後半にはドイツ、イタリアなどで国民国家が形成されたことを理解させる。

また、アメリカ合衆国については、西部への領土拡張と移民の流入、先住民やアフリカ系の人々に対する抑圧がこの国の国民形成に独自の性格を与えると同時に、南北戦争の結果、産業資本家が主導する工業化が急速に進んだことを理解させる。ラテンアメリカ諸国については、独立後の政治・社会の特色と欧米諸国への経済的従属や独自の文化形成に触れる。

エ アジア諸国の変貌^{ぼう}と近代の日本

ヨーロッパの進出期におけるアジア諸国の状況、植民地化や従属化の過程での抵抗^ぎと挫折、伝統文化の変容、その中での日本の動向を扱い、19世紀の世界の一体化と日本の近代化を理解させる。

ここでは、18世紀後半から19世紀までのアジアを扱い、アジア諸国の内部で進行していた変化とヨーロッパの進出によって引き起こされた変貌をとらえさせ、19世紀の世界の一体化と日本の近代化を理解させる。

まず、この時期のアジアの諸帝国の状況を扱い、財政難や支配下の諸民族の自立への動きなどにより支配体制が動揺し、さらにヨーロッパ諸国の進出によって伝統的な国家体制や貿易の仕組みも変化を余儀なくされたことを理解させる。

次に、アジア諸国の植民地化や従属化の過程を扱い、社会や経済の変動、ヨーロッパの近代文明との接触に伴う伝統文化の変容などに触れる。その際、アジア諸国の抵抗、近代化の動き、民族意識の形成については、ヨーロッパの進出に対する受動的な対応だけでなく、社会変革へのアジアの主体的な動きにも着目させる。

また、この時期の日本に関しては、開国と明治維新、及びその後の近代化を、世界史的視野に立って理解させる。その際、ヨーロッパ文明の導入と近代化の過程については、日本と他のアジア諸国の歴史を相互に比較させるなどの工夫が必要である。また、日本と近隣諸国の関係についても、世界の歴史の中での位置付けに留意して扱う。

(3) 地球社会と日本

地球規模で一体化した構造をもつ現代世界の特質と展開過程を理解させ、人類の課題について歴史的観点から考察させる。その際、世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

この大項目では、19世紀後期以降の世界を扱い、現代世界の特質と展開過程を日本とのかかわりに着目させながら理解させ、人類の課題について歴史的観点から考察させることをねらいとしている。

従前の「(3) 現代の世界と日本」では20世紀を対象として扱っていたが、今回の改訂においては、現代世界の基本的特徴が19世紀後期に出現し始めることに着目し、「(3) 地球社会と日本」では、19世紀後期以降の世界として広く扱うことにした。まず、「ア 急変する人類社会」で19世紀後期から20世紀前半までの社会の変化を、「イ 世界戦争と平和」で19世紀後期から20世紀前半までの世界の動向と平和の意義をそれぞれ扱う。次に、「ウ 三つの世界と日本の動向」で第二次世界大

戦後から1960年代までの世界の動向を、「エ 地球社会への歩みと課題」で1970年代以降の世界の動向と地球規模の課題をそれぞれ扱う。また、「オ 持続可能な社会への展望」で、生徒が現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定し探究する活動を通して、持続可能な社会の実現について展望させることとした。オの実施時期については、指導計画の最後に位置付けることが望ましく、また、生徒の主体的な探究を促すために、作業的、体験的な学習を積極的に取り入れるよう工夫する。

指導に当たっては、オがこの大項目ばかりでなく、世界史学習全体のまとめに当たることに留意し、探究した成果をまとめたり、発表したりすることができるよう適切な授業時数を確保することが大切である。

現代世界の扱いについては、内容の取扱いの(2)のイに次のように示されている。
(内容の取扱い)

内容の(3)については、単に知識を与えるだけでなく、現代世界が当面する課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現することが重要な課題であることを認識させること。

現代世界の指導に当たっては、単に知識を与えるだけでなく、現代世界が当面する課題について、歴史的推移や相互の因果関係などを多面的・多角的にとらえさせて考察させるようにする。歴史的思考力は、世界史学習全体を通じて育成すべきものであるが、「世界史A」では、近現代史、とりわけ現代史の学習を通じて歴史的な見方や考え方を養うよう配慮することが求められる。その一つの手立てとして、現代世界が直面する課題を取り上げ、その原因や歴史的背景を探究させたり、解決のための視点や方策を展望させたりすることが考えられる。

つまり、歴史の理解を単なる知識の習得のレベルにとどめず、習得した知識を活用して現代世界の課題等を探究し、持続可能な社会の実現について展望させることにつなげていくことが大切である。そのためには、教師が一方的に知識を教え込むのではなく、生徒自身に調べさせたり、調べた成果を発表させたり、学級全体で討論させたりする活動を設けるよう工夫する。生徒自身による主体的な学習を通して、核兵器の問題や世界各地に頻発する地域紛争、テロの脅威に関する認識と、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現しようとする意識を育成することが肝要である。

ア 急変する人類社会

科学技術の発達、企業や国家の巨大化、公教育の普及と国民統合、国際的な移民の増加、マスメディアの発達、社会の大衆化と政治や文化の変容などを理解させ、19世紀後期から20世紀前半までの社会の変化について、人類史的視野から考察させる。

ここでは、19世紀後期から20世紀前半までの世界を扱い、科学技術の発達や高度化を背景とした社会の急激な変化を理解させ、それ以前とは性格の異なる新しい社会が出現したことについて人類史的視野から考察させる。

まず、欧米や日本では、19世紀後期から20世紀初期にかけて第二次産業革命が進行し、産業構造が大きく変化することによって企業が巨大化し国家の役割が増大したことに着目させるとともに、公教育が普及し国民統合が進展したことを理解させる。

次に、ヨーロッパから南北アメリカやオセアニアへの大規模な移住がみられたことや、中国や南アジアからも大量の移民労働者が世界の労働力市場に供給されたことを理解させる。また、鉄道・船舶の改良や自動車の登場によって人や物の移動の範囲が拡大し、移動の速度や移動する量が増すとともに、電信・電話などの通信手段、雑誌等の出版物、新聞・ラジオなどのマスメディアという新たなコミュニケーション網が発達したことにも着目させる。

また、このような社会の変化を背景として、欧米や日本に大衆社会が出現し、普通選挙権の拡大により大衆の政治参加への道が開けたことを理解させるとともに、かつては貴族など一部のの方々

けが享受していた芸術や娯楽が大衆化していったことにも触れる。このような社会を可能にしたのが、大量生産・大量消費社会の登場による新しい生活様式の確立であったことに気付かせる。

イ 世界戦争と平和

帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応、二つの世界大戦の原因と総力戦としての性格、それらが世界と日本に及ぼした影響を理解させ、19世紀後期から20世紀前半までの世界の動向と平和の意義について考察させる。

ここでは、19世紀後期から20世紀前半までの世界を扱い、帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応、二つの世界大戦を中心に理解させ、国際政治の動向と平和の意義について考察させる。

まず、欧米諸国は工業製品の市場や資本の輸出先、資源確保のためにアジア・アフリカなどに進出し、軍事力を背景に植民地獲得や勢力圏拡大の競争を繰り広げたことを理解させる。欧米諸国の進出に対して、アジア・アフリカでは、次第に民族意識が醸成され、各地で様々な対応が起こったことを理解させる。日本に関しては、日清戦争、日露戦争がこのような世界情勢の中で行われたことに着目させるとともに、この時期に近代産業が成立したことや不平等条約の改正に成功したことも触れる。

次に、第一次世界大戦の原因や性格、戦争がもたらした世界の変化を扱い、戦時下の総力戦体制に触れるとともに、大戦中にロシアで社会主義革命が起こったことを理解させる。また、第一次世界大戦が日本の政治や経済などに与えた影響についても触れる。

第一次世界大戦後の国際秩序については、国際連盟やアメリカ合衆国の役割、ヴェルサイユ・ワシントン両体制の理念と現実を扱い、アジア諸地域の民族運動の高揚などに着目させ、国際社会の枠組みが第一次世界大戦後、大きく変化したことを理解させる。

また、世界恐慌が戦間期の国際秩序に危機をもたらし、新たな国際対立を生み出したことを理解させる。その際、アメリカ合衆国のニューディール政策の修正資本主義的な要素に着目させるとともに、各国の恐慌対策にも触れる。また、ドイツのナチズムなどを取り上げ、ファシズムの台頭を大衆社会化現象と関連付けて理解させる。東アジアでの日本の動向については、中国をめぐる国際情勢の推移と日本国内の状況を照応させながら把握させるようにする。

第二次世界大戦については、戦争被害の甚大さや戦争の複合的な性格を理解させる。また、戦争の過程で生じてくる米ソ冷戦の芽や原爆使用が戦後の国際政治や日本に与えた影響、国際連合に込められた平和や人権の確立への願いに気付かせる。

ウ 三つの世界と日本の動向

第二次世界大戦後の米ソ両陣営の対立と日本の動向、アジア・アフリカの民族運動と植民地支配からの独立を理解させ、核兵器問題やアジア・アフリカ諸国が抱える問題などについて考察させる。

ここでは、第二次世界大戦後から1960年代までの世界を扱い、米ソを中心とする両陣営の対立や日本の動向、第三世界の台頭などを理解させ、核兵器問題やアジア・アフリカ諸国が抱える諸問題について考察させる。

まず、第二次世界大戦後まもなくソヴィエト連邦と東欧諸国によって社会主義圏が、アメリカ合衆国の主導のもとに自由主義圏がそれぞれ形成され、朝鮮戦争や米ソ両陣営内での集団安全保障の強化により、冷戦が世界に広がっていったことを理解させる。また、核兵器や人工衛星の開発はこうした緊張関係を激化させたことにも触れる。

次に、アジア・アフリカの動向として、中華人民共和国の成立に触れるとともに、東アジア、東南アジア、南アジアで相次いで達成された民族独立の動きがアフリカへも波及し、植民地の大半が独立を達成したことを理解させる。これらの新興独立国は第三世界と称され、第三世界の動向が米

ソを中心とした冷戦構造に変化を生じさせ、植民地支配の撤廃などに大きく貢献するとともに、国際連合、非同盟諸国首脳会議を通して国際政治での発言権を強めたことを理解させる。他方、これら諸国の中には、独立後も経済の立ち後れや国内諸集団間の対立などで困難に直面している国も少なくないことに触れる。

1960年代になると、ヴェトナム戦争や中ソ対立などにより米ソ両国の指導力が低下し、米ソ両陣営の内部にも変化が生じてきたことを把握させる。

また、戦後の世界経済については、アメリカ合衆国の経済力を背景にした国際通貨体制に支えられて、西欧や日本などが経済復興や高度成長を遂げたことや、1960年代に入ると、先進諸国と途上国の間に南北問題が顕在化してきたことを理解させる。

エ 地球社会への歩みと課題

1970年代以降の市場経済のグローバル化、冷戦の終結、地域統合の進展、知識基盤社会への移行、地域紛争の頻発、環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ、地球社会への歩みと地球規模で深刻化する課題について考察させる。

ここでは、1970年代以降の世界を扱い、市場経済のグローバル化、冷戦の終結、知識基盤社会への移行などを理解させ、地球社会の歩みと地球規模で深刻化する課題について考察させる。

1970年代のドル危機と為替の変動相場制への移行、二度の石油危機が世界経済や社会生活に大きな影響を与えたことを理解させる。この危機を打開するために、先進諸国は先端産業を中心に産業構造を転換する一方、中国やアジアの新興工業地域では、欧米や日本などから技術や資本を導入して工業化を進め急成長を遂げたことに着目させ、市場経済のグローバル化が進展したことを理解させる。他方、社会主義諸国の経済の停滞は深刻さを増し、政治的自由化と市場経済への移行が不可避となったことに着目させ、そのことが冷戦の終結を促し、東欧諸国、ソヴィエト連邦で社会主義体制が相次いで崩壊したことを理解させる。また、ヨーロッパでは、EUによる国民国家の枠を越えた地域統合の動きなどが活発化していることにも気付かせる。

今日では、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域の活動の基盤として飛躍的に重要性を増すことになった結果、知識基盤社会と呼ばれる社会に移行し、人々はそこから様々な影響を受けることになった。さらに、冷戦終結後に激化した旧ユーゴスラヴィア内戦やアフリカのソマリア内戦などや、第二次世界大戦直後から続いているパレスチナ紛争など、態様や原因は多様であるが、地域紛争が世界各地で頻発している。また、大気汚染などの公害問題、地球温暖化、森林面積の減少などの人類の生存を脅かす環境問題も深刻化している。そのため、知識基盤社会の特質、頻発する地域紛争の脅威、環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを取り上げて、地球社会の在り方について考察させる必要がある。その際、これらの事項については、歴史的観点や歴史的背景を踏まえて取り上げるよう留意する。

オ 持続可能な社会への展望

現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

主題を設定する方法については、内容の取扱いの(3)のウに次のように示されている。
(内容の取扱い)

内容の(3)のオについては、内容の(3)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

ここでは、内容の「(3) 地球社会と日本」の「ア 急変する人類社会」から「エ 地球社会への歩みと課題」までに示された事項を参考にし、現代社会の特質や課題についての適切な主題を生徒に設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究する活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

5 まず、現代社会の特質や課題に関する主題を生徒に設定させる際には、持続可能な社会の実現のためには、環境の保全、経済の開発、社会の発展をそれぞれの調和の下に進めていく必要があることに留意させる。また、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分に配慮し、教師の適切な助言の下に主題を設定させるなどの工夫が必要である。具体的には、次のような主題の設定と学習活動が考えられる。

10 例えば、「ア 急変する人類社会」では、生徒が人々の移動や移民に着目して「移民と移住先社会での生活」という主題を設定した場合には、移住先社会での文化摩擦の問題や、移民が移住先社会の経済や社会に果たした様々な貢献について取り上げ、探究するなどの活動が考えられる。また「イ 世界戦争と平和」では、世界戦争の原因や人々の平和への思いに着目して、「世界戦争と国際社会」という主題を設定した場合には、世界戦争の原因やその歴史的背景を整理し、諸国家や諸国民が協調し共存できる国際社会の実現について探究するなどの活動が考えられる。「ウ 三つの世界と日本の動向」では、核兵器の破壊力や核兵器開発競争の問題に着目して、「核兵器と人類の生存」という主題を設定した場合には、核兵器廃絶の取組や原子力の平和利用について探究するなどの活動が考えられる。「エ 地球社会への歩みと課題」では、地球規模で深刻化する環境問題に着目して、「環境と人類の歴史」という主題を設定した場合には、産業革命以後の歴史を概観し、調和のとれた開発と環境の在り方について探究するなどの活動が考えられる。

20 なお、ここでの学習のねらいは、現代社会の特質や課題に関する幅広い知識を得させることではなく、生徒の主体的な探究を通して、歴史的視野からそれらの問題に関する認識を深めさせ、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させることにある。

25 指導に当たっては、探究のための適切な時間を確保するとともに、生徒の主体的な活動を積極的に取り入れる学習形態や指導方法を工夫するなどして、歴史的思考力を培うようにし、言語活動の充実を図ることとする。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 内容の全体を通じての配慮事項

ア 指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代において世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

ここでは、指導内容を構成するに当たって、指導内容の精選の方法と日本史、地理との関連性に配慮することの重要性について示している。

「世界史A」は、世界の歴史の大きな枠組みと展開を、近現代史を中心に理解させる科目である。そのため、前近代の世界を扱う場合には、基本的な事項・事柄を中心に精選して指導内容を構成することが不可欠である。しかし、世界の歴史にかかわる内容は生徒にとって高等学校の授業で初めて学ぶものが多く、近現代史を中心とする「世界史A」においても、その前段として、前近代の世界の枠組みを理解させておくことは必要である。前近代を中心とした諸文明の特質は、「(2)世界の一体化と日本」の「ア ユーラシアの諸文明」で扱うが、この中項目は近現代史を理解するのに必要な基本的内容を学ばせるように構成されている。それゆえ、前近代史の指導計画の作成に際しては、それぞれの文明の特質や交流の具体的様相に着目して、内容の精選、重点化を図ることが大切である。

近現代史については、諸文明の特質と海、陸における交流の概観を踏まえて、世界が次第に一体化していく過程を多角的にとらえさせ、近現代世界の特質と展開過程を理解させるとともに、現代の課題などを考察させる内容となっている。そのため、近現代史にかかる比重は大きく、深く掘り下げて探究すべき現代的課題も多い。しかし、近現代の世界は概して取り上げる事象や人物が多く、内容が稠密になりがちである。したがって、それらのものから基本的なもの、本質的なものを精選、重点化することが、指導計画を作成する上で重要である。内容の精選、重点化に当たっては、現代の視点に立って変動する歴史とその意味をとらえたり、日本国民にとっての世界史という視点から世界の中の日本の位置や役割を考察したりするなどの点に十分配慮することが求められる。また、日本史や地理との関連性を一層重視する観点から、各時代の歴史を日本の歴史や地理的条件と関連付けて扱うよう配慮する。その際、「日本史A」「日本史B」及び「地理A」「地理B」で扱われる学習内容との関連に留意することが必要である。

イ 資料の活用や調査・見学の実施について（内容の取扱いの(1)のイ）

年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図その他の資料を活用したり文化遺産、博物館等の調査・見学を取り入れたりするなどの学習指導上の留意点を示している。

今回の改訂では、知識・技能の習得とともに、それらの活用を図ることが求められることになった。そのためには、年表、地図その他の資料の活用や文化遺産、博物館等の調査・見学などの活動を取り入れ、作業的、体験的な学習を通して具体的に学ばせることが大切である。

資料のうち年表や地図の活用は、歴史的事象を時間的、空間的に正しく位置付け、時代的背景や地理的条件との関連等を考察する上で有効であるため、積極的な活用が期待される。年表や地図のほかにも、文学作品などの文献資料、絵画や地図、写真等の図像資料、映画や録音などの映像・音声資料、日常の生活用品を含めた遺物、地名、伝承などの諸資料が活用できる。これらの資料の活用にあたっては、学習のねらいを明確にするとともに、資料の有効性や基本的な特性を踏まえることが肝要である。

近年、総合的な学習の時間での博物館、資料館の積極的活用が進められるなど、学校と博物館をはじめとする社会教育施設との連携が求められている。また、生涯学習や文化財保護の観点からも、学校と博物館、資料館の連携を推進することが重要な課題となっている。また、文化遺産は博物館、資料館以外にも史跡、景観などとして保持されており、その積極的な活用が期待されている。

そのため、年間指導計画の中に文化遺産、博物館や資料館などの調査・見学を取り入れるよう配慮する。特に「(1) 世界史へのいざない」の「イ 日本列島の中の世界の歴史」や、「(2) 世界の一体化と日本」、「(3) 地球社会と日本」での世界の動向と日本のかかわりについての学習などで、地域の文化遺産、博物館や資料館の積極的な活用が望まれる。また今日、博物館、資料館の中には、学校等への資料の貸出しを実施しているところもあり、博物館、資料館を実際に調査・見学できなくとも、資料の貸出制度を活用することで授業での利用が可能となる。そのため、博物館、資料館の活用にあたっては、それらの施設の状況や学校、地域の実態等に合わせて年間指導計画を立案するなどの工夫が必要である。

(2) 主題を設定して行う学習についての配慮事項（内容の取扱いの(3)のア）

ア 学習の実施にあたっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

ここでは、主題を設定して行う学習の実施にあたっての配慮事項を示している。

内容の「(1) 世界史へのいざない」の「ア 自然環境と歴史」、「イ 日本列島の中の世界の歴史」及び「(3) 地球社会と日本」の「オ 持続可能な社会への展望」に示されている主題を設定して行う学習の指導にあたっては、内容の取扱いの(3)のイ、ウの配慮事項を踏まえ、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて指導することが大切である。

また、主題の設定にあたっては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等や地理歴史科の他の科目や公民科などとの関連に留意することが肝要である。

(3) 近現代史の指導にあたっての配慮事項

ア 客観的かつ公正な資料の扱いについて（内容の取扱いの(4)のア）

客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

ここでは、近現代史における資料の扱いについての指導上の配慮事項を示している。

歴史的事象や資料の選択と解釈にあたっては、偏った立場からの取扱いは避けるとともに、歴史学界などでも解釈の対立がある場合には、それぞれの立場の解釈をその根拠をなす資料とともに示すなどの工夫をする。そして、生徒自身が客観的、公正な目で歴史的事象や資料を取り扱えるよう指導において配慮する必要がある。

イ 近現代世界の扱いについて（内容の取扱いの(4)のイ）

政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

ここでは、近現代史を取り上げる際の内容構成上や指導上の留意点を示している。

近現代史は政治や経済の動向を中心とした内容構成になりやすいが、指導計画においては、政治や経済の観点だけではなく、社会、文化、宗教、生活など様々な観点からも歴史の動きを総合的に理解させるよう留意する。特に今回の改訂では、歴史に果たした宗教の役割を鑑みて、近現代世界を扱う際の観点として、宗教を新たに加えた。

近現代世界に対する多角的で柔軟な歴史の見方を養うために、歴史的な文献資料のほか、新聞、雑誌、パンフレット、生活用具、写真、映画、ビデオなど多種多様な資料、教材を適切に授業に生かすことが求められる。また、情報通信ネットワークなどを利用して、生徒自身に必要な情報を集めさせたり、集めた情報を分析、吟味させたりすることも大切である。

第2節 世界史B

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「世界史B」は、世界の歴史の大きな枠組みと展開を、各時代、各地域の歴史の重要な事項を中心に学ぶ科目である。「世界史A」が標準単位数2単位で近現代史を中心に学習するのに対し、「世界史B」では標準単位数4単位で古代から現代までの世界の歴史の基本的な事柄を学習する。小・中学校までの世界の歴史の学習については、中学校社会科において、日本の歴史の背景として取り扱われていることもあり、生徒にとって、高等学校の「世界史B」は、「世界史A」と同様、初めてまとまった形で世界の歴史を学習する科目である。

「世界史B」の内容は、複雑で多様な世界の歴史を生徒が分かりやすく学ぶために、「(1) 世界史への扉」から「(5) 地球世界の到来」までの大項目を以下のように構成している。まず、「(1) 世界史への扉」は科目の導入的性格を有するものであり、中学校社会科との接続や地理的条件や日本の歴史との関連付けに配慮し、自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を取り入れ、生徒の地理や歴史に対する関心を高め、世界史学習の意義に気付かせることをねらいとしている。次に、「(2) 諸地域世界の形成」から「(5) 地球世界の到来」までは、各時代、各地域の歴史について、諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら展開することになる。その際、時代区分や地域区分については、生徒が世界の歴史の大きな枠組みと展開を把握しやすいよう内容構成に配慮した。まず古代から近代までの世界の歴史に関しては、何らかの自律性と体系性をもつ複数の地域世界に着目し、「(2) 諸地域世界の形成」、「(3) 諸地域世界の交流と再編」、「(4) 諸地域世界の結合と変容」の各大項目で、諸地域世界の形成、交流と再編、結合と変容の過程を把握させる。そして、現代においては、地球規模で一体化した世界の出現に着目し、「(5) 地球世界の到来」で諸国家、諸民族が相互依存を強めるとともに、地球規模の様々な課題に直面していることを理解させる。特に16世紀以降の歴史の内容構成については、「世界史A」と共通する要素が多い。諸地域世界が人々の移動や交易により相互の結び付きを強め、次第に一体化していくこの時代の歴史は、何よりも地球的視野に立って一体化の動きと構造を把握させることが重要である。同時に、世界の一体化の過程で引き起こされた社会や文化の変容に関しても、それぞれの地域性に注目させながら取り上げることが重要である。その意味で、「世界史B」は、政治、経済、社会、文化、宗教、生活の各領域を扱い、世界の歴史を総合的にとらえる内容構成となっている。

また、今回の改訂では、主題を設定して行う学習を各大項目に設けて段階的・継続的に指導することとし、歴史的な見方や考え方を深化させ、歴史的思考力を培うことを目指している。まず「(1) 世界史への扉」では、主題を設定して考察する活動を、次に「(2) 諸地域世界の形成」から「(4) 諸地域世界の結合と変容」までは、時間軸、空間軸、資料の読解などにかかわる主題をそれぞれの大項目に設定して追究する活動を設けている。そして最後に「(5) 地球世界の到来」では、世界史学習のまとめとして、主題を生徒に設定させ探究する活動を設け、持続可能な社会の実現を展望させる。ここでの探究とは、生徒の発想や見方、疑問をもとに生徒自らが主題を設定し、これまでに習得した世界史の知識、技能を用いながら、歴史的観点から諸資料を活用して主体的に考察する活動である。この活動を通じて歴史的思考力を培い、言語活動の充実を図ることを期待している。

「世界史B」は、詳細で専門的な世界の歴史を学ばせようとするものではない。世界の歴史への興味・関心を引き出し、それをもとに世界の歴史の基本的な事項を理解させるとともに、それぞれの大項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な学習を通して歴史的思考力を培うことを目指した科目である。

(2) 目 標

世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

目標は、次の各部分から構成されている。

第1の部分は、「世界の歴史の大きな枠組みと展開を」という初めの部分である。ここでは「世界史B」の学習内容を明確に示している。すなわち、「世界史B」は、古代から現代に至る世界の歴史の展開を、諸地域世界の動向に焦点を当てながら、その形成、交流と再編、結合と変容、及び地球世界の形成という大きな時間的枠組みの中で理解させようとするものである。従前「大きな枠組みと流れ」となっていたものを「大きな枠組みと展開」と改めたのは、世界の歴史を構造的に理解させるという趣旨を明確にするためである。

第2の部分は、「諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって」までの部分である。ここでは、学習の展開と方法にかかわるねらいを示している。「世界史A」と同様、「諸資料に基づき」という部分は、年表、地図その他資料の活用を通して世界の歴史を理解することで、知識基盤社会と言われる今日の社会の構造的変化に対応していくための思考力・判断力・表現力等の育成を図ることを目指している。特に前半部では、小・中学校で日本の歴史や日本及び世界の地理の学習が主に行われているという現状や、世界史が地理歴史科共通の必修科目であることを踏まえ、地理的条件や日本の歴史と関連付けて理解すべきことを、また後半部では、世界の歴史における文化・文明の多様性・複合性を諸地域世界の接触や交流に着目して考察したり、現代世界の特質を様々な要素の関連の中で考察したりすべきことを示している。

第3の部分は、「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。」という文末の部分で、「世界史A」の目標と同じ表現となっている。「世界史A」と「世界史B」は、構成や学習内容に相違があり、それぞれ独立した科目となっているが、世界史を学習することによって得られる能力や態度に関しては共通の目標を設定している。他国や他地域の歴史を理解し、自国と世界とのかかわりを学び、日本の歴史や文化をより客観的に見る目を養う。そして、世界の形成の歴史的過程、文化の多様性・複合性や現代世界の特質などを学習することによって、歴史的思考力を培う。これらを通じ、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことが、この科目の最も重要なねらいである。

2 内容とその取扱い

(1) 世界史への扉

5 自然環境と人類のかかわり，日本の歴史と世界の歴史のつながり，日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して，地理と歴史への関心を高め，世界史学習の意義に気付かせる。

10 この大項目は，自然環境と人類の活動にかかわる主題，日本の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる主題，日常生活にみる世界の歴史にかかわる主題を取り上げ，世界史を学ぶ際に必要な視点を示し，地理と歴史への関心を高め，世界史学習の意義に気付かせることをねらいとしている。

15 世界史学習への興味・関心を高め，学習意欲を持続させるためには，生徒のこれまでの生活経験や中学校までの学習経験を踏まえ，学習の動機付けをする必要がある。また，世界史は地理歴史科共通の必修科目として位置付けられており，学習の導入時期において，地理と歴史，日本の歴史と世界の歴史が密接に結び付いていることに気付かせることが求められる。これらのことから，世界史と地理や日本史との関連性をより明確にし，地理と歴史への興味・関心や学習意欲を高めるために，従前の「ア 世界史における時間と空間」に代え，「ア 自然環境と人類のかかわり」を新設した。また今回の改訂では，従前の「イ 日常生活に見る世界史」，「ウ 世界史と日本史とのつながり」の内容を受け継ぎ，「イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり」，「ウ 日常生活にみる世界の歴史」を設けた。

20 また，主題を設定する場合の配慮すべき事項については，内容の取扱いの(3)のイに次のように示されている。

(内容の取扱い)

25 内容の(1)については，中学校社会科の内容との連続性に配慮して，主題を設定すること。その際，アについては，この科目の導入として位置付けること。イ及びウについては，適切な時期に実施するようにすること。

30 ここでは，世界各地の人々の生活と環境の多様性や，日本の歴史の背景としての世界の歴史など，中学校社会科の内容に配慮して，主題を設定することとする。また，従前は三つの中項目から適宜二つ程度の主題を設定することになっていたが，今回の改訂では，中学校社会科との円滑な接続に配慮する必要から，すべての中項目を扱う。その際，「ア 自然環境と人類のかかわり」は，世界史学習の導入として実施する。「イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり」と「ウ 日常生活にみる世界の歴史」についてもできるだけ早い時期に実施することが望ましいが，生徒のこれまでの生活経験や中学校までの学習経験との関係が深い項目であることから，教育課程や「世界史B」の年間指導計画を踏まえ，より効果的な指導ができるよう適切な時期に実施することとする。

35 次に，主題の設定については，歴史を身近に感じたり，実感的にとらえたりできる事例を各中項目から一つないし二つ程度取り上げて，それらの事例をもとに主題を設定することとする。

40 また，主題の考察に当たっては，諸資料を積極的に活用するとともに，作業的，体験的な学習活動を適宜取り入れることによって，過去の出来事を時間を追って暗記するのではなく，歴史に問いかけたり，自ら課題を発見したりして，学習に主体的に参加し，考察することの大切さに気付かせることが肝要である。特にこの大項目は，「世界史B」の導入的性格の内容であることを踏まえ，教師が主題を設定し，考察の過程を示しながら指導するなどの工夫が求められる。またその際，中学校社会科での学習の繰り返しにならないように留意するとともに，各中項目で取り上げる事例が重複しないように配慮することが必要である。

ア 自然環境と人類のかかわり

自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。

ここでは、地形・気候・植生などの自然環境と人類の活動のかかわりに着目させ、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などの歴史的事例から考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。

人類は、自然環境の制約を受けると同時に、自然環境に積極的に働きかけ、適応すべき諸手段を開発してきた。世界史学習における地理的視点とは、自然環境と人類のこれまでの活動との相互関係を地理的視野からとらえさせることである。ここでは、自然環境と人類のかかわりについて、適切な事例を取り上げて学習させる。また、地球的視野に立ち、多様な自然環境と人類の活動について学習させることは、生活・文化の地域的特色に気付かせ、文化の多様性・複合性を考察させることにもつながる。具体的には、次のような事例を用いた学習活動が考えられる。

生業や暮らしを取り上げた場合は、例えば、様々な自然環境のもとでの人類の活動を取り扱い、地形・気候・植生などに触れて、人類が野生動物を馴致し、山野に自生する植物の栽培を行い、衣食住のための技術を生み出してきたことを歴史的に考察させたり、自然環境の違いから農耕民と遊牧民の生活の違いについて比較させたりすることなどが考えられる。

交通手段を取り上げた場合は、例えば、移動の手段として家畜化した動物や開発した技術と人類の活動を取り扱い、ツンドラ地帯におけるトナカイ、砂漠地帯におけるラクダ、草原地帯における馬などの家畜化と人類の活動とのかかわりを歴史的に考察させたり、天体観測に基づく航海術や、潮流やモンスーンを利用した海域移動に触れさせたりすることなどが考えられる。

資源を取り上げた場合は、例えば、自然を構成する天然資源と人類の活動とのかかわりを取り扱い、人類は水資源、鉱物資源、森林資源、水産資源など、様々な天然資源を獲得し、利用のための技術開発を伴いながら生活に役立たせてきたことを歴史的に考察させたり、有限な天然資源の獲得とその利用が世界の歴史に与えた影響などに気付かせたりすることなどが考えられる。

災害を取り上げた場合は、例えば、自然の猛威と人類の活動とのかかわりを取り扱い、噴火、地震、洪水などの突発的な自然の猛威や疫病の流行の実態に触れて、当時の人々の対処法やその後の社会に及ぼした影響などを歴史的に考察させたり、人類の生活形態や行動様式の変化と疫病の流行とのかかわりについて気付かせたりすることなどが考えられる。

イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり

日本と世界の諸地域の接触・交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせる。

ここでは、日本と世界の諸地域の歴史と関係が深い事柄に着目させ、相互の接触・交流について歴史的に考察させ、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせる。

日本や世界の諸地域の間には、相互の接触・交流の結果もたらされた多くの歴史的事例がある。日本と世界との接触・交流を促した歴史上の人物、ものや技術、文化や生活、宗教などを取り上げてみても、地域世界の動きが相互にかかわり合いながら接触・交流を深めた結果、現在まで伝えられ受け継がれてきたものが多い。日本と世界の諸地域の接触・交流にかかわる歴史的事例から、適切な事例を取り上げて学習させる。そして、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせることは、世界史への興味・関心や学習意欲を高めるだけでなく、異文化に対する理解を深めるのにも有効である。具体的には、次のような事例を用いた学習活動が考えられる。

人を取り上げた場合は、例えば、日本と世界の諸地域の接触・交流を促した使節や僧侶、商人などを取り扱い、渡航に至るいきさつやその時代の様子を大観し、使節や僧侶、商人などを通じた世界との関係や交流の事跡をまとめさせたり、その歴史的役割や社会的影響などを考察させたりする

ことなどが考えられる。

ものや技術を取り上げた場合は、例えば、日本と世界の諸地域の接触・交流の結果、日本や世界の各地に運ばれた道具や栽培食物、あるいは各地に残された遺跡や記念碑などを取り扱い、文明を支えたものや技術に見られる人類の知恵に気付かせたり、伝播や変容を経て現在まで受け継がれていることを考察させたりすることなどが考えられる。

文化や生活を取り上げた場合は、例えば、日本と世界の諸地域の接触・交流の結果、日本や世界の各地に伝えられた祭礼や伝説、年中行事、歳時記、文字、暦などを取り扱い、その歴史的背景や由来について触れさせたり、その変遷の歴史を考察させたりすることなどが考えられる。

宗教を取り上げた場合は、例えば、仏教やキリスト教などを取り扱い、外来の宗教と日本古来の思想との関係や、外来の宗教の受容の在り方やその展開について考察させることなどが考えられる。

ウ 日常生活にみる世界の歴史

日常生活にみる世界の歴史について、衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を考察させ、日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせる。

ここでは、世界の人々の身近に存在し、日常的に利用したり、習慣化したりしている事柄に着目させ、その起源や変遷などを考察させ、日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせる。

日常何げなく接している事柄の中にも、歴史的観点に立って取り上げるならば、日本と世界の諸地域との接触・交流の軌跡や、生活・文化の地域的特色について気付かせることができる。また、身近な事例でもあるため、世界史への興味・関心や学習意欲を高める上でも効果が期待できる。具体的には、次のような事例を用いた学習活動が考えられる。

衣食住を取り上げた場合は、例えば、衣服については、民族による差異を自然環境や生活・文化との関連でとらえさせたり、その時代的変遷に着目して服飾意識の変容に触れさせたりすることなどが考えられる。食事については、世界の諸地域間の交流を通じて人々の食生活の在り方が変わってきたことや、栽培・飼育方法の改良や発酵・冷凍保存の技術開発が人々の生活に大きな影響を与えたことを考察させることなどが可能である。住居については、その形態や建築材料などからその地域的特色に気付かせたり、家屋の構造から生活習慣の在り方を考えさせたりすることなどができる。

家族を取り上げた場合は、例えば、時代や地域による家族構成の違い、産業社会の到来による家族の在り方の変容、親子や夫婦のきずなの歴史的变化などを通して、家族の意義とその社会的性格に気付かせることなどが考えられる。また、家父長支配の伝統、女性や子どもの社会的地位の変化を取り上げることなども可能である。

余暇やスポーツを取り上げた場合は、例えば、日常生活において余暇が生じてきた歴史的背景を考察させたり、余暇の活用の事例としてスポーツや旅行などのレジャー、音楽や舞踊などを取り上げ、その起源や変遷を考察させたりすることなどが考えられる。また、諸地域の伝統文化から代表的な祝祭、儀礼、遊戯などを取り上げ、地域の伝統文化や人々の心の有り様に触れさせることなどもできる。

(2) 諸地域世界の形成

人類は各地の自然環境に適応しながら農耕や牧畜を基礎とする諸文明を築き上げ、やがてそれらを基により大きな地域世界を形成したことを把握させる。

この大項目では、人類の誕生から世界各地に地域世界が形成された過程を扱い、農耕・牧畜の始まり、都市文明の成立を経て、西アジア・地中海、南アジア・東南アジア、東アジア・内陸アジア

の諸地域に、それぞれの自然環境に適応しながら独自の地域世界が形成されたことを把握させるのをねらいとしている。

従前、この大項目は「ア 西アジア・地中海世界」、「イ 南アジア世界の形成」、「ウ 東アジア・内陸アジア世界の形成」から構成されていた。今回の改訂では、その基本的枠組みを受け継ぐとともに、隣接し合う地域世界間の関係性をより一層重視して「ア 西アジア世界・地中海世界」、「イ 南アジア世界・東南アジア世界」、「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」とし、また、主題を設定して行う学習として、「エ 時間軸からみる諸地域世界」を新たに加えた。

エでの学習は時間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させることをねらいとしている。この大項目では、諸地域世界の形成過程を時間を追って学習するため、ここで時間的なつながりにかかわる活動を取り入れることによって、この技能を効果的に習得させることを目指す。また実施時期については、この大項目の最後に行うことが望ましいが、主題の内容によっては途中で適宜行うことも可能である。

指導に当たっては、人類史における農耕・牧畜の開始の意義をつかませ、自然環境とのかかわりの中で生活文化に地域的特色が生じたことに触れて、諸地域世界の形成に各地の地理的特質が影響していることに留意させる。次に、西アジア、南アジア、東アジアなどでは灌漑農耕や商業・交易が発達して多くの都市国家が生まれ、最初の文明を形成したことや、それらの地域に古代帝国が建設されたことに触れ、諸地域世界の形成過程を概観させる。その際、自然環境に強く依存して生活してきた人類が、文明化を推し進めるのに伴って、各地で自然破壊をもたらした事例にも着目させる。

前近代世界を取り扱う上での留意事項については、内容の取扱いの(2)のアに次のように示されている。

(内容の取扱い)

内容の(2)及び(3)については、各地域世界の人々の生活、宗教、意識などを具体的に把握できるようにし、政治史のみの学習にならないようにすること。

諸地域世界の形成や交流では、諸地域世界ごとの政治史を中心とした抽象的な内容構成にならないように留意し、それぞれの地域世界の自然環境を生かした人々の生活や文化、宗教等に触れたり、相互の交流を媒介した交通・運輸手段や取引された物産に着目させたりするなどして、歴史の様相や展開をできるだけ具体的かつイメージ豊かに理解させるように工夫する。また、指導に当たっては、各地域世界の特質を大観させることが肝要である。

ア 西アジア世界・地中海世界

西アジアと地中海一帯の地理的特質、オリエント文明、イラン人の活動、ギリシア・ローマ文明に触れ、西アジア世界と地中海世界の形成過程を把握させる。

ここでは、オリエント文明の展開とイラン人の活動を中心に、西アジア世界の特質を把握させるとともに、その影響下に地中海周辺に都市文明が生まれ、やがてそれらを統合したローマ帝国により地中海世界が形成されていったことを概観させ、両世界の密接な関係に気付かせる。

まず、西アジアの大半は乾燥地帯であり、大河流域のメソポタミアやエジプトでは古くから灌漑農耕が展開されていち早く文明の段階に達し、周辺地域との交流が生じていたことに着目させる。次に、オリエント文明については、六十進法や暦など、現代にまで影響を与えている事柄を取り上げて、その特色を把握させる。イラン人の活動については、アケメネス朝が西アジア全体を統一する安定した統治体制をつくり上げ、広域交通路を整備して諸民族の交流を促したことに触れる。

次に、地中海世界については、まず地中海一帯が温暖で冬季は降雨があるが、夏季は乾燥した気候をしており、地中海を利用した交易が早くから発達したことをつかませる。次いで、オリエント

文明の影響を受けたエーゲ文明を経て、ポリスを中心とするギリシア文明が形成されたことを把握させる。また、ギリシア文明はアレクサンドロスの遠征で西アジア一帯に伝えられるとともに、ローマ文明にも深い影響を与えたことに着目させる。さらに、都市国家から出発したローマが地中海の周辺諸地域を征服し、大帝国を建設したことを把握させる。その際、皇帝の理念やキリスト教の成立と展開などについては、後のヨーロッパ世界とのつながりを展望して取り扱う。

イ 南アジア世界・東南アジア世界

南アジアと東南アジアの地理的特質、インダス文明、アーリヤ人の進入以後の南アジアの文化、社会、国家の発展、東南アジアの国家形成に触れ、南アジア世界と東南アジア世界の形成過程を把握させる。

ここでは、文化的に異なった集団が互いに影響し合った南アジアで、独自の宗教と社会制度を基盤とする文明が形成されたことと、東南アジアにおける国家の形成過程を概観させ、両世界の関連に気付かせる。

まず、インド亜大陸とも呼ばれるほどの広さをもつ南アジアは、多様な自然条件のもとにあるが、モンスーンの影響を受ける点で共通性を持っており、降水量の多少に応じた農耕が展開され、多様な農作物が作られてきたことをつかませる。インダス文明については、明確な都市計画に基づいて建設された都市文明であったことに触れる。続いて、南アジアに進入したアーリヤ人が定住して諸国家を形成し、やがて南アジア北部を中心にマウリヤ朝、グプタ朝などの帝国を樹立するに至った過程をつかませる。その際、デカン高原以南に非アーリヤ人王朝が成立し、南アジア北部の文明を受け入れつつ、海上交易に活躍したことに触れる。

次に、宗教と社会制度については、まずアーリヤ人のバラモン教に着目させ、それがヴァルナ制度と結び付いて、後のカースト制度の枠組みとなったことを把握させる。また、仏教の成立と諸地域への伝播に触れ、南アジアの仏教はやがてヒンドゥー教に吸収されて衰退していったことに気付かせる。なお、ヒンドゥー教とカースト制度が多様な南アジア世界に統一性を与える要素となったことを把握させる。

また、東南アジアは、半島部と島嶼部しよからなり、南アジアと東アジアの中間地帯に位置し、モンスーンの影響を受ける中で海路などを利用した交易活動を盛んに展開してきたことに触れる。さらに、東南アジアの諸民族が南アジア文明や中華文明の影響を受けながら、海上交易の拡大に伴って港市を形成し国家を誕生させて、独自の歩みを始めたことを把握させる。

ウ 東アジア世界・内陸アジア世界

東アジアと内陸アジアの地理的特質、中華文明の起源と秦・漢帝国、遊牧国家の動向、唐帝国と東アジア諸民族の活動に触れ、日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を把握させる。

ここでは、東アジアの農耕地帯に成立した中華文明と内陸アジアの乾燥地帯に台頭した遊牧国家の動向を中心に、日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を概観させ、両世界の密接な関係に気付かせる。

まず、東アジアは主にモンスーン気候地帯に属し、農耕を中心とした生業が営まれてきたことをつかませる。次に、黄河・長江流域などの新石器文化と殷・周の成立に触れ、漢字の起源など中華文明の重要な要素がこの時期に現れたことに気付かせる。さらに、春秋戦国時代の経済や文化の発展、秦・漢帝国の成立と皇帝を中心とした統治体制の特質、周辺諸国との冊封関係などを扱い、中華文明に依拠する東アジア世界の骨格が形成されたことに着目させる。

次に、内陸アジアはその大半が乾燥地帯であり、人間の生活の舞台は草原とオアシスであったこと、その舞台で活動した遊牧民とオアシス民とは共存・共生の関係にあったことに触れる。次いで、

内陸アジア東部に出現した遊牧国家匈奴の文化や軍事力に着目させるとともに、オアシス都市の覇権をめぐる漢と匈奴が長期の抗争を続けたことをとらえさせる。

また、遊牧民の華北進出と華北住民の江南への移住に触れ、遊牧民の定住化や均田制などの新しい傾向に着目させる。遊牧民と漢人の融合、内陸アジアでの遊牧国家突厥の成立などを背景に、中国で隋・唐帝国が成立したことをとらえさせる。特に、唐は支配体制を整え、周辺諸国との間に安定した関係を結び、東アジア世界と内陸アジア世界を含む政治的秩序を形成したことを把握させる。その中で、日本や新羅、渤海は唐の政治制度や文化を取り入れることで国家体制の整備を進めたことをつかませる。

エ 時間軸からみる諸地域世界

主題を設定し、それに関連する事項を年代順に並べたり、因果関係で結び付けたり、地域世界ごとに比較したりするなどの活動を通して、世界史を時間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

ここでの主題の設定と活動内容については、内容の取扱いの(3)のウ(ア)及び(イ)に次のように示されている。

(内容の取扱い)

(ア) それぞれの項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して、歴史的思考力を培うようにすること。

(イ) 内容の(2)のエ及び(3)のエについては、年表や地図その他の資料を活用して説明するなどの活動を取り入れること。

ここでは、「(2) 諸地域世界の形成」の「ア 西アジア世界・地中海世界」から「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」までの内容の中から適切な主題を設定し、追究する活動を通して、時間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

歴史的な前後関係を把握し、因果関係を明らかにすることは、歴史学習の基本的技能の一つである。地理歴史科の目標として、「我が国及び世界の形成の歴史的過程」の理解と認識を深めることが求められているので、このようなねらいを達成するためにも、時間的なつながりに着目した学習活動を取り入れることは大切である。そのため、ここでは、主題を設定し、それに関連する事項を年代順に並べたり、因果関係で結び付けたり、地域世界ごとに比較したりするなどの活動を行わせる。具体的には、次のような主題による学習活動が考えられる。

例えば、「ア 西アジア世界・地中海世界」では、「ローマ帝国とキリスト教」という主題を設定し、帝政ローマの政治・経済の推移とキリスト教の成立・展開に関連する事項を選び出し、ローマ帝国の動向とキリスト教の発展の関係を年代を追いながら整理し、その内容を年表や模式図にまとめさせるなどの活動が考えられる。また「イ 南アジア世界・東南アジア世界」では、「仏教の広まりと仏教に関連する遺跡」という主題を設定し、南アジアにおける仏教の成立から普及・変容の過程に関する事項を選び出し、それらを年代順に並べて年表を作成させるとともに、各時代に造営された仏教に関連する建造物を地図に示し対比させるなどの活動が考えられる。「ウ 東アジア世界・内陸アジア世界」では、「中国の諸王朝と遊牧民」という主題を設定し、戦国時代末期から隋・唐の時代までの両者のかかわりに関連する事項を選び出し、それらを年代順に並べ年表を作成させるなどの活動が考えられる。

さらに、地域世界間の比較を行わせる場合には、例えば、「ユーラシアの諸帝国の統治と宗教」という主題を設定し、ユーラシアの諸地域世界に形成された諸帝国の統治の様子とそれぞれの宗教・思想の状況に関連する事項を選び出し、年代を追いながら諸地域世界を横断的に見た対比年表を作成させるなどの活動や、「自然環境と人間の歴史のかかわり」という主題を設定し、農民の反乱や人の移動に関連する事項を選び出し、それらと気候の変化を記した資料を関係付けながら、諸地

域世界の動向に関する対比年表を作成させるなどの活動が考えられる。

指導に当たっては、作成した年表、地図などを活用して、主題を追究して分かったことや新たに疑問に感じたことなどを説明したり発表したりさせ、論理的に思考し適切に表現する技能を習得させるようにし、言語活動の充実を図ることとする。

(3) 諸地域世界の交流と再編

ユーラシアの海域及び内陸のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発化し、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。

この大項目では、古代の西アジア世界・地中海世界が展開した地域に、新たにイスラーム世界とヨーロッパ世界が形成されていく過程を概観させるとともに、イスラームの拡大が海域及び内陸のネットワークの整備を促し、諸地域間の交流を活発にしたこと、またそうした中から台頭したモンゴルの動向がユーラシア諸地域の再編に及ぼした影響などを把握させることをねらいとしている。

従前、この大項目は「ア イスラーム世界の形成と拡大」、「イ ヨーロッパ世界の形成と変動」、「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」から構成されていたが、今回の改訂では、その基本的枠組みを受け継ぎ、「ア イスラーム世界の形成と拡大」、「イ ヨーロッパ世界の形成と展開」、「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」とし、また、主題を設定して行う学習として、「エ 空間軸からみる諸地域世界」を新たに加えた。

エでの学習は空間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させることをねらいとしている。この大項目では、ユーラシア規模での交流や新たな諸地域世界の形成や再編の過程を学習するため、ここで空間的なつながりにかかわる活動を取り入れることによって、この技能を効果的に習得させることを目指す。また実施時期については、エでは複数の地域世界を含むユーラシア規模の交流を扱うため、この大項目の最後に行うことが望ましいが、主題の内容によっては途中で適宜行うことも可能である。

指導に当たっては、海域と内陸のネットワークがユーラシアの東西だけでなく南北にも結び付くものであったことに留意し、諸地域世界の交流を多面的・多角的にとらえられるよう工夫する。また、地域世界の再編が諸地域世界間の交流によって促されるなど、地域世界が固定的、静態的なものでないことにも気付かせる。

ア イスラーム世界の形成と拡大

アラブ人とイスラーム帝国の発展、トルコ系民族の活動、アフリカ・南アジアのイスラーム化に触れ、イスラーム世界の形成と拡大の過程を把握させる。

ここでは、アラブ人によるイスラーム帝国の形成と展開、その後のトルコ系民族の活動とイスラーム世界の拡大を概観させるとともに、イスラーム都市を核として海域及び内陸のネットワークが形成され、ユーラシア諸地域間に活発な交流が行われたことを把握させる。

まず、7世紀の西アジアの情勢とムハンマドの活動に触れ、イスラームの成立の背景と特質をつかませる。続いて、カリフの指導下にアラブ・ムスリムによる征服活動が行われ、ウマイヤ朝の時代には内陸アジア西部から北アフリカ、イベリア半島に至る広大な地域が支配下に入り、さらにアッバース朝のもとでイスラーム法に基づく国家体制が確立したことを理解させる。また、海域・内陸ネットワークの要衝に位置する港・都市を結ぶ交通路の安全が確保されたことにより、ムスリム商人を中心とする交易活動が活性化したことにも気付かせる。

次に、アッバース朝の政治的衰退に伴って、9世紀以降帝国の統一性は失われるものの、經典コーランのアラビア語での読誦と、経済・文化の交流を通じて諸地域世界のムスリムの連携が維持されたことに着目させる。そして、トルコ系民族が内陸アジアから西アジア・南アジア北部に進出し、この世界に新しい動きをもたらしたことを把握させるとともに、東・西アフリカや南アジア・

東南アジアのイスラーム化に際しては、ムスリム商人とスーフィー教団が重要な役割を果たしたことに触れる。

また、イスラーム文明は、古代以来の西アジア文明の基盤の上に、イスラームを中心として、ユーラシア各地の伝統的・民族的要素を加えて形成された融合文明であることを理解させる。また、自然科学、哲学などの分野で、ヨーロッパや中国に与えた影響にも気付かせる。

イ ヨーロッパ世界の形成と展開

ビザンツ帝国と東ヨーロッパの動向、西ヨーロッパの封建社会の成立と変動に触れ、キリスト教とヨーロッパ世界の形成と展開の過程を把握させる。

ここでは、ゲルマン人の活動やイスラーム勢力の進出により地中海世界の政治的統一性が失われた後に、キリスト教を共通の基盤とするヨーロッパ世界がそれぞれの地域性を保ちながら東西に形成され、展開していった過程を把握させる。

まず、ビザンツ帝国については、古代ローマの遺産を継承しつつも次第にギリシア化が進んだことに着目させるとともに、首都コンスタンティノープルがヨーロッパとアジア、地中海と黒海の中継点に位置して、経済的に繁栄したことに気付かせる。また、イスラーム勢力の台頭によりビザンツ帝国が領土を縮小していく中で、東ヨーロッパ各地にスラヴ人が国家を建設し、ビザンツ文化やギリシア正教、ローマ=カトリックを受け入れたり、モンゴルによる支配を経たりなどして、東ヨーロッパが多様な性格をもつ世界となったことを把握させる。

次に、西ヨーロッパについては、ビザンツ帝国に対する西ヨーロッパ世界の独自性が確立したことを把握させるとともに、イスラーム勢力やノルマン人などへの対抗の中で、封建社会が形成されたことを理解させる。続いて、11世紀から13世紀にかけて、農業技術の革新と生産力の向上、商業や都市の発達を背景に封建社会が変容し、西ヨーロッパ世界の拡大の動きが生まれたことをつかませる。そして、14世紀以降、国王による中央集権化が進んでいくことにも気付かせる。

さらに、中世を通じてキリスト教会や修道院が果たした役割、人々の日常生活とキリスト教とのかわりに着目させる。また、イスラーム文明がヨーロッパ文明に大きな影響を与えたことにも触れる。

ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界

内陸アジア諸民族と宋の抗争、モンゴル帝国の興亡とユーラシアの諸地域世界や日本の変動に触れ、内陸アジア諸民族が諸地域世界の交流と再編に果たした役割を把握させる。

ここでは、内陸アジアの動向がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割を、内陸アジア諸民族の活動を通して大局的にとらえさせる。

まず、遊牧国家ウイグルが崩壊した後の内陸アジア西部では、パミール高原を挟む東西の広大な地域にトルコ系民族が移動・定住し、やがてイスラームを受け入れたことに着目させる。また、内陸アジア東部から中国東北部、華北一帯では、契丹、続いて女真が台頭し、宋と政治的・軍事的に対抗しつつ、相互に交易を行ったことを把握させる。なお、中国社会は唐末以降変容を遂げ、宋代になると産業や文化が発達し、商業都市が栄えたことに触れる。また、この時期の日本と東アジアの関係にも着目し、宋から元にかけての仏教僧の交流や日宋貿易が活発になったことに気付かせる。

次に、モンゴルが13世紀に内陸アジア諸都市のネットワークを掌握し、朝鮮半島からロシア平原に及ぶ広大な地域を支配するに至った過程を概観させるとともに、その世界帝国はまもなく元を中心とした諸ハン国との連合体に再編されていったことをつかませる。そして、元が中国の南宋を滅ぼしてからは、海域のネットワークをも支配下に入れ、ユーラシアを海域と内陸で循環する交通・交易体系をつくり上げたことを把握させる。

また、この時期の日本にも触れ、元寇の危機を乗り越えて中国との交易を回復し、宋代以来続い

た銅銭の大量輸入により貨幣経済が一層進展したことに気付かせる。

さらに、14世紀半ばに始まるモンゴル帝国の解体が、明やティムール、ムガル、ロシアなどの諸帝国を生み出しただけでなく、日本や東南アジアなどの直接モンゴルの支配が及ばなかった地域でも、国家・社会の変容や再編を促したことに触れる。

エ 空間軸からみる諸地域世界

同時代性に着目して主題を設定し、諸地域世界の接触や交流などを地図上に表したり、世紀ごとに比較したりするなどの活動を通して、世界史を空間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

ここでの主題の設定と活動内容については、内容の取扱いの(3)のウ(ア)及び(イ)に次のように示されている。

(内容の取扱い)

(ア) それぞれの項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して、歴史的思考力を培うようにすること。

(イ) 内容の(2)のエ及び(3)のエについては、年表や地図その他の資料を活用して説明するなどの活動を取り入れること。

ここでは、「(3) 諸地域世界の交流と再編」の「ア イスラーム世界の形成と拡大」から「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」までの内容の中から適切な主題を設定し、追究する活動を通して、空間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

歴史的事象の空間的関係を把握し、その時代の世界の特質や諸地域世界相互のかかわりを明らかにすることは、「(2) 諸地域世界の形成」のエで取り上げた技能と同様に、歴史学習の基本的技能の一つである。地理歴史科の目標として、「生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることが求められているので、このようなねらいを達成するためにも、空間的なつながりに着目した学習活動を取り入れることは大切である。また、この大項目は諸地域世界の交流が一段と活発化し地域世界の再編が促された時代を対象としており、空間的なつながりに着目した学習活動を行う上で多くの事例を見つけることが可能である。そのため、ここでは、同時代性に着目して主題を設定し、諸地域世界の接触や交流などを地図上に表したり、世紀ごとに比較したりするなどの活動を行わせる。具体的には、次のような主題による学習活動が考えられる。

例えば、「ア イスラーム世界の形成と拡大」では、「イスラーム世界の拡大」という主題を設定し、その領域を民族・宗派ごとに地図化し世紀ごとに比較することで、イスラーム世界の中心勢力の変遷を考察させたり、作成した地図を活用して説明させたりするなどの活動が考えられる。また「イ ヨーロッパ世界の形成と展開」では、「中世ヨーロッパの交易活動と黒死病の流行」という主題を設定し、各都市の黒死病の流行年と、人・ものなどの移動ルートを地図上に記入させたり、作成した地図を活用してそのことを説明させたりするなどの活動が考えられる。「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」では、「ユーラシアの諸地域世界を旅した人々」という主題を設定し、マルコ=ポーロ、イブン=バトゥータなどの旅行者の記録から分かる当時の諸地域世界の様子とそのルートを地図上に記入するとともに、海域におけるモンスーン交易と内陸における東西南北のネットワークの結合に伴う諸地域世界の交易ルートや商人の移動範囲、住民の生活の様子を発表させたり、作成した地図を活用してそのことを説明させたりするなどの活動が考えられる。

さらに、諸地域世界の交流を世紀ごとに比較させる場合には、「十字軍の活動とモンゴル帝国」という主題を設定し、十字軍の活動にかかわる西ヨーロッパ、東ヨーロッパ、イスラーム世界、モンゴルの関係を示す地図を一定期間ごとに区切って作成させたり、作成した地図を用いてユーラシアの政治情勢の推移を説明させたりするなどの活動が考えられる。また、「ユーラシアの交易圏」という主題を設定し、8、11、13世紀の各世紀におけるユーラシア交易圏の特徴をテーマにした地

図を作成させ、商品やそれを扱った商人の移動範囲やそれを可能にした要因を考察させたり、作成した地図を用いてユーラシアの交易圏の世紀ごとの変化を説明させたりするなどの活動が考えられる。

指導に当たっては、作成した年表、地図などを活用して、主題を追究して分かったことや新たに疑問に感じたことなどを説明したり発表したりさせ、論理的に思考し適切に表現する技能を習得させるようにし、言語活動の充実を図ることとする。また、地図に表したり、説明したりする活動の際に、目的に応じた適切な地図を作成・選択するよう工夫する。その際、歴史地図で表す範囲、表す情報、選択する図法の違いから、地図の与えるイメージが異なることにも着目させる。

(4) 諸地域世界の結合と変容

アジアの繁栄とヨーロッパの拡大を背景に、諸地域世界の結合が一層進展したこととともに、主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により、世界の構造化が進み、社会の変容が促されたことを理解させる。

この大項目では、16世紀から19世紀までの世界の動向を扱い、アジアの富を求めてヨーロッパの拡大が起こり、それを契機に諸地域世界の交流がユーラシア規模から地球規模へと拡大したこととともに、主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により、世界の構造的一体化が進展し、社会の変容が促されたことを理解させるのをねらいとしている。

従前、この大項目は「ア アジア諸地域世界の繁栄と成熟」、「イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界」、「ウ ヨーロッパ・アメリカの変革と国民形成」、「エ 世界市場の形成とアジア諸国」、「オ 帝国主義と世界の変容」から構成されていたが、今回の改訂では、アからエまでについては従前の枠組みを受け継ぐとともに、オについては、次の「(5) 地球世界の到来」に移した。また、主題を設定して行う学習として、「オ 資料からよみとく歴史の世界」を新たに加えた。

オでの学習は資料を多面的・多角的に考察し、よみとく技能を習得させることをねらいとしている。この大項目で対象とする16世紀から19世紀までの世界は、印刷技術の進歩や写真技術の発明等によって、それ以前の世界よりも多種多様な資料が大量に生み出され広く普及していった時代であることから、ここでその時代の資料を活用した活動を設定することは有効である。また実施時期については、必ずしもこの大項目の最後に行う必要はなく、主題の内容によっては途中で適宜行うことも可能である。

指導に当たっては、諸地域世界の結合が進展する過程を、諸地域の課題にも着目させながら大局的見地からとらえさせるように配慮するとともに、各時代における日本の位置付けにも着目させる。

ア アジア諸地域の繁栄と日本

西アジア・南アジアのイスラーム諸帝国や東南アジア海域の動向、明・清^{みん しん}帝国と日本や朝鮮などとの関係を扱い、16世紀から18世紀までのアジア諸地域の特質とそこでの日本の位置付けを理解させる。

ここでは、16世紀から18世紀までのアジア諸地域の動向を扱い、それぞれの社会や文化の特質と、そこでの日本の位置付けを理解させる。

まず、西アジアや南アジアでは、オスマン、ムガルなどのイスラームの帝国が地中海やインド洋に交易圏を形成して栄えたことをつかませる。広大な版図と多民族を擁するこれらの帝国では、強大な皇帝権と官僚制が発達する一方、非ムスリムに対しておおむね柔軟な統治を行ったことに着目させるとともに、諸地域の伝統が形成されていったことを理解させる。

次に、インド洋と南シナ海の海上交通の結節点に位置する東南アジア海域では、イスラームが島嶼部に拡大するとともに各地に港市が発達し、16世紀には、この地域の物産を求めて参入してきたポルトガルなどのヨーロッパ諸国と競合しつつ香辛料貿易で繁栄していたこと、また17世紀後半以

降、島嶼部でのヨーロッパの支配が進行したことを把握させる。他方、大陸部ではヴェトナム、タイなどの農業に基盤を置く国家が交易にも進出し、中国や琉球などと取引したことに触れる。

また、東アジアでは、中華帝国を再現し近隣諸国との間に冊封=朝貢体制を確立した明が、商工業の発達による繁栄を享受しながらも、16世紀には北方のモンゴルや東南海岸の倭寇の活動に苦しみ、次第にその支配力を失っていったことを把握させる。その際、16世紀以降、日本やアメリカ大陸から大量の銀がアジアの市場に流入し、それが交易の活発化とともに、交易の利益をめぐる抗争の激化を促進したことに着目させる。そして、そのような抗争の中で、明の支配力の低下と合わせて、日本の朝鮮出兵や女真による清帝国の建設などの緊張と再編が東アジアにもたらされたことに気付かせる。

日本については、16世紀に強まったアジア諸地域との結び付きは、徳川幕藩体制下においても断絶したわけではなく、長崎や琉球、対馬、アイヌを通じて外の世界との関係が保たれていたことに着目させる。

イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界

ルネサンス、宗教改革、主権国家体制の成立、世界各地への進出と大西洋世界の形成を扱い、16世紀から18世紀までのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係を理解させる。

ここでは、16世紀から18世紀までのヨーロッパ世界の動向を中心に扱い、その社会や文化の特質とアメリカやアフリカとの関係を理解させる。

まず、ヨーロッパ内部において、封建社会の動揺などを背景にルネサンスと宗教改革がおこったことを把握させるとともに、内乱や戦争を通じて、17世紀になると一定の領域と独立の主権を備えた国家が並立し競合する主権国家体制が形成されたことに気付かせる。

次に、ヨーロッパの対外的動向として、15世紀後半以降、アジアやアメリカ、アフリカに対して積極的な対外進出が行われたこと、その結果実現したアジア貿易への参入や、大量のアメリカ銀の流入により、ヨーロッパ経済が大きく成長し転換したことをとらえさせる。さらに17・18世紀には、オランダ、イギリス、フランスを中心とする西ヨーロッパ諸国がアジアをはじめとする世界の諸地域に積極的に進出し、重商主義に基づく活発な経済活動と植民地争奪戦争が展開されたことに気付かせる。また、その結果、西ヨーロッパでは商工業が盛んになる一方、東ヨーロッパでは西ヨーロッパ向けの穀物生産を目指して農場領主制が生まれるなど、ヨーロッパ内部での経済的分業体制が成立したことをつかませる。

一方、このようなヨーロッパ諸国による積極的な対外進出の結果、アメリカでは、スペイン人によりアステカ、インカ両帝国が滅ぼされ、ヨーロッパ人の入植と開発が南北でそれぞれ進行し、先住民社会は変容を余儀なくされたことを把握させる。また、アフリカ系奴隷を労働力とする砂糖やタバコのプランテーション経営が成立し、ヨーロッパ、西アフリカ、アメリカを結ぶ三角貿易が発達したこと、その結果、西ヨーロッパを中心とする大陸間分業体制が確立し、大西洋世界が形成されたことを理解させる。

文化については、合理主義、経験主義を背景とした科学革命、主権国家体制の成立を背景とした国際法、貴族社会を背景としたバロックやロココの芸術など、具体例を取り上げて、この時期に生まれた新しい文化の特色とそれを生み出した社会状況を把握させる。

ウ 産業社会と国民国家の形成

産業革命、フランス革命、アメリカ諸国の独立など、18世紀後半から19世紀までのヨーロッパ・アメリカの経済的、政治的変革を扱い、産業社会と国民国家の形成を理解させる。

ここでは、18世紀後半から19世紀までのヨーロッパとアメリカの諸革命を扱い、社会の産業化と

国民国家の形成が相互に関係しつつ進んだことにより、ヨーロッパを中心として近代が確立したことを理解させる。

まず、イギリス産業革命の世界的背景や繊維部門の技術革新、交通革命などに触れ、産業資本主義が確立したことを理解させる。それとともに、資本家の発言権が増して自由主義的風潮が広まる一方、労働運動や社会主義思想が生まれたことにも気付かせる。

次に、18世紀における経済的变化や啓蒙思想を背景に、アメリカ独立革命、フランス革命、ラテンアメリカ諸国の独立が、相互に関連をもちながら大西洋を挟んで起こったことに着目させる。その結果、西ヨーロッパとアメリカ合衆国に近代民主主義社会の基礎が成立するとともに、ウィーン体制下の各地に自由主義・国民主義の運動が広がり、19世紀後半にはイタリア、ドイツなどでも国民国家の形成が促されたことを理解させる。また、ロシアやオーストリアでは、皇帝主導の近代的改革が実施されたが、その改革には限界があったことをとらえさせる。

一方、アメリカ合衆国では、広大な西部への領土拡張と人口移動が行われ、南北の地域対立が国家分裂の危機をもたらしたことに気付かせるとともに、南北戦争後は、移民の大量流入による労働力の増加と資本の集中などにより、工業が躍進したことに触れる。また、独立後のアメリカ合衆国の特色を、奴隷制や人種・民族問題を含めて理解させる。ラテンアメリカ諸国では、独立後も欧米資本主義国への経済的従属が続いたことに触れる。

エ 世界市場の形成と日本

世界市場の形成、ヨーロッパ諸国のアジア進出、オスマン、ムガル、清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革を扱い、19世紀のアジアの特質とその中での日本の位置付けを理解させる。

ここでは、世界市場の形成を背景にしたヨーロッパ諸国のアジア進出とアジア諸国の対応を扱い、19世紀のアジアの特質と、その中での日本の位置付けを理解させる。

まず、19世紀の世界経済は、産業革命によって最初に工業化を達成したイギリスが自由貿易により覇権を握り、後れて産業革命に取り組んだ諸国は保護貿易によってそれに対抗するという形で展開したことに着目させる。そして、両者が市場の拡大を目指して諸地域に進出した結果、アジア諸国でも伝統的な手工業や農村経済が打撃を受け、工業製品の市場、農産物や工業原料の供給地として、ヨーロッパを中心とする国際的分業体制に組み込まれていったことを理解させる。

次に、このようなヨーロッパ諸国の進出により、アジア諸国は経済面だけでなく、政治・社会・文化の面でも大きく動揺し、各国で国内危機が深まりを見せ、体制を維持するために改革を迫られたが、それらの多くは失敗に終わり、社会や文化の変容を余儀なくされたことを把握させる。また、ヨーロッパ諸国と国内支配層による二重の抑圧に苦しむ民族・民衆の中には、西アジアや南アジアにおけるように、イスラームやヒンドゥー教などの原初の姿や伝統に復帰しようとする動きが現れたことにも触れる。

日本については、このような世界情勢の中で、徳川幕藩体制の下でその対応に迫られたことに触れ、明治維新や明治政府の動向を世界の歴史の中に位置付けて理解させる。その際、ヨーロッパ文明の導入と近代化の過程については、日本と他のアジア諸国の歴史を相互に比較させるなどの工夫が求められる。

オ 資料からよみとく歴史の世界

主題を設定し、その時代の資料を選択して、資料の内容をまとめたり、その意図やねらいを推測したり、資料への疑問を提起したりするなどの活動を通して、資料を多面的・多角的に考察し、よみとく技能を習得させる。

ここでの主題の設定と活動内容については、内容の取扱いの(3)のウ(ア)及び(ウ)に次のように示

されている。

(内容の取扱い)

(ア) それぞれの項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して、歴史的思考力を培うようにすること。

(ウ) 内容の(4)のオについては、文字資料に加えて、絵画、風刺画、写真などの図像資料を取り入れるよう工夫すること。

ここでは、「(4) 諸地域世界の結合と変容」の「ア アジア諸地域の繁栄と日本」から「エ 世界市場の形成と日本」までの内容の中から適切な主題を設定し、その時代の資料を選択して追究する活動を通して、資料を多面的・多角的に考察し、よみとく技能を習得させる。

その時代の資料を取り上げて、内容、意図、ねらいなどについて考察し、生徒自らが歴史像を形成していくことは、歴史学習の基本的技能の一つである。また、「世界史B」の目標として、世界の歴史を「諸資料に基づ」いて理解させることが求められている。このようなねらいを達成するためにも、その時代の資料を選択して、資料の内容をまとめたり、その意図やねらいを推測したり、資料への疑問を提起したりするなどの活動を取り入れることは大切である。具体的には、次のような主題による学習活動が考えられる。

例えば、「ア アジア諸地域の繁栄と日本」では、「鄭和の遠征とアジア交易圏」という主題を設定し、鄭和の遠征に関する航海誌などを取り上げてその内容をよみとかせ、インド洋や東南アジア海域の様子やアジア交易圏に関する当時の中国人の認識を考察させるなどの活動が考えられる。「イ

ヨーロッパの拡大と大西洋世界」では、「ルネサンスとは何か」という主題を設定し、ルネサンス期の聖母子像を取り上げて中世の聖母子像と比較しながらその特色をよみとかせ、ルネサンスの意味や背景について考察させるなどの活動が考えられる。「ウ 産業社会と国民国家の形成」では、

「19世紀のイギリスと世界」という主題を設定し、第1回ロンドン万国博覧会の様子を描いた絵画などを取り上げてその内容をよみとかせ、19世紀におけるイギリスの経済的繁栄とその背景を考察させたり、「アメリカ合衆国と移民」という主題を設定し、アメリカ合衆国における大陸横断鉄道開通の記念写真などを取り上げてその内容をよみとかせ、そこから当時の中国人など非白人系労働者の実態や人種に対する当時の人々の意識を考察させたりするなどの活動が考えられる。「エ 世界市場の形成と日本」では、「世界を一周した岩倉使節団」という主題を設定し、岩倉使節団の報告書などを取り上げてその内容をよみとかせ、当時の日本と世界との関係や、明治政府の人々の国際認識について考察させるなどの活動が考えられる。

複数の中項目にまたがる主題としては、例えば、「外国人が見た日本の姿」という主題を設定し、戦国末期に日本を訪れたキリスト教宣教師の著書や、江戸時代に日本に派遣された朝鮮通信使の報告書、あるいは幕末や明治時代に日本に滞在したヨーロッパ人の日記や書簡、風刺画などを取り上げてその内容をよみとかせ、日本と世界のつながりや、外国人の目に映った当時の日本や日本人の姿について考察させるなどの活動が考えられる。

指導に当たっては、その時代の人々が自分たちの時代や社会をどうとらえ、どう表現しようとしたかに着目させるため、その時代に作成された資料を取り上げて追究させ、歴史的思考力を培うようにし、言語活動の充実を図ることとする。また、授業で用いる資料については、文字資料に加えて、絵画、風刺画、写真などの図像資料などを取り入れるよう工夫する。図像資料については、歴史の実相や断面を具体的にイメージしやすいため、積極的な活用が望まれる。

(5) 地球世界の到来

科学技術の発達や生産力の著しい発展を背景に、世界は地球規模で一体化し、二度の世界大戦や冷戦を経て相互依存を一層強めたことを理解させる。また、今日の人類が直面する課題を歴史的観点から考察させ、21世紀の世界について展望させる。

この大項目では、19世紀後期以降の世界を扱い、科学技術の発達や生産力の発展を背景とした地球規模での世界の一体化と相互依存の強まりについて理解させ、人類が直面する課題を考察させるとともに、21世紀の世界を展望させることをねらいとしている。

従前、現代世界については、第一次世界大戦から現在に至る過程を対象としていたが、今回の改訂では、現代世界の基本的要素が出現し始めた19世紀後期から取り上げることとし、従前、近代世界で取り上げていた帝国主義時代の歴史をこの大項目に移し、「ア 帝国主義と社会の変容」として置くことにした。「イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現」から「エ グローバル化した世界と日本」までの各中項目については、従前の内容構成をほぼ受け継いでいる。また従前、主題を設定して行う学習として、「エ 国際対立と国際協調」、「オ 科学技術の発達と現代文明」、「カ これからの世界と日本」を置き、そこで具体的なテーマや事例を示して追究させるようにしていたが、今回の改訂では、「オ 資料を活用して探究する地球世界の課題」とし、人類が直面する地球世界の様々な課題の中から、生徒が自由に主題を設定できるように改め、資料を活用して主体的に探究するという趣旨をより明確にした。オの実施時期については、年間指導計画の最後に位置付けることが望ましく、また、生徒の主体的な探究を促すために、作業的、体験的な学習を積極的に取り入れるよう工夫する。

指導に当たっては、オがこの大項目ばかりでなく、世界史学習全体のまとめに当たることに留意し、探究した成果をまとめたり、発表したりできるよう適切な授業時数を確保することが肝要である。

現代世界の扱いについては、内容の取扱いの(2)のイに次のように示されている。

(内容の取扱い)

内容の(5)については、単に知識を与えるだけでなく、地球世界の課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現させることが重要な課題であることを認識させること。

「世界史B」は、全時代を偏りなく取り上げているが、それは単に世界史の知識を習得させるだけにとどまらず、現代世界の成り立ちに関する知識・理解を踏まえるとともに、習得した知識や技能を活用して人類が直面する地球世界の課題を歴史的観点から探究し、持続可能な社会の実現を展望する能力・態度を培うことをねらいとしている。

これは、世界史学習の全体を通して育成すべき、生きる力とも言える。こうした能力・態度を育成する点で、とりわけ現代史学習のもつ意味は大きい。そのため、「(5) 地球世界の到来」の取扱いにおいては、教師が一方的に知識を教え込むのではなく、生徒自身に課題意識を持って世界の歴史を探究させることが大切である。そのためには、生徒自身が主題を設定し調べたり、調べた成果を発表したり、学級全体で議論したりするなどの活動を設けることが必要になる。そして、生徒自身による探究を通して核兵器の問題や世界各地に頻発する地域紛争、テロの脅威に関する認識や、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現しようとする意識を育成することが肝要である。

ア 帝国主義と社会の変容

科学技術の発達、企業・国家の巨大化、国民統合の進展、帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応、国際的な移民の増加などを理解させ、19世紀後期から20世紀初期までの世界の動向と社会の特質について考察させる。

ここでは、19世紀後期から20世紀初期までの世界を扱い、工業化の進展に伴う国家・社会の変化を理解させ、帝国主義時代の世界の動向と社会の特質について考察させる。

まず、19世紀後期の科学技術の発達が、欧米諸国において重化学工業部門を中心とした工業化の進展を促し、人々の生活を急速に変容させたことについて考察させる。そして、欧米諸国では、第二次産業革命の進展によって、企業による寡占化と資本の集中・集積が進んだことを把握させる。

その結果、欧米諸国が工業製品や資本の輸出先を求めて世界各地に進出し、同時に国家の予算規模を拡大し軍事力を強化するとともに植民地や勢力圏の獲得競争を繰り広げたことを理解させる。このような動きの中で、欧米諸国では、公教育や軍隊制度を通じて国民意識が醸成されたことに着目させる。また、それらの諸国の支配を受けたアジア・アフリカでは、次第に民族意識が覚醒し、各地で民族の解放・独立を目指すナショナリズムの運動が展開されていったことを理解させる。

日本に関しては、日清戦争、日露戦争がこのような世界情勢の中で行われたことに着目させるとともに、この時期に近代産業が成立し、不平等条約の改正に成功したことに触れる。

また、世界的な労働力の必要性が、交通・運輸・通信の急速な発達とあいまって、人々の国際的な移動を急速に拡大させていったことに着目させる。19世紀後半には、ヨーロッパからアメリカやオセアニアへの大規模な移住が見られたことや、中国や南アジアなどから移民労働者が大量に世界の労働力市場に供給されたことを理解させる。また、この時期、日本でも、ハワイやアメリカへの移民が始まったことに触れる。

イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現

総力戦としての二つの世界大戦、ロシア革命とソヴィエト連邦の成立、大衆社会の出現とファシズム、世界恐慌と資本主義の変容、アジア・アフリカの民族運動などを理解させ、20世紀前半の世界の動向と社会の特質について考察させる。

ここでは、第一次世界大戦から第二次世界大戦までの世界を扱い、国際社会の変遷と大衆社会の出現を理解させ、20世紀前半の世界の動向と社会の特質について考察させる。

まず、第一次世界大戦については、大戦の勃発に至る経緯、総力戦としての性格、大戦後の世界の変化などについて、多角的にとらえさせる。

次に、ロシア革命とそれによって成立したソヴィエト連邦が世界に与えた影響とその後の国際秩序の変化に触れる。

また、戦間期の世界では、アメリカ合衆国の国際的影響力が急速に増し、その大量生産・大量消費の生活様式が他の資本主義諸国に波及し、欧米諸国や日本において大衆社会が出現したことを理解させる。また、大衆の政治参加がイタリア・ドイツではファシズムを生むなど、当時の国家や社会、文化に大きな影響を与えたことに留意させる。同時期に生じた日本の軍部の台頭や、ソヴィエト連邦におけるスターリンの独裁の状況についても触れる。

さらに、世界恐慌とその後の世界情勢については、恐慌が資本主義諸国に深刻な経済的打撃を与えたことや、アメリカ合衆国のニューディール政策、イギリスのブロック経済政策など、各国で様々な恐慌対策がとられたことに着目させる。イタリア、ドイツ、日本の場合についても、当時の世界情勢と関連付けて理解させる。また、ソヴィエト連邦が五か年計画のもと、工業生産を増大させていったことに触れる。

第一次世界大戦後のアジア・アフリカの情勢については、民族運動が中国、インド、トルコで大衆的基盤をもつようになり、エジプトなどでも民族運動が活発化していったことを理解させる。そして、アジア・アフリカの民族運動が世界史の新しい潮流を作り出したことに気付かせる。

第二次世界大戦については、戦争の拡大と戦場の広域化、核兵器がもたらした甚大な被害などに着目させ、戦争の様相が多数の民間人を含む膨大な犠牲をもたらしたことを理解させ、この戦争がもっていた複合的で複雑な性格にも気付かせる。

ウ 米ソ冷戦と第三世界

米ソ両陣営による冷戦の展開、戦後の復興と経済発展、アジア・アフリカ諸国の独立とその後の課題、平和共存の模索などを理解させ、第二次世界大戦後から1960年代までの世界の動向について考察させる。

ここでは、第二次世界大戦終結から1960年代までの世界を扱い、米ソの冷戦体制、アジア・アフリカ諸国の独立、平和共存の模索などを理解させ、国際的視野からこの時期の世界の動向について考察させる。

まず、第二次世界大戦後、東欧諸国に社会主義政権が誕生しソヴィエト連邦の影響力が拡大すると、アメリカ合衆国が西欧諸国への経済援助を強化して、「対ソ封じ込め」を図ったことに触れる。米ソ両国が核兵器の力を背景にしつつ、それぞれ経済協力と集団安全保障の体制を樹立して自陣営の強化を図る中で、対立関係が非ヨーロッパ世界にも拡大し、朝鮮戦争など様々な紛争を引き起こしたことを理解させる。

次に、この時期、西欧諸国や日本では、アメリカ合衆国の支援と安定した国際貿易体制に支えられ経済復興を成し遂げることや、その後、西ドイツ、日本では高い経済成長が見られたことにも着目させる。

また、第二次世界大戦後のアジア・アフリカの情勢については、民族独立運動がアジアからアフリカへと段階的に波及し、1960年代には、植民地の大半が独立を達成したことを把握させる。アジア・アフリカ諸国は、国際社会において第三世界として発言力を増すとともに、平和共存を模索し、植民地支配の終焉にも大きな役割を果たすなど、冷戦下の世界において重要な位置を占めたことを理解させる。しかし、アジア・アフリカ諸国の経済的自立は容易ではなく、先進諸国との経済格差は拡大し、南北問題として認識されるようになったことに気付かせる。

さらに、ヴェトナム戦争などでアメリカ合衆国の経済状況が悪化する中、EC諸国や日本の経済が急成長し、また中ソ対立の深刻化やチェコスロヴァキアの改革に対するソヴィエト連邦などの軍事介入により、両陣営内での米ソの指導力にかげりが見え始めたことに着目させ、国際政治は多極化に向かったことを理解させる。

エ グローバル化した世界と日本

市場経済のグローバル化とアジア経済の成長、冷戦の終結とソヴィエト連邦の解体、地域統合の進展、知識基盤社会への移行、地域紛争の頻発、環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ、1970年代以降の世界と日本の動向及び社会の特質について考察させる。

ここでは、1970年代以降の世界を扱い、市場経済のグローバル化、冷戦の終結、地球的諸課題をめぐる問題などを理解させ、世界と日本の動向及び社会の特質について考察させる。

まず、1970年代に入ると、アメリカ合衆国主導の国際通貨体制が瓦解して変動相場制に移行し、二度の石油危機が欧米諸国や日本などの経済に大きな打撃を与えたことを把握させる。そして、1980年代以降、先進工業国が危機を打開すべく、産業構造を転換し、途上国への工場移転を図る一方で、中国やアジアの新興工業地域は欧米諸国や日本などから技術や資本を導入して輸出志向の工業化に乗り出し、急成長を遂げたことを理解させる。その結果、市場経済のグローバル化がさらに進展したことに気付かせる。また、この時期の日本については、このような国際的情勢と絡めて取り上げ、世界経済に占める日本の地位が高まったことに触れる。

次に、社会主義計画経済の立ち後れが明らかになり、東欧やアジアの社会主義国でも経済開放政策が採用され、市場経済の世界化が一層進んだことを把握させる。経済に行き詰まりを見せていたソヴィエト連邦では、その立て直しのためペレストロイカを行ったが、経済状況は改善せず、むしろ東欧諸国の改革に拍車がかかり、その結果、1980年代末には東欧各国で社会主義体制が崩壊し、冷戦が終結したことを理解させる。その後、ソヴィエト連邦が解体したことに触れる。

冷戦終結後の国際経済の連携の動きの中で、EUやASEANなど地域統合や地域協力を目指す動きが世界各地で進行していることに気付かせる。また今日では、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め社会のあらゆる領域の活動の基盤として飛躍的に重要性を増すことになった結果、知識基盤社会と呼ばれる社会に移行し、人々はそこから様々な影響を受けることになったことを理解させる。さらに、新たな国際秩序が模索される中で、冷戦終結後に激化した旧ユーゴスラヴィア内戦、アフリカのソマリア内戦や、第二次世界大戦直後から続いているパレスチナ紛争などの

地域紛争が世界各地で頻発していることや、その様態や原因が多様であることにも着目させる。環境や資源・エネルギー問題については、地球の温暖化、大気汚染、森林の消滅などに触れ、地球世界の切実な課題であることを理解させる。なお、これらの事項については、歴史的観点や歴史的背景を踏まえて取り上げるよう留意する。

オ 資料を活用して探究する地球世界の課題

地球世界の課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、これからの世界と日本の在り方や世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

主題を設定する方法については、内容の取扱いの(3)のエに次のように示されている。
(内容の取扱い)

内容の(5)のオについては、内容の(5)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

ここでは、「(5) 地球世界の到来」の「ア 帝国主義と社会の変容」から「エ グローバル化した世界と日本」までに示された事項を参考にして、地球世界の課題に関する適切な主題を生徒に設定させ、探究する活動を通して、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、「これからの世界と日本の在り方」や「世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現」について展望させる。

「オ 資料を活用して探究する地球世界の課題」は、これまでに習得した知識や技能を活用して、生徒自らが主題を設定し資料を用いて探究する活動を通して、歴史的な考察方法を習得することを目指している。そのため、オでは「(5) 地球世界の到来」の学習だけでなく、全時代の学習を通して習得した知識や技能を活用することが求められる。

地球世界の課題とは、紛争の解決と平和の問題、食糧・人口問題、資源・エネルギー問題、地球環境問題など、現在の人類が解決を迫られている地球規模の課題のことである。したがって、地球世界の課題に関する適切な主題を設定させるに当たっては、まず今日の地球世界の課題と言い得るものがどのようなものであり、それが歴史的にどのように形成されてきたのかについて見通しを立てさせることが必要である。そのため、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に応じて、生徒が主題を設定できるように指導上の工夫や配慮が必要である。地球世界の課題は、公民科の「現代社会」「政治・経済」や地理歴史科の「地理A」「地理B」でも取り上げる内容でもあるので、「世界史B」においては、歴史的観点に基づいて探究するように指導することが肝要である。具体的には、次のような主題の設定と学習活動が考えられる。

例えば、「これからの世界と日本の在り方」について展望する際、生徒が「イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現」に示された事項を参考にして「大衆社会と戦争」という主題を設定した場合には、当時の国際政治、国際経済と欧米諸国や日本の社会状況を対比させながら、戦争に突き進むことになった背景や原因を探究させるなどの活動が考えられる。また「エ グローバル化した世界と日本」に示された事項を参考にして「地域紛争と日本の貢献」という主題を設定した場合には、地域紛争の原因や背景の多様性や地域紛争の解決に向けての日本の貢献について探究させるなどの活動が考えられる。

次に、「世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現」について展望する際、生徒が「ア 帝国主義と社会の変容」に示された事項を参考にして「工業化と現代人の生活」という主題を設定した場合には、第二次産業革命以後の大量生産・大量消費が現代人に快適な生活をもたらす一方、資源・エネルギーの問題や地球環境の悪化など様々な課題を引き起こしたことについて探究させるなどの活動が考えられる。また「ウ 米ソ冷戦と第三世界」に示された事項を参考にして「冷戦と

核兵器問題」という主題を設定した場合には、科学技術の進歩を背景とした大量破壊兵器の開発競争が、国際的対立の激化の中で、人類の生存にどのような影響を与えることになったかについて探究させるなどの活動が考えられる。

5 なお、ここでの学習のねらいは、現代社会の特質や課題に関する幅広い知識を得させることではなく、生徒の主体的な探究を通して、それらの問題を歴史的観点から考察させることにある。また、「これからの世界と日本の在り方」と「世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現」について展望する際には、両者を相互に関連付けて取り扱うこともできる。

10 指導に当たっては、探究のための適切な時間を確保するとともに、生徒の主体的な活動を積極的に取り入れる学習形態や指導方法を工夫するなどして、歴史的思考力を培うようにし、言語活動の充実を図ることとする。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 内容の全体を通じての配慮事項

ア 指導内容の構成について（内容の取扱いの(1)のア）

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代における世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

ここでは、指導内容を構成するに当たって、指導内容の精選の方法と日本史、地理との関連性に配慮することの重要性について示している。

「世界史B」は、「世界史A」と同様、生徒にとって高等学校で世界の歴史を初めてまとまった形で学ぶ科目であること、また、世界史が地理歴史科共通の必修科目として位置付けられていることに留意し、基本的なもの、本質的なものを精選、重点化することが指導計画を作成する上で重要である。内容の精選、重点化に当たっては、現代の視点に立って変動する歴史とその意味をとらえたり、日本国民にとっての世界史という視点から世界の中の日本の位置付けや役割を考察したりするなどの点に配慮することが大切である。また、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等にも留意し、生徒がゆとりをもって学べるよう工夫する。

指導計画を作成する際には、世界の歴史の大きな枠組みと展開をつかませるために、各項目に適切な授業時数を配分し全体としてバランスのとれたものにすることが肝要である。また、世界史と日本史や地理との関連性を一層重視する観点から、各時代の歴史を日本の歴史や地理的条件と関連付けて扱うようにする。その際、「日本史A」「日本史B」及び「地理A」「地理B」で扱われる学習内容との関連に留意することが大切である。

イ 資料の活用や調査・見学の実施について（内容の取扱いの(1)のイ）

年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館等の調査・見学を取り入れたりするなどの学習指導上の留意点を示している。

今回の改訂では、知識・技能の習得とともに、それらの活用を図ることが求められることになった。そのためには、年表、地図その他の資料の活用や文化遺産、博物館等の調査・見学などの活動を取り入れ、作業的、体験的な学習を通して具体的に学ばせることが大切である。

資料のうち年表や地図の活用は、歴史的な事象を時間的、空間的に正しく位置付け、時代的背景や地理的条件との関連性を考察する上で有効であるため、積極的な活用が期待される。年表や地図のほかにも、文学作品などの文献資料、絵画や地図、写真等の図像資料、映画や録音などの映像・音声資料、日常生活用品を含めた遺物、地名、伝承などの諸資料が活用できる。これらの資料の活用にあたっては、学習のねらいを明確にするとともに、資料の有効性や基本的な特性を踏まえることが肝要である。

近年、総合的な学習の時間での博物館、資料館の積極的活用が進められるなど、学校と博物館をはじめとする社会教育施設との連携が期待されている。また、生涯学習や文化財保護の観点からも、学校と博物館、資料館の連携を推進することが重要な課題となっている。文化遺産は博物館、資料館以外にも史跡、景観などとして保持されており、その積極的な活用が期待されている。

そのため、年間指導計画の中に文化遺産、博物館や資料館などの調査・見学を積極的に取り入れるよう留意する。特に「(1) 世界史への扉」の「イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり」や、「(2) 諸地域世界の形成」から「(5) 地球世界の到来」までの世界の動向と日本とのかかわりについて

の学習で、地域の文化遺産、博物館や資料館の積極的な活用が望まれる。また今日、博物館、資料館の中には、学校等への資料の貸出しを実施しているところもあり、博物館、資料館を実際に調査・見学できなくとも、資料の貸出制度を活用することで授業での利用が可能となる。そのため、博物館、資料館の活用にあたっては、それらの施設の状況や学校、地域の実態等に合わせて年間指導計画を立案するなどの工夫が必要である。

(2) 主題を設定して行う学習についての配慮事項（内容の取扱いの(3)のア）

学習の実施にあたっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて段階的・継続的に指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

ここでは、主題を設定して行う学習の実施にあたっての配慮事項を示している。

「世界史B」での主題を設定して行う学習として、「(1) 世界史への扉」、「(2) 諸地域世界の形成」の「エ 時間軸からみる諸地域世界」、「(3) 諸地域世界の交流と再編」の「エ 空間軸からみる諸地域世界」、「(4) 諸地域世界の結合と変容」の「オ 資料からよみとく歴史の世界」、「(5) 地球世界の到来」の「オ 資料を活用して探究する地球世界の課題」の各項目が挙げられる。これらの学習の指導にあたっては、内容の取扱いの(3)のイ、ウ、エの配慮事項を踏まえ、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて指導することが肝要である。

主題を設定して行う学習の中で、「(2) 諸地域世界の形成」のエ、「(3) 諸地域世界の交流と再編」のエ、「(4) 諸地域世界の結合と変容」のオ、「(5) 地球世界の到来」のオについては、時間軸、空間軸から整理し表現する技能、資料をよみとく技能、資料を活用して探究し表現する技能をそれぞれ取り上げ、段階的・継続的に指導することにより、歴史的思考力を培い、言語活動の充実を図ることを目指している。特に「(5) 地球世界の到来」のオについては、現代世界の特質と展開過程についての基本的な知識・理解を習得した後、それらの成果を踏まえ、現代世界の課題について適切な主題を生徒に設定させ、歴史的観点から探究して、「これからの世界と日本の在り方」や「世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現」について展望させることをねらいとしている。そのため、生徒の主体的な学習を重視する観点から、各種の情報や資料の収集・選択・活用、調査や見学、報告や討論などの多様な学習活動を取り入れるようにし、探究のための十分な時間の確保と諸資料の整備に配慮することが必要である。さらに、主題の設定にあたっては、生徒の興味・関心、学校、地域の実態等や地理歴史科の他科目や公民科などとの関連に留意することが肝要である。

(3) 近現代史の指導にあたっての配慮事項（内容の取扱いの(4)のアからエ）

ア 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。
イ 各国史別の扱いにならないよう、広い視野から世界の動きをとらえさせるようにすること。
ウ 政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的な事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。
エ 日本と関連する諸国の歴史については、当該国の歴史から見た日本などにも着目させ、世界の歴史における日本の位置付けを明確にすること。

アは、歴史的な事象や資料の選択と解釈についての留意点を示している。偏った立場からの歴史的な事象の解釈や資料の選択は避けるとともに、歴史学界などでも解釈の対立がある場合には、それぞれの立場の解釈をその根拠をなす資料とともに示すようにする。そして、生徒自身が客観的、公正な目で歴史的な事象や資料を取り扱えるよう指導において配慮する必要がある。

イ、ウ、エは、現代史を取り上げる際の内容構成上や指導上の留意点を示している。現代史においては、世界諸地域の結び付き、その有機的関連などを把握させる。その際、各国史にとらわれることなく、地球的視野から現代の世界の全体像をとらえさせるようにすることが大切である。また、

政治や経済の観点だけではなく、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史の動きを総合的に理解させるよう留意する。特に今回の改訂では、歴史に果たした宗教の役割を鑑みて、近現代世界を扱う際の観点として、宗教を新たに加えた。また、現代においては、日本と世界の諸地域、諸国とのかかわりが急速に深まってきた。そのため、日本の近現代の歴史を取り上げる際には、当該国の歴史から見た日本などにも着目させ、日本の歴史を世界の歴史の中に客観的に位置付けられるよう指導内容を構成することが肝要である。

第3節 日本史A

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「日本史A」は、地理歴史科に属する標準単位数2単位の科目である。我が国の歴史の展開について、特に近代社会が成立し発展する過程に重点をおいて考察し、世界史的な視野に立って理解させることをねらいとした科目として、平成元年の改訂において設置されたものである。

今回の改訂においては、近現代を対象とした科目という性格を明確化するとともに、歴史の展開をその推移や変化、因果関係等の考察を通して大きくとらえることや、主題を設定して主体的に探究し表現する活動を一層重視して内容を構成した。

これは、国際社会の中で主体的に生きていくことが求められる若い世代にとって、現代日本の形成の歴史的過程に対する十分な理解と認識をもつことができるようにするという前回までの改訂における科目のねらいを受け継いだもので、そのために政治や経済、国際環境、国民生活や文化の相互の関連や近現代の歴史と現在との結び付きに着目し、学習者として歴史に主体的にかかわることを重視したものである。

また、中学校段階までの歴史学習において、日本の歴史に関しては全時代を通して大きな流れをとらえる学習をしていること、さらに「日本史A」の標準単位数が2単位であるということも踏まえて、近現代を対象として構成した。

以上のことよって、これまで重視してきた生徒の主体的な歴史学習を促し豊かな歴史的思考力を育成するとともに、現代の日本と世界についての課題意識や思考力・判断力・表現力等を養うことを目指した多彩な指導の展開が、より一層可能になるのである。

(2) 目標

我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることよって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

目標は、次の各部分から構成されている。

第1の部分は、前半の「我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることよって」までである。ここでは、「日本史A」の基本的な性格として、近現代の我が国の歴史を学習対象とすることを明確にしている。指導に当たっては、同じ地理歴史科の世界史や地理との関連を一層重視して、地理的条件や世界の歴史と関連付けて学習を進めるとともに、現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、現代の諸課題に着目して考察させるようにする。なお「考察させる」とは、調べ考えることを重視して理解させることを意味している。

第2の部分は、後半の「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」の部分で、「日本史B」と同じ文言である。これは、この科目を学習することよって得られる能力や態度に関する目標である。諸事象の本質をその歴史的な形成・展開の過程の実証的な考察によつてとらえる歴史的な見方や考え方を身に付け、歴史的な思考力の育成を図るとともに、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことが、この科目の最終的なねらいであることを示している。

2 内容とその取扱い

(1) 私たちの時代と歴史

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史的
事象と現在との結び付きを考える活動を通して、歴史への関心を高め、歴史を学ぶ意義に気付
かせる。

(内容の取扱い)

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付けること。また、近代、現代などの
時代区分の持つ意味、近現代の歴史の考察に有効な諸資料についても扱うこと。

この大項目は、この科目の導入として位置付けられており、近現代の歴史的な事象と現在との結び
付きを考察させる学習活動を通して、「歴史への関心を高め、歴史を学ぶ意義に気付かせる」こと
をねらいとしている。社会や経済が複雑化した現代を生き抜き、よりよい社会を形成していくため
には、主体性をもって様々な事象と向き合うとともに、実社会における課題を解決していく力を身
に付けることが求められる。そのために、近現代の政治・経済・社会・文化などにかかわる事象や
課題を取り上げ、現代社会がどのように形成されてきたのかに目を向けさせる。

従前の「身近な生活文化や地域社会の変化などにかかわる主題を設定し追究する学習」では、衣
食住の変化、交通・通信の変化、現代に残る風習と民間信仰、産業技術の発達と生活、地域社会の
変化という項目を挙げ、そのうち一つはこの科目の導入として実施することとしていた。今回は、
これらの題材も含め、人権、環境、情報、国際理解などの現代的な諸課題のほか、新聞等の報道内容
など身の回りの話題の中で生徒が興味・関心を持ちやすい社会的な事象を取り上げることが考えられ
る。

実施に当たって大切なことは、生徒に歴史の当事者としての意識を持たせることである。そのた
めには、生徒の視点や生活感覚に即した疑問を示したり見いださせたりし、結論を一方向的に急ぐの
ではなく、その解決に必要な方法や資料を探らせて、歴史を学ぶことの意義や必要性に気付かせる
ことである。その際、教師の方で扱う資料や事象を絞って対象を焦点化させ、生徒自身が疑問や課
題に気付くような指導上の工夫が求められる。例えば、新聞記事にみられる集団間や対外関係上の
利害の不一致などに着目させ、その背景を歴史的にさかのぼって調べるためにどんな方法や資料が
有効かを考えさせることができる。これをグループで行わせ、生徒相互に考えを伝え合って、自ら
の考えや集団の考えを発展させることも考えられる。

本科目が扱う近代や現代、とりわけ生徒が自らの生きている現在を歴史全体の中に位置付けるた
めには、「近代、現代などの時代区分の持つ意味」(内容の取扱い)を扱う必要がある。中学校にお
ける「時代を大観し表現する活動」を踏まえ、近代、現代がそれぞれひとまとまりの時代として区
分されることの意味を考えさせることなどが大切である。また、世界史における近代や現代の区分
との違いに触れるなどして、時代区分は唯一で絶対的なものではないことに気付かせることも大切
である。ここでは、時代区分論に深入りするのではなく、生徒に自らの立ち位置を歴史全体の中
で確認させるとともに、主体的な学習を通して、様々な視点から様々な歴史が描けることなどに気付
かせることが望まれる。

なお、戦後60年以上を経過した現在、生徒にとっては戦後の歴史もそれ以前と同様に実感の少な
い過去の出来事である。指導に際しては、教師の体験等を踏まえながらも、生徒との時代感覚の差
に配慮することが大切である。

「近現代の歴史の考察に有効な諸資料」(内容の取扱い)としては、文献、地図、写真、映像、
統計、グラフなどのほか、博物館や郷土資料館などにある諸資料、身の回りの生活文化や地域の文
化財、地名等も考えられる。ここでは、様々なものが歴史的資料となりうることに着目させるとと

もにそれぞれの特性に気付かせ、内容の(2)の「ウ 近代の追究」及び(3)の「ウ 現代からの探究」で行う資料を活用して歴史を考察する学習につなげるよう配慮する。とりわけ、内容の(3)の「ウ 現代からの探究」は「日本史A」のまとめとして位置付けられている学習であるが、ここに示す科目の導入「私たちの時代と歴史」との関連を踏まえて実施するものであることに留意する必要がある。

(2) 近代の日本と世界

開国前後から第二次世界大戦終結までの政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向について、相互の関連を重視して考察させる。

この大項目では、開国前後から第二次世界大戦の終結までを扱い、政治、経済、国際環境、国民生活、文化の動向を相互に関連させて考察させることをねらいとしており、歴史の展開と生徒自身との結び付きに気付かせることに留意して、諸事象を国民生活にかかわらせて考えさせることを重視している。

今回の改訂では、近代の歴史を大きくとらえさせる趣旨から、従前は「(2) 近代日本の形成と19世紀の世界」と「(3) 近代日本の歩みと国際関係」の二つの大項目で構成されていた近代を一つの大項目にまとめ、開国前後から第二次世界大戦終結までを取り扱うようにした。また、同じ趣旨から、従前の中項目「ア 国際環境の変化と幕藩体制の動揺」の内容は、新たな中項目「ア 近代国家の形成と国際関係の推移」に含めることにした。

政治、経済、国際環境、社会、文化など多様な要素が複雑に関連し合って展開する近代の歴史を分かりやすくとらえさせるために、主に政治的な視点からの学習を重視する中項目「ア 近代国家の形成と国際関係の推移」と、主に経済的な視点からの学習を重視する中項目「イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢」とで構成している。それらを踏まえて、中項目「ウ 近代の追究」で、歴史の展開が国民生活と深くかかわっているという観点から、適切な主題を設定して追究し表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を育成する。

指導に当たっては、欧米諸国のアジア進出という国際環境の中で、我が国が中央集権国家を築いて資本主義経済を発展させ、政治、経済、社会、文化の各分野にわたって近代国家として成長を遂げるが、世界経済の混乱等の中で全体主義へ転換し、戦争に突入していったことを大きな流れとしてとらえ、日本の近代について国民生活の視点から考察させる。

なお、今回の改訂では、歴史的な事象や事象間の因果関係等について、様々な資料に基づいて調べ、多面的・多角的に考察させて歴史的思考力を培うことを重視する趣旨から、従前の「理解させる」という表現をいずれも「考察させる」と改めた。

ア 近代国家の形成と国際関係の推移

(ア) 近代の萌芽や欧米諸国のアジア進出、文明開化などに見られる欧米文化の導入と明治政府による諸改革に伴う社会や文化の変容、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、開国から明治維新を経て近代国家が形成される過程について考察させる。

ここでは、開国前後から近代国家の基礎が形成されるまでの我が国の動向を、政治的な視点を重視して考察させる。

従前の内容の(2)の「イ 明治維新と近代国家の形成」に「ア 国際環境の変化と幕藩体制の動揺」を含めて1項目とし、我が国の近代国家の形成過程を大きな流れとしてとらえさせるようにした。

「開国から明治維新を経て近代国家が形成される過程」については、我が国で近代国家を形成するための諸改革が進められ、やがて立憲国家が成立するまでの過程を、社会や文化の変容と関連させて考察させる。

欧米諸国のアジア進出という国際情勢じゅうじょうの中で開国し、国際社会に組み込まれた我が国で、天皇を中心とする統一国家構想が生まれ、尊王攘夷運動や討幕運動などの動きを経て明治維新に至った過程を考察させる。その際、開国以前の事柄については、産業や学問・思想、教育における近代の萌芽など近代国家の形成過程を考察する上で必要な内容を中心に扱うよう留意する。

また、明治新政府は、廃藩置県、封建的身分制度の廃止、学制や徴兵令、地租改正など一連の制度改革を推進して富国強兵・殖産興業政策を進め、西洋の近代思想や生活様式などが取り入れられたが、これらは政府主導によって我が国を欧米諸国と対等の地位に引き上げようとするものであるとともに、国民に世界への窓を開き近代への覚醒さくせいを促したことに気付かせる。

明治初期の外交については、日本の国際的地位を向上させるための対外政策や、我が国の領土がロシアなどとの間で国際的に画定されたことを考察させる。その際、朝鮮などアジア近隣諸国に対しては欧米諸国と同じような姿勢をとる結果になったことにも気付かせる必要がある。

その後、政府が強力な中央集権体制を志向して藩閥専制の傾向を強めたため、それに対して自由民権運動が展開されるなど国民の間に政治的関心が高揚し、憲法制定の準備が進められて大日本帝国憲法が制定されるが、その制定の経緯や内容の特色を通して、我が国の近代国家としての特質を考察させる。その際、大日本帝国憲法が欧米諸国以外では当時唯一の憲法であったことの意義に気付かせる。

また、我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯も取り上げる。

(イ) 条約改正や日清・日露戦争前後の対外関係の変化、政党の役割と社会的な基盤に着目して、国際環境や政党政治の推移について考察させる。

ここでは、近代国家形成以降の我が国の動向を、国際環境と関連させ、政治的な視点を重視して考察させる。

従前の内容の(2)の「ウ 国際関係の推移と近代産業の成立」のうちの政治や国際関係にかかわる内容を、大きな流れとしてとらえさせるようにした。

「国際環境」の推移については、条約改正によって、我が国が不平等な立場を脱却することができたことの意義に気付かせるとともに、その背景に東アジアをめぐる英露の対立などの国際情勢があったことを考察させる。

また、日清・日露戦争を通じて国際的地位を高めた我が国は、軍備拡張を進めながら韓国併合や満州（現在の中国東北地方）への勢力の拡張などを通じて植民地支配を進めていくが、このことが中国やアメリカとの関係にどのような変化を生じさせたかについて考察させる。その際、日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付かせる。

「政党政治の推移」については、初期議会において藩閥や官僚勢力と対立していた政党が、日清戦争を経て互いに提携もしながらその支持基盤を拡大しやがて政党政治が進展していったことを、第一次護憲運動や米騒動、原敬内閣の成立、第二次護憲運動の意義を踏まえながら考察させる。また、護憲三派内閣の成立とそれ以後、我が国憲政史上初めての二大政党による政党政治が昭和初期まで続いたことの意義を考察させるとともに、両政党の財政・経済政策や外交政策の特徴、その社会的基盤、軍部とのかかわりなどに着目させる。

この項目での学習に際しては、「イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢」で扱う第一次世界大戦、デモクラシーの風潮の高まりや経済の発展、社会運動の活発化などとの関連にも十分留意する必要がある。

イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢

(7) 産業革命の進行，都市や村落の生活の変化と社会問題の発生，学問・文化の進展と教育の普及，大衆社会と大衆文化の形成に着目して，近代産業の発展と国民生活の変化について考察させる。

ここでは，産業革命以降の我が国の動向を，経済的な視点を重視して考察させる。

従前の内容の(2)の「ウ 国際関係の推移と近代産業の成立」のうちの近代産業の成立の部分，従前の内容の(3)の「イ 近代産業の発展と国民生活」とあわせ，産業革命以降の近代産業の成立と発展の様子を大きくとらえさせるとともに，従前の内容の(3)の「ア 政党政治の展開と大衆文化の形成」のうちの社会や文化にかかわる部分を関連付けてとらえさせることにした。

「近代産業の発展」については，金融制度の確立や交通・通信の普及・拡大など産業基盤の整備を基礎に産業革命が起こって近代産業が成立し，資本主義が確立したことについて考察させる。その際，日清戦争以前の製糸・紡績など輸出関連の軽工業部門から産業革命が展開したことや，日清・日露戦争による軍需が近代産業成立の核になったことなどに着目させて，経済と対外政策との関連に気付かせる。

「国民生活の変化」については，資本主義の発展に伴う産業構造の変化，明治末期の農業技術の近代化や政府の農業と農村に対する政策，農村での地主と小作人の関係の変化や都市への人口の移動などに着目して，伝統的な農村社会の生活と文化の変容及び都市における貧民問題や労働問題と社会運動の発生について考察させる。その際，中等・高等教育の拡充や経済の発展による知識層・中間層の増加，デモクラシーの風潮の高まりを背景とする民本主義思想の普及や普選運動の高まりなどの時代的背景を重視する。社会主義運動，労働運動，農民運動の展開，部落解放運動や女性の地位向上を目指す運動などの活発化を取り扱う際にも，デモクラシー思想の浸透などに留意させるようにする。

さらに，こうした経済の発展や思想の動向，教育の普及などに見られる時代の動きに着目して，出版，新聞やラジオなどのマスメディアの発達を通じて大衆社会の基盤が形成され大衆文化が発展したことを考察させる。また，学問や文化の進展を扱うに当たっては，自然科学，人文科学，社会科学などの分野でそれぞれ優れた業績が生まれる一方，文学，演劇，美術，音楽など芸術の諸分野において新しい展開が見られたことを，世界における学問・芸術の動向や国内社会の変化など時代的背景に留意して考察させる。

(4) 諸国家間の対立や協調関係と日本の立場，国内の経済・社会の動向，アジア近隣諸国との関係に着目して，二つの世界大戦とその間の内外情勢の変化について考察させる。

ここでは，二つの世界大戦の時期における我が国の動向を，経済的な視点を重視して考察させる。

「二つの世界大戦とその間の内外情勢の変化」については，国内政治の動向やアジア近隣諸国及び欧米諸国との関係を，世界的な経済情勢や各国の対応の動きと関連付けて考察させる。

第一次世界大戦前後の国際情勢や大陸への勢力の拡張，中国・朝鮮における民族運動の高揚，国際的な協調体制の成立などに着目して，この時期の国内外の動向を考察させる。また，貿易の活況や各産業部門の発展に着目して，第一次世界大戦が我が国の経済発展に与えた影響やこの時期の経済発展の意義を考察させる。その際，関東大震災が経済に与えた影響などにも留意する。

また，世界恐慌による資本主義諸国の経済危機と保護貿易主義への動き，全体主義の台頭による国際関係の変化と協調関係の崩壊という国際的な動きに着目して，この間に我が国をめぐる内外情勢がどのように変動していったかを考察させる。その際，中国における民族運動の進展，我が国の大陸政策の転換，昭和恐慌への対応と国家主義思想の台頭，満州事変，国際連盟からの脱退などに着目して，この間の国際関係の変化や経済の動向，軍部の台頭による政治状況の変化を考察させる。

さらに，中国との戦争の長期化及び国際関係の悪化，戦時体制の強化という動きに着目して，我

が国で全体主義的な国家体制が進展し、やがて米英等の諸国との戦争に拡大していった過程を考察させる。また、戦時体制下における経済の統制、学問・思想・教育などの分野における統制により国民の生活や意識がどのように変化したかを考察させる。その際、戦場となった地域を含むアジア各地や戦争相手国の動向についても考察させる。

5 なお、第二次世界大戦については、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国においても各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下をはじめ空前の戦禍を被ったこと、この戦争が世界の諸国家・諸民族に未曾有の惨禍をもたらし、人類の文化と生活を破壊したことに着目させ、平和で民主的な国際社会の実現に努めることの重要性を自覚させるようにする。

ウ 近代の追究

近代における政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向が相互に深くかかわっているという観点から、産業と生活、国際情勢と国民、地域社会の変化などについて、具体的な歴史的事象と関連させた適切な主題を設定して追究し表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を育てる。

(内容の取扱い)

20 イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。

この中項目は、近代日本がどのように形成され展開してきたかを、政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向が相互に深くかかわっているという観点から、「適切な主題を設定して追究し表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を育てる」ことをねらいとしている。

近代日本の形成過程について考察した内容の(2)の「ア 近代国家の形成と国際関係の推移」と「イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢」の学習を受けて、各時期の政治や経済、国際環境などが国民の生活や文化と深くかかわっているという観点から、「具体的な歴史的事象と関連させた適切な主題を設定して追究し表現する活動」を行う。その際、「産業と生活」「国際情勢と国民」「地域社会の変化」などの中から、教師による例示や助言を踏まえながら、生徒の興味・関心が高くかつ多面的・多角的な考察が可能な主題を設定し、既習の知識を関連付け諸資料を活用して、生徒自らが歴史を表現する活動に取り組む。この活動を通じて、生徒が国家や社会の歴史を国民生活の視点から身近なものとしてとらえることが重要である。

「産業と生活」については、例えば「繊維業の発展は近代日本の経済においてどのような意味をもち、これによって人々の生活はどのように変化したのか」という主題を設定し、統計資料などを活用しながら考察することができる。

「国際情勢と国民」については、例えば、日本の移民の実態に着目して「移民と日本の外交はどのような関連性を持っていたか」という主題を設定し、具体的な事例を調査しまとめていく活動を通じて考察に取り組むことができる。

「地域社会の変化」については、例えば、各学校のある地域の歴史を踏まえながら産業・交通・民俗など多様な観点から主題を設定し、自らの生きる地域について調べ、それが日本及び世界の動きとどのような関連を持ってきたのかを考察することができる。

実際の授業場面では、グループ活動やディスカッションなど生徒相互の学習活動を通じて、追究の成果を互いに交流させることも考えられる。生徒が近代の歴史について主体的に追究する活動を行い、互いに啓発し合いながら考察を深め、自分自身の言葉で日本の近代を表現する作業に取り組む必要がある。

(3) 現代の日本と世界

第二次世界大戦後の政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向について、現代の諸課題と近現代の歴史との関連を重視して考察させる。

この大項目では、第二次世界大戦終結以降を扱い、政治、経済、国際環境、国民生活、文化の動向が相互に関連していることに着目させるとともに、現在の社会が歴史的に形成されてきたものであり、特に近現代の歴史と深いかかわりをもつという観点から、現代の諸課題を近代以降の歴史にかかわらせて考察させ、世界における日本の立場についての理解と認識を深めることをねらいとしている。

今回の改訂では、現代の歴史を大きくとらえる趣旨から、従前中項目「ウ 現代の日本と世界」で取り扱っていた1970年代以降も含め、第二次世界大戦以降の歴史を中項目「ア 現代日本の政治と国際社会」と「イ 経済の発展と国民生活の変化」の二つの中項目に再構成し、さらに中項目「ウ 現代からの探究」を「日本史A」全体のまとめとして位置付けた。

政治、経済、国際環境、社会、文化など多様な要素が複雑に関連し合って展開する現代の歴史をとらえさせるために、主に政治的な視点からの学習を重視する中項目「ア 現代日本の政治と国際社会」と、主に経済的な視点からの学習を重視する中項目「イ 経済の発展と国民生活の変化」とで構成している。さらに、大項目(2)で取り扱った近代史にかかわる学習内容とこの大項目で扱う現代史の学習内容とを踏まえ、中項目「ウ 現代からの探究」で、現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されてきたという観点から、適切な主題を設定して探究し考えを表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を育成する。

指導に当たっては、第二次世界大戦後の政治や経済の枠組みの変容、国民の生活や意識の変化について、国際環境の推移に留意して多面的・多角的に考察させる。

ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革、新憲法の成立、平和条約と独立、国際交流や国際貢献の拡大などに着目して、我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

ここでは、第二次世界大戦終結以降の我が国の動向を、政治的な視点を重視し国際環境と関連させて考察させる。

「我が国の再出発」については、民主化を進める戦後の諸改革の内容と日本国憲法の制定、平和条約の締結と独立への過程を考察させる。その際、諸改革が連合国の対日占領政策に基づくとともに、戦争に対する日本国民の反省に支えられて実施されたものであることに留意する。占領政策については、中華人民共和国の成立や朝鮮戦争の勃発に見られる東アジア情勢の変化により、アメリカの対世界政策の転換と結び付きながら推移したことに着目させる。さらに、戦後改革の集約点でもある日本国憲法の特徴と成立の意義を認識させるとともに、当時の国際環境下におけるサンフランシスコ平和条約の調印と日米安全保障条約の締結に着目し、連合国による占領が終結した事情と我が国の独立の意義についても認識させる必要がある。

「その後の政治や対外関係の推移」については、アメリカ、ソ連、中華人民共和国、韓国などの国々との関係やアジア新興諸国の動向に着目して、東西関係を軸とする世界の動向の中で国連に加盟し国際社会への復帰を果たしたこと、経済・文化を含む国際交流やODA、冷戦の終結を契機としたPKOなどの国際貢献も含めて、我が国が国際社会において重要な役割を果たしてきていることを考察させる。その際、国民の努力によって豊かさを築き、平和を維持してきたことに気付かせる。

イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

ここでは、第二次世界大戦終結以降の我が国の動向を、経済的な視点を重視し国民生活の変化に着目して考察させる。

「日本経済の発展」については、戦後の窮乏・荒廃の中での生産再開、財閥解体や農地改革、経済安定政策や朝鮮戦争を背景とした経済復興の過程を、連合国の対日占領政策に着目して考察させる。また、高度経済成長期、1970年代初頭の国際経済体制の変化や石油危機を経た我が国がやがて世界有数の経済大国となった過程を、大きな流れとしてとらえさせる。

「国民生活の変化」については、高度経済成長期の産業人口の変化、農山漁村の過疎化と都市への人口集中、核家族化などに着目し、科学技術の発達に伴う国民生活の充実と多様化、大量生産・大量消費による豊かさの享受などと関連付けて、国民の生活意識や価値観の変化をとらえさせる。その際、公害の発生など経済発展に伴って表面化した社会問題にも注目させる必要がある。

また、経済の国際化が進む中で、先進国としての国際的地位の確立、人々の行動範囲の海外への拡大、国際交流の活発化などが国民生活に与えた影響を考察させる。

ウ 現代からの探究

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史にかかわる身の回りの社会的事象と関連させた適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その解決に向けた考えを表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。内容の(3)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

この中項目は、この科目の学習のまとめとして位置付けられており、導入学習に対応し、これまでの「日本史A」の学習において培われた知識や資料活用の技能を用いて、現在の我々が当面する課題について生徒が自らの考えをまとめ表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとしている。

科目の導入である内容の「(1) 私たちの時代と歴史」で近現代の歴史と現在との結び付きを考え歴史を学ぶ意義に気付いたことを受け、また科目全体を通じた近現代史の学習を踏まえて、「現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点」から、「身の回りの社会的事象と関連させた適切な主題」を設定して探究し表現させていくことで、現在は近現代の歴史的事象との密接なかかわりの上にこそ存在していることを認識させるとともに、歴史の当事者として社会の形成に積極的にかかわろうとする姿勢を育てることが大切である。なお、「科目のまとめとして位置付ける」(内容の取扱い)とは、この項目が「日本史A」の学習全体のまとめの役割を担うという意味であり、必ずしもすべての学習内容を終えてから実施しなければならないということではない。

取り上げる主題としては、従前「(1) 歴史と生活」で扱ってきた衣食住の変化、交通・通信の変化、現代に残る風習と民間信仰、産業技術の発達と生活、地域社会の変化なども含め、人権、環境、資源・エネルギーや食料、国際貢献などの諸課題、あるいは直近の報道や話題の中で生徒自らが興味・関心や疑問を感じている社会的事象などが考えられる。

例えば、「日本の食糧事情はどう変わってきたか」との主題を設定し、学校給食の普及などによる食生活の変化や、食糧管理制度や減反などの農業政策と貿易自由化、食料自給とのかかわりを探究することができる。あるいは「個人の空間意識はどう変化してきたか」との主題を設定し、大家族から核家族さらに単身世帯へという家族形態の変化や、交通・通信システムの整備による移動時間の短縮や相互距離感の変化などが、国民の生活意識にどのような影響を与えたか探究することもできる。

また、内容の取扱いの(3)のイに示されているように「資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高める」必要がある。その際、文献、絵画、写真、統計、グラフ等の既存の資料や博物館などの施設を活用するだけでなく、身近な人々からの戦中・戦後の体験の聞き取り、郷土の近代化遺産や戦争遺跡の見学、それら文化財の歴史的意義の考察なども考えられる。

なお、自らの考えを表現する方法は論述だけでなく、口頭発表やディベート、ロールプレイやコンピュータ等を用いたプレゼンテーションなど様々なものが考えられる。その際、発表内容の検討や生徒相互の意見交換など教師は適切な指導・助言を行い、より高次の歴史的思考力の獲得を図る配慮が求められる。

こうした学習を通して、歴史を学ぶ意義をより深く認識させつつ、人間尊重の精神に基づく真の国際理解を深め、日本の果たし得る役割や世界各国の相互協力の必要性について認識させることが重要である。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 国際環境や地理的条件との関連について（内容の取扱いの(1)のア）

我が国の近現代の歴史の展開について国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。

ここでは、我が国の近現代の歴史と文化の展開を国際環境や地理的条件などと関連付けて多面的・多角的に扱うことの重要性を指摘している。このことは、科目の目標でも「我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることを掲げて重視している。

国際環境と関連付けて扱うことについては、各時代における我が国と諸外国との政治的、経済的、文化的な接触・交流が、我が国の近現代の歴史の展開にどのような作用を及ぼしたかを考察させるとともに、国際的な潮流の中に我が国を位置付け、世界の中の日本という視点から我が国の近現代の歴史の展開を考察させるようにする。その際、「世界史A」、「世界史B」との関連に留意し、そこで学習したことを生かすなど指導上の工夫を図り、各時代における国際環境について、年表、絵画や写真、関係図など適切な資料の活用を図るなどして関心を高めるとともに、国内外の諸事象間の因果関係を考察させる指導も重視する必要がある。

また、「日本史A」が地理歴史科に属する科目であり、地理学習との関連を図る必要があることから、「地理的条件」が一層重視されている。例えば、近代産業の発展の舞台となった諸地域について地図帳や地形図の活用を図りながら学習させるなど、我が国の近現代の歴史を地理的条件と関連付けて多面的・多角的に考察させるようにする。その際、「地理A」、「地理B」や中学校社会科地理的分野との関連を十分に踏まえるよう留意する。

(2) 指導内容の精選について（内容の取扱いの(1)のイ）

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

ここでは、「日本史A」の目標を達成するために必要な基礎的・基本的な内容に精選することの重要性を指摘している。

日本史学習のねらいは、決して個別・詳細な知識を数多く記憶することではない。高度で複雑な内容に深入りしたり、細かな事象の記憶に偏ったりした学習は、かえって思考や理解を深めることにつながらないことが多い。

今回の「日本史A」の改訂では、学習した諸事象を踏まえて、近代、現代それぞれの展開の特色を考察して大きくとらえることが重視されている。そのためには、平素の学習において、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴史の展開を大観する上で柱となるような基礎的・基本的な事項・事柄を精選して学習内容を構成する必要がある。

それぞれの学習内容は、考察し表現する学習など生徒による主体的な学習活動によってより深く理解され、活用できる確かな知識に高められるものである。日本史の学習に求められるのは、十分な考察過程などを通じて学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、自分自身の言葉で歴史の大きな展開を自在に表現できることである。そうしてこそ、学習した内容が実社会・実生活の場面で生かすことのできる本当の意味の基礎・基本として身に付くのである。

(3) 諸資料の活用について（内容の取扱いの(1)のウ）

年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

歴史は資料を基にして叙述されるものである。「日本史A」の学習では、その目標で我が国の近現代の歴史の展開を「諸資料に基づき」考察させることが明示されているように、「年表、地図その他の資料を一層活用させる」ことが重視されている。

指導に当たっては、「情報を主体的に活用する学習活動を重視する」こと及び「地図や年表を読みかつ作成する」（第3款の2）ことを重視する必要がある。平素の学習において、示された資料などの内容を無批判に受け入れるのではなく、自ら資料を収集・選択する力やそれを批判的に読み取って解釈し考察に生かす力、さらにその成果を年表や地図など自ら作成した資料の形で適切に表す力を身に付けさせることが大切である。このことは、日本史の学習に限らず、社会における各種の情報を的確にとらえてよりよい生活を営む上で必要な資質である。

「地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れる」ことで、実物や複製品などの資料と接して知識・理解の一層の定着を図ったり、さらに具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせたりすることができる。歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させていくことが大切である。指導に当たっては、地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに、それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

(4) 国民生活や文化の学習について（内容の取扱いの(1)のエ）

国民生活や文化の動向については、地域社会の様子などに関連付けるとともに、衣食住や風習・信仰などの生活文化についても扱うようにすること。

国民生活や文化の動向を取り扱うに当たっては、二つの視点に留意する必要がある。一つは「地域社会の様子などに関連付け」と示されているように地域史の視点であり、もう一つは「衣食住や風習・信仰などの生活文化」の視点である。これらを、追究・探究する学習の主題として設定することもできるし、通史的な学習内容とかかわるように工夫して取り上げることもできる。

前者の地域史の視点については、中学校社会科歴史的分野における「身近な地域の歴史を調べる活動」の成果の上に立ち、身近な地域社会がどのような歴史的経緯の中で形成されてきたのかを、我が国の政治、経済や国際的な動向と関連付けて学習させる。例えば、「鉄道の敷設や住宅団地の開発などを契機として、地域社会はどのように変化したか」という観点から、政治的、経済的背景を踏まえて、人や物の移動、国土の開発・利用、人々の暮らしや景観の変化など近現代社会の特色を考察させることができる。

指導に当たっては、文献資料、新旧の地形図や写真のほか県史や市町村史、学校ほか諸団体の沿革史など各種資料の活用、情報通信ネットワークを利用した情報の収集・活用を図るとともに、博物館や資料館の利用、聞き取り調査、現地での文化財の観察など「歩く、見る、聞く」ことによる様々な学習方法の工夫が望まれる。作業的、体験的な学習を重視するとともに有効な考察の観点を示すなどして、生徒の主体的な学習姿勢を引き出すことが大切である。

後者の生活文化の視点については、地域社会等において継承されてきた生活様式や行動様式の具体的な姿を明らかにすることが求められる。生活文化とは、社会や集団において継承され、人々の生活に密着し社会の基層を成す文化のことであり、その内容は衣食住や風習・信仰、民俗・芸能など多岐にわたる。指導に当たっては、民俗学等の成果を活用することが効果的である。

衣食住の変化では、例えば「洋服はどのようにして日々の生活に取り入れられたか」という観点から、洋服の機能に着目して、明治国家の近代化政策、近代産業の発展などに関連させて、学校、

役所、軍隊、企業等の制服の在り方と社会的背景を関連させて考察させることができる。また「食生活は社会の変化とともにどのように変わっていったか」という観点から、和洋折衷の食文化の形成、欧米や中国など各国の食文化とのかかわり、戦時下の食生活の状況、インスタント食品やファーストフード等外食産業の浸透など社会の動向と食文化の在り方などを通じて、我が国の近現代社会の特質を考察させることができる。あるいは「近代建築は国家の形成においてどのような役割を担っていたか」という観点から、幕末から明治、大正、昭和にかけての「近代化遺産」である庁舎、駅舎、橋梁、ダム、工場など地域の文化遺産を通じて、我が国の近代化の過程を考察させることができる。

風習・信仰については、近代から現代に至る歴史の過程で継承されてきた年中行事、冠婚葬祭などについて、歴史的視点に立って考察させる。社会生活が農業を中心に営まれていた時代に、様々な社会的背景や人々の精神的なよりどころとして生み出された風習や信仰の中には、現在では本来の意味が変化しながらも、特色ある生活様式や習慣として日本人の生活に溶け込んで定着し、科学文明が発達した現代にあっても、人々の意識や精神生活の在り方と深くかかわっているものが少なくない。例えば、「節句や祝祭日は本来どのような日であったか、それがどう変化して現代の生活に定着しているか」や「結婚式や披露宴はどのようにして生まれ変化していったのか、社会と人々の意識の変化がどう影響しているか」などの観点で学習させることが大切である。

(5) 近現代の学習について（内容の取扱いの(2)）

この科目の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

近現代においては、情報・資料が多量に存する反面、根本的で重要な資料が未発表であったり、機密とされていたり、人々の現実的利害や思想・価値観の対立が絡んでいたりして、近代以前に比べて歴史的判断の難しいものも少なくないという事情がある。したがって、近現代の学習に当たっては、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史的諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができる歴史的思考力を養うようにすることが重要である。

また、核兵器などに象徴される科学技術の利用の在り方や宗教・民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球的規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ、各国が協力して紛争や地球の環境破壊を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが人類の生存とその文明の存立や諸国民の福祉のために重要な課題であることを認識させることも必要である。

(6) 歴史を考察し表現する学習と導入・まとめの重視について（内容の取扱いの(3)）

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付けること。また、近代、現代などの時代区分の持つ意味、近現代の歴史の考察に有効な諸資料についても扱うこと。
イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。内容の(3)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

今回の改訂では、「日本史A」の内容に「私たちの時代と歴史」、「近代の追究」、「現代からの探究」の各項目を設けた。これは、言語活動を充実させ、習得した知識・概念のより深い理解と定着を図るとともに、従前の大項目「(1) 歴史と生活」の趣旨を継承して、それを学習計画の中に明確

に位置付け、「資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高め」て、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとするものである。

内容の「(1) 私たちの時代と歴史」は、この科目の導入として位置付けられている。身の回りの具体的な社会的事象を取り上げ、そこから疑問を見いださせたりその成り立ちの経緯に目を向けさせたりして、各事象が近現代の歴史と深くかかわっていることに気付かせるよう工夫する。この学習を通じて「歴史への関心を高め、歴史を学ぶ意義に気付かせる」ようにする。

内容の(2)の「ウ 近代の追究」は、近代にかかわる学習内容を踏まえて適切な時期に実施する。「近代における政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向が相互に深くかかわっている」という観点から、教師による例示や助言を踏まえながら、身近な生活文化や地域社会の変化などにかかわる出来事が政治や経済など国家レベルの歴史と深くかかわっていることを認識できるような、適切な主題を設定して追究し表現できるようにする。

内容の(3)の「ウ 現代からの探究」は、この科目のまとめとして位置付けられている。科目の導入「(1) 私たちの時代と歴史」で培った関心や課題意識を受けて、「現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものである」という観点から、生徒自らが自分の関心を踏まえた適切な主題を設定して探究し表現することができるようにする。

指導計画の作成に当たっては、この歴史を考察し表現する学習を指導計画の中に明確に位置付け、導入・まとめとしての項目同士の位置付けや育てる技能の関係に留意して、計画的・継続的に実施する。

あわせて、平素の学習においても課題解決的な学習を取り入れるよう工夫し、各単元や単位時間の学習の導入の過程で生徒に明確な課題意識をもたせたり、まとめの過程で考察した成果を生徒自身の表現でまとめさせてその定着を図ったりする必要がある。例えば、導入で生徒に自覚させる学習課題としては、次のようなものが考えられる。

- ① どういうことか（事象の意味・内容）
- ② いつから・どのようにしてそうなったのか（事象の起点・推移の過程）
- ③ 何・だれがそうしたのか（事象の主体）
- ④ なぜそうなったのか（事象の背景、事象間の因果関係）
- ⑤ 本当にそうだったのか・何によって分かるのか（事象の信憑性^{びよう}、論拠）
- ⑥ 他の地域や時代とどういう違いがあるのか（事象の特殊性・普遍性）

導入とまとめを重視し学習課題の解決に向けた思考・判断・表現等の活動を重ねることを通じて、言語活動の充実とともに、学習内容のより深い理解及び基礎・基本としての確かな定着が図られるのである。

第4節 日本史B

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「日本史B」は、地理歴史科に属する標準単位数4単位の科目である。平成元年の改訂において、それまでの「日本史」を基盤にして設置された、日本史を総合的な観点から学習する科目である。

小学校においては、我が国の歴史の主な事象を人物の働きや代表的な文化遺産を中心に学習する。中学校の歴史的分野においては、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に学ぶ。

高等学校の「日本史B」においては、我が国の歴史の展開について、世界史的視野に立って各時代の特色及び変遷を総合的に考察させ、我が国の伝統と文化についての認識を深めさせることを科目の基本的な性格としている。これは、学習の対象を狭い意味の自国史のみに限定することなく、各時代における国際環境との関連を視野に入れ、空間的なつながりや世界史的な観点から我が国の歴史と文化を考える学習を重視したものである。そのためには、我が国の歴史の展開について、政治や経済、社会、文化、国際環境など各時代の特色及びその変遷にかかわる総合的な考察や、それに基づく歴史的思考力の育成が重要である。この点に、高等学校段階の日本史学習としての「日本史B」の特性があるといえる。

(2) 目標

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

目標は、次の部分からなっている。

第1の部分は、冒頭の「我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ」までである。ここでは「日本史B」の基本的な性格を示している。指導に当たっては、同じ地理歴史科の世界史や地理との関連を一層重視して、我が国の原始・古代から現代に至る歴史の展開を、地理的条件や世界の歴史と関連付けて、政治、経済、社会、文化、国際環境など歴史を構成する要素を総合した幅広い見方で大きく把握させるようにする。なお「考察させる」とは、調べ考えることを重視して理解させることを意味している。

第2の部分は、「我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって」までである。歴史の展開を大きくつかませると同時に、各時代の特色とその変遷の総合的な考察を通じて、我が国の文化がどのような特色をもち、どのような伝統が形成されてきたかについての認識を深めることを一層重視するという趣旨を述べている。

第3の部分は、「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」という最後の部分で、「日本史A」と同じ文言である。両科目は、構成や学習内容において様々な相違があり、それぞれ独立した科目であるが、我が国の歴史を学習することによって得られる能力や態度については共通の目標を設定しているのである。諸事象の本質をその歴史的な形成・展開の過程の実証的な考察によってとらえる歴史的な見方や考え方を身に付け、歴史的な思考力の育成を図るとともに、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことが、この科目の最終的なねらいであることを示している。

2 内容とその取扱い

(1) 原始・古代の日本と東アジア

原始社会の特色及び古代国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

この大項目では、人類が日本列島で生活を営み始めた旧石器文化の時代から平安時代までを扱い、原始・古代がどのような時代であったかを、東アジア世界の動向と関連付けて総合的に考察させることをねらいとしている。

従前は、「ア 日本文化の黎明」と「イ 古代国家の形成と東アジア」、「ウ 古代国家の推移と社会の変化」の三つの中項目で構成されていたが、今回の改訂では、原始社会と古代国家の形成期を一つにまとめて「イ 日本文化の黎明と古代国家の形成」とし、さらに従前の大項目「(1) 歴史の考察」の「ア 歴史と資料」をこの大項目に置き、「日本史B」全体の導入として位置付けた。

指導に当たっては、原始社会や古代国家の成立から変質、そしてそれぞれの時代の社会や文化の特色について、東アジア世界の動向や東アジア世界からもたらされた文物・諸制度が、我が国の国家や文化の形成に大きな影響を及ぼしたことに留意し、地理的条件とかかわらせながら多面的・多角的に考察させて、この時代の特色を大きくとらえさせる。

この大項目で扱う時代の学習においては、考古学等による新しい事実の解明によって歴史が書き改められつつあることに気付かせることも大切である。それを踏まえた上で、写真やビデオ等の視聴覚教材や実物教材の活用、博物館等の利用、遺跡や遺物の見学などを取り入れることは、生徒の関心や意欲を高めるとともに学習を深化させる上で効果的である。こうした学習を、中項目「ア 歴史と資料」の学習と関連付けて行うよう工夫する。

なお、今回の改訂では、歴史的事象や事象間の因果関係等について、様々な資料に基づいて調べ、多面的・多角的に考察させて歴史的思考力を培うことを重視する趣旨から、従前の「理解させる」という表現をいずれも「考察させる」と改めた。

ア 歴史と資料

遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性に気付かせる。

(内容の取扱い)

ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(1)のアについては、この科目の導入として位置付けること。

ここでは、「様々な歴史資料の特性」に着目して「資料に基づいて歴史が叙述されていること」などについての理解を図り、歴史に対する生徒の関心を高めるとともに、文化財を保護することの重要性に気付かせることをねらいとしている。

歴史資料には様々なものがあり、それぞれが特色を持っている。新聞・雑誌等を含む文献資料をはじめ、建造物や日常生活用品も含めた遺跡や遺物、絵画や地図、写真等の画像、映画等の映像、それに伝承や習俗、地名、言語など、様々なものが歴史を考察する上での資料となり得ることに気

付かせる。そして、今日に残された資料の有効性や限界等の基本的特性を踏まえ、資料から過去の出来事や景観、生活、思想、社会、伝統や文化などを推察させる学習活動を通じて、歴史資料が果たす役割に気付かせ、歴史への関心を高めるようにする。

この「ア 歴史と資料」は、資料を活用して歴史を考察し表現する一連の学習の一つであり、従前と同様にこの科目の導入として位置付けるものである。中学校社会科の学習との関連に留意し、生徒が興味・関心を持ちやすい具体的な歴史資料を選んで用いるようにする。

例えば、遺跡・遺物や複製品からその用途を推理させたり、絵画資料に描かれた内容から現在との違いを発見させたりして、その時代の生活の様子を探り、資料に基づいて歴史が叙述されることを理解させることができる。

また、博物館・資料館等の果たす役割やそこにある資料、地域の遺跡、景観や無形文化財などに着目させて、文化財保護への関心を高め、地域の文化遺産を尊重する態度を養うことも重要である。科目の導入でそうした学習の大切さに気付かせるとともに、それ以後の学習において、例えば、身近な地域をフィールドにした調査・見学や教師の指導の下に復元図や復元模型を作成するなどの学習活動を取り入れるなど、文化財保護の重要性に気付かせよう指導計画を工夫することが求められる。

イ 日本文化の黎明と古代国家の形成

旧石器文化、縄文化及び弥生文化の時代を経て、我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程、隋・唐など東アジア世界との関係、古墳文化、天平文化に着目して、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ここでは、旧石器文化の時代から奈良時代までを扱う。従前、この時期は中項目の「ア 日本文化の黎明」と「イ 古代国家の形成と東アジア」に分けられていたが、今回の改訂ではこれを一つの項目にまとめ、原始の時代から古代国家の形成と展開までの時期を、大きな視点でとらえ考察させるようにした。

「古代国家の形成と展開」については、原始の社会の概容とその変化にも触れ、小国の形成や互いの抗争と邪馬台国によるそれらの連合、大和政権による国内統一、律令に基づく国内統治体制の整備、奈良時代に至る政治の動向等について、東アジア世界との交流によってもたらされた文物・制度の影響にも着目しながら考察させる。例えば、古墳の分布やその変化に着目して、各地の政治勢力の関係やその統一の過程を推察させることが考えられる。

「文化の特色とその成立の背景」については、自然環境に着目して旧石器文化と縄文文化の時代の食料の獲得や呪術的な風習などについて、また稲作の伝播など大陸文化の影響に着目して弥生文化の時代の社会の変化について考察させる。その際、農耕儀礼等を通して当時の人々の生活における信仰の意味に気付かせよう。また、古墳文化の時期においては、文字や各種の技術など大陸から渡来した人々がもたらした文化に、その後の時期においては、遣隋使、遣唐使の派遣による諸制度の摂取、国家による仏教の興隆などに着目して、天平文化などに見られる国際性とその成立の背景などを考察させる。例えば、東アジア世界との交流の諸相を踏まえ、畿内など各地に残る文化財の特色に着目して、仏教文化が時代とともにどのように移り変わったかを考察させることが考えられる。その際、造寺・造仏や歴史書、地誌の編纂などの国家事業が進められたことに着目させ、古事記、日本書紀、風土記に関しては、その中に含まれる神話や伝承を通して古代の人々のものの考え方や生活をとらえさせる。

ウ 古代国家の推移と社会の変化

東アジア世界との関係の変化、荘園・公領の動きや武士の台頭など諸地域の動向に着目して、古代国家の推移、文化の特色とその成立の背景及び中世社会の萌芽について考察させる。

ここでは、主に平安時代を扱う。

「古代国家の推移」については、東アジア世界との関係の変化、諸地域における土地と人々に対する支配体制の動揺、公領の変質や荘園の拡大と武士の登場、摂関政治の展開や院政の成立などに着目して、律令体制の再編と変質について考察させる。例えば、諸地域の豪族や有力農民、武装集

団の動向が地方の政治や社会にどのような影響を与えたかを、摂関政治の展開と関連させながら考察させることが考えられる。

「文化の特色とその成立の背景」については、遣唐使派遣の停止とその後の対外交流の様相や我が国の諸地域の動向に着目して、従来の大陸文化を消化し、日本の風土や生活に適合した新しい貴族文化が進展し、日本の伝統文化をますます洗練させていった事情を、様々な文学作品などを通して考察させる。例えば、密教や浄土教の変容、仮名文字の成立による和歌や女流文学の発達について、当時の貴族の生活と関連させながら考察させることが考えられる。

「中世社会の萌芽」については、例えば荘園支配の動向や武士の成長、文化の面で武士や庶民の生活が反映され始めたことに着目して、古代社会の変化の中に中世社会の萌芽が見られたことを考察させる。

(2) 中世の日本と東アジア

中世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

この大項目では、中世国家の成立から戦国時代までを扱い、中世がどのような時代であったかを、東アジア世界の動向と関連付けて総合的に考察させることをねらいとしている。

従前は、「ア 武家政権の成立」「イ 武家政権の展開と社会の変化」の二つの中項目で構成されていたが、今回の改訂では、それぞれに相当する部分を「イ 中世国家の形成」「ウ 中世社会の展開」とし、さらに中項目「ア 歴史の解釈」を設けた。中世は前期と後期でかなり様相が異なることに鑑み、項目は時代的に前後に分けて構成しているが、中世全体としての国家・社会・文化という要素を通時代的に考察できるように配慮することが大切である。

指導に当たっては、律令体制とも幕藩体制とも異なる中世国家の特質が何であるかを、東アジア世界の動向と関連付け、国内諸地域の地理的条件ともかかわらせて多面的・多角的に考察させ、この時代の特色を大きくとらえさせる。その際、それぞれの時期において武士、公家、寺社、民衆などそれぞれがどのような政治的な役割を果たし、また社会や文化を形成したか、中世という時代に顕著な多様性に着目させる。

ア 歴史の解釈

歴史資料を含む諸資料を活用して、歴史的事象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動を通して、歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈させる。

(内容の取扱い)

ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(2)のア及び(3)のアについては、原則として各時代の学習内容と関連させて適切な時期に実施すること。

ここでは、大項目(1)の「ア 歴史と資料」を受けて、また、大項目(3)の「ア 歴史の説明」と合わせて、実際に資料を活用し適切な学習課題を設けて、歴史を考察する学習に取り組ませる。こ

うした学習は、それぞれの時代の平素の学習において多くの機会を設けて行われるべきものであるが、ここでは特に、資料から導き出された歴史的事象の、歴史の展開における意味や意義を解釈する力を身に付けさせることをねらいとしている。そのために、「歴史的事象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動」に取り組みさせる。

ある時代の政治を学習する際に、典拠となる日記や文書などの文献資料を読むことや、社会を考察する際に絵図や絵巻物、風俗画などの絵画資料の読み解きを行うこと、遺跡や出土資料、中世に起源を持つ習俗や建築様式等を題材としてその時代像を描かせることなどが考えられる。それぞれの資料的特性に留意させるとともに、そこから分かる歴史的事象が歴史の展開にどう位置付くのかを考察し解釈させることを重視する。例えば、荘園絵図や地図資料を参照して下地中分など土地支配の変化に着目させ、その歴史的背景を解釈して、地域社会における武家権力の伸張という歴史の展開の中に位置付けることが考えられる。

中世は、考古資料、文献資料、絵画資料、今日に残る習俗や芸能など、古代に比べ多くの地域で資料が豊富になり、社会の多様な側面を様々な資料を用いて学習することができるため、地域の特性にも応じた適切な資料の活用を図ることが可能である。

イ 中世国家の形成

武士の土地支配と公武関係、宋・元などとの関係、仏教の動向に着目して、中世国家の形成過程や社会の仕組み、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ここでは、主に鎌倉時代を扱う。

「中世国家の形成過程や社会の仕組み」については、古代の律令体制が変貌して中世的な国家体制となっていたことや、その背景となる荘園制などの社会の仕組みとその変遷過程に留意して、幕府の成立や公武関係の変化について扱い、古代とも近世とも異なる中世的な国家や社会の在り方について考察させる。その際、武士という新しい階層が勢力を広げたことや、宗教勢力が大きな力を持った時代であることに留意して、武家・公家・寺社などが権力を分有する多様性や地域的な差異に基づいて、中世の国家や社会がどのようなものであるかという観点から考えさせる。例えば、鎌倉幕府の性格を、領主層による土地支配や公武関係の実態に着目して、多面的・多角的に考察させることが考えられる。

「文化の特色とその成立の背景」については、この時期の仏教にみられる多様な動きの社会的・思想的な意義やその影響について考察させるとともに、武士や庶民を題材にした文学や絵巻物などに着目して、文化に新しい機運が生まれたこととその背景を考察させる。

また、蒙古襲来を含む宋・元など東アジア世界との交流が、貿易や戦争など人の移動を通じて政治・経済・文化にどのような影響をもたらしたかを考察させる。例えば、宋銭の流入による貨幣経済の発達や、禅宗の伝来による生活文化の変化などを、具体的な事例を取り上げて考察させることが考えられる。

ウ 中世社会の展開

日本の諸地域の動向、日明貿易など東アジア世界との関係、産業経済の発展、庶民の台頭と下剋上、武家文化と公家文化のかかわりや庶民文化の萌芽に着目して、中世社会の多様な展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ここでは、主に室町時代を扱う。

「中世社会の多様な展開」については、京都に置かれた中央政権である室町幕府が次第に弱体化し、政治的にも地域的な要素が強くなっていったことに留意して、中世社会がどのように展開・変貌し、今日とのつながりが深い近世社会の特色が現れてきたかを、南北朝の動乱や応仁の乱後の戦国大名による領国経営などに留意して考察させる。例えば、城跡などを題材に、地域の政治やそれ

を産んだ社会の在り方について学ぶことが考えられる。また、アイヌ社会とのかかわりや琉球の中継貿易、明・朝鮮との様々な形での交流など、東アジア規模で人と物の動きが活発になったことやその影響に留意させる。

「文化の特色とその成立の背景」については、諸産業と流通や地域経済が発達し、庶民が台頭して、近世以降につながる村や町のような自治的な単位や一揆の組織が成立したこと、各地に都市が形成されたこと、そのような動向を背景とした文化が発達したことを考察させる。

また、公家の地方下向など、中央と地方の文化的交流が活発になるとともに、政治的にも文化的にも地域ごとに多様な展開を示していることを踏まえ、地域の特色やその背景についても考察させる。例えば、各地に残る芸能や祭礼がどのように発達したのかについて、京都の文化との関係にも留意しながら考察させることが考えられる。

(3) 近世の日本と世界

近世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

この大項目では、安土桃山時代及び江戸時代を扱い、近世がどのような時代であったかを、国際環境と関連付けて総合的に考察させることをねらいとしている。

従前は、「ア 織豊政権と幕藩体制の形成」「イ 産業経済の発展と都市や村落の文化」「ウ 国際環境の変化と幕藩体制の動揺」という三つの中項目で構成されていたが、今回の改訂では、「イ 近世国家の形成」と「ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容」の二項目に再構成するとともに、中項目「ア 歴史の説明」を設けた。

指導に当たっては、中世までとは異なる国家、社会や文化の特色、その変容に伴う政治、社会の動揺や近代化の基盤の形成過程を、地理的条件ともかかわらせ、多面的・多角的に考察させて、この時代の特色を大きくとらえさせる。その際、国際関係の変化については、近世初期及び近世後期それぞれのヨーロッパ諸国のアジア進出を含む世界の動向に着目させる。国内の動向については、農村や都市における生産・流通の発展と社会の変動に着目させる。

ア 歴史の説明

歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論理を踏まえて、筋道立てて考えを説明させる。

(内容の取扱い)

ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(2)のア及び(3)のアについては、原則として各時代の学習内容と関連させて適切な時期に実施すること。

ここでは、歴史的手法を通じて得られた複数の解釈について、それぞれの資料的な根拠や解釈上の論理を踏まえて考えを説明する力を身に付けさせることをねらいとしている。

歴史は現在に視点を置く過去の出来事や分析や把握であり、その立場や考え方によって、同じ歴史的事象について異なる解釈が成立したり新しい解釈が生まれたりし、それに伴って複数の歴史叙述が生まれもする。ある人物やある政策の評価が分かれたり一定の期間を経て転換したりするのは、歴史上の事実が変化したのではなく、それぞれの事実の持つ意味すなわち歴史の解釈が変化したのである。このことを踏まえ、それぞれの解釈がどのような資料や事実を根拠にし、どのような論理

で成り立っているのか、さらにどの解釈や歴史叙述がより妥当と考えられるのかなどについて、考えを説明できるようにさせる。

例えば、田沼意次の政治については、「封建制の弛緩を進めた金権政治」という解釈もあるし「新しい経済秩序の樹立を企図した革新政治」という解釈もある。それぞれの解釈を成り立たせている根拠として、田沼が進めた諸政策の内容や当時の人々の意識を詠み込んだ川柳などの資料を踏まえ、幕府政治の変遷という歴史の展開に留意しながら、田沼政治にかかわる複数の解釈についての考えを筋道立てて説明させることが考えられる。

イ 近世国家の形成

ヨーロッパ世界との接触やアジア各地との関係、織豊政権と幕藩体制下の政治・経済基盤、身分制度の形成や儒学の役割、文化の特色に着目して、近世国家の形成過程とその特色や社会の仕組みについて考察させる。

ここでは、安土桃山時代から幕藩体制が確立する時期までを扱う。

「近世国家の形成過程とその特色や社会の仕組み」については、織豊政権や江戸幕府によって、中世とは異なる近世国家が成立していく過程や近世社会の特質について、世界の動向と関連させて考察させる。

ヨーロッパ諸国やアジア各地が相互に交流する世界の動向の中で、我が国が受けた文化的影響やその外交体制の変化について、幕藩体制の形成と関連付けて考察させる。その際、秀吉の朝鮮出兵など東アジアにおける国際関係や、長崎、琉球、対馬、松前藩やアイヌを通して、それぞれオランダ、中国、朝鮮との交流や北方貿易が行われたことに着目させる。

織豊政権と幕藩体制とのつながりに着目して、検地や刀狩、惣無事令などの政策や身分制度の形成が近世の政治、経済や社会の基盤形成に果たした役割を、兵農分離や村落・都市支配などの観点から考察させるとともに、法・制度による支配秩序の形成という観点から幕藩体制の特質を考察させる。その際、幕府の教学とされた儒学の合理的・実証的な要素が広く学問研究の発達に果たした意義やその社会的役割にも着目させる。

また、織豊政権期と江戸時代初期の文化の特色を、対外交流の動向や各地の都市の成長などと関連付けて考察させる。例えば、それ以前の文化の担い手との比較を通して、この時期の文化が幅広い国際性をもったことや、次第に宗教性が薄まりながら生活文化として定着したことなどの特色に気付かせることが考えられる。

ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容

幕藩体制下の農業など諸産業や交通・技術の発展、町人文化の形成、欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想の動きに着目して、近世の都市や農山漁村における生活や文化の特色とその成立の背景、幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成について考察させる。

ここでは、幕藩体制が次第に動揺していく時期を扱う。従前、この時期は中項目の「イ 産業経済の発展と都市や村落の文化」と「ウ 国際環境の変化と幕藩体制の動揺」に分けられていたが、今回の改訂ではこれを一つの項目にまとめ、経済や文化が充実し社会が安定した時期から国際環境が変化し幕藩体制が動揺していく時期までを、大きな視点でとらえ考察させるようにした。

「近世の都市や農山漁村における生活や文化の特色とその成立の背景」については、都市の町人など庶民の生活意識を反映した文化、地域社会における衣食住や信仰、年中行事、冠婚葬祭などの生活文化に着目し、その背景の考察を通じて、農業や手工業の進歩、全国規模での陸上・水上交通の発達や商品流通の活発化、貨幣の流通や金融制度の確立など、諸産業の発達と都市の経済的繁栄に気付かせる。例えば、「江戸っ子」が担い手となる近世後期の文化はなぜ成立し、各地方の城下町などとどのような関係を持っていたのかなどの課題について考察させることが考えられる。この

内容の指導に当たっては、地域の文化財を活用したり民俗学の成果を活用したりして庶民の生活史として学べるよう配慮することが望ましい。

「幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成」については、農村を基盤とする幕藩体制が、商品経済の発展に伴う農民層の分解などその構造的変化の中で動揺していく過程を、欧米諸国のアジア進出やそれへの対応と関連付けて考察させる。その際、幕府・諸藩における財政の窮乏や百姓一揆・打ちこわしの増加、幕府の外交体制に対する批判などに着目させる。

農村工業の発達などにみられる近代工業の芽生え、洋学や国学など新たな学問・思想の発展とその社会的な影響、寺子屋など庶民教育機関の普及や出版文化の発達に着目させ、近代を準備する新しい要素の形成について考察させる。例えば、生産や貿易をめぐる新しい考え方を幕藩体制の原理と対比して、互いの特質や時代の変化に気付かせることが考えられる。

(4) 近代日本の形成と世界

近代国家の形成と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

この大項目では、ペリー来航から明治時代の末期までを扱い、近代国家の形成過程を、社会や文化の特色に留意し、国際環境と関連付けて総合的に考察させることをねらいとしている。

指導に当たっては、欧米諸国のアジア進出が進展する国際環境の中で、開国後の我が国が国家的独立を維持しながら、中央集権的統治機構と資本主義経済を特質とする近代国家を形成していった過程とその推進の背景について、近世国家からの変化に着目し、地理的条件ともかかわらせながら多面的・多角的に考察させて、この時代の特色を大きくとらえさせる。その際、近代日本の内政や外交と深いかかわりをもち、現代の日本人の意識の底流にもつながる日本人のアジア観を考察させることなども必要である。また、これと関連して、当時のアジア諸国の人々が日本の近代化の動向をどのように見ていたかについても考えさせ、アジア近隣諸国への理解を一層深めることが望ましい。

ア 明治維新と立憲体制の成立

開国と幕府の滅亡、文明開化など欧米の文化・思想の影響や国際環境の変化、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、明治維新以降の我が国の近代化の推進過程について考察させる。

ここでは、開国から明治維新を経て立憲体制が成立するまでの過程を扱う。

「明治維新以降の我が国の近代化の推進過程」については、我が国で近代国家の基盤が形成されていった過程とその推進の背景を、近世から近代への移行という大きな視点に留意して考察させる。

開国によって国際社会の枠組みに組み込まれた我が国で、天皇を中心とする統一国家構想が生まれ、尊王攘夷運動や倒幕運動を経て明治維新に至った過程について、欧米諸国がアジアに進出する国際環境を背景に、経済の状況や社会の動向とかかわらせて考察させる。その際、近世までの産業や流通体制の発展、居留地貿易の果たした役割、欧米列強の動向、植民地分割が進む国際情勢など国内外の動向を相互に関連させながら、我が国が独立を保ち近代国家の基盤を形成し得た背景と明治維新の意義について考察させる。

また、その後発足した新政府によって行われた廃藩置県や地租改正など一連の諸改革や富国強兵・殖産興業などの諸政策により、中央集権的な近代国家の基礎が形成されたこと、新政府が強力な中央集権体制を志向したのに対し、国会開設の要求を契機に自由民権運動が展開するなど国民の間にも政治的関心が高揚したこと、政府が立憲体制を目指し大日本帝国憲法の制定に至ったことについて考察させる。その際、19世紀後半の国際情勢と関連させたり、近世の国家や社会との違いを考えさせたりして、近代の国家や社会の特色を大きくとらえさせることが大切である。憲法の制定については、内容にみられる特色のほか、欧米諸国以外では当時唯一の憲法であったことの意義に気

付かせる。

なお、こうした政府主導の諸改革は、我が国を欧米諸国と対等の地位へ引き上げようとするものであったことに気付かせる一方、諸外国と結んだ条約を互いに比較するなどして、朝鮮など近隣アジア諸国に対しては欧米諸国と同じような姿勢をとる結果になったことにも着目させる。

さらに、幕末維新期には欧米文化が導入され、我が国の伝統的な文化を相対化する動きを伴いつつ、文明開化が明治の文化の形成にどのように寄与し、人々の価値観や生活にどのような影響を与えたかなどについて考えさせる。

また、我が国の領土がロシアなどとの間で国際的に画定されたことを考察させるとともに、我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯も取り上げる。

イ 国際関係の推移と立憲国家の展開

条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移に着目して、我が国の立憲国家としての展開について考察させる。

ここでは、明治時代後期の国内政治と国際情勢の動向を扱う。

「我が国の立憲国家としての展開」については、この時期の国内政治と国際環境とを相互に関連付けて考察させる。

初期議会など立憲体制成立前後から政党と藩閥の抗争の時期を経て第一次世界大戦に至る国内政治の動きについて、国際環境と関連させて考察させる。

また、条約改正の経緯に着目して、諸法典の整備など国内体制の確立が図られたことを考察させる。その際、不平等条約を改正し欧米諸国と対等な地位に立つことが、我が国が近代国家として国際的地位を確立する上で意義のあったことに気付かせる。

さらに、日清・日露戦争前後に我が国が資本主義国家としての基礎を確立したことを踏まえ、戦争に至る過程や、両戦争後我が国が韓国併合や満州（現在の中国東北地方）への勢力の拡張などを通じて植民地支配を進めたことを、国内政治の動向や英露の対立などの国際環境と関連させながら考察させる。こうした動きを扱うに当たっては、国民の対外意識の変化に触れるとともに、アジア近隣諸国民が我が国の対外姿勢をどのように受け止めたかについて考えさせることも必要である。特に、日露戦争における勝利がアジア諸民族の独立や近代化の運動に刺激を与えたことに気付かせる。

ウ 近代産業の発展と近代文化

国民生活の向上と社会問題の発生、学問の発展や教育制度の拡充に着目して、近代産業の発展の経緯や近代文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ここでは、明治時代中期以降の産業の発展や国民の生活・文化の変容を扱う。

「近代産業の発展の経緯」については、殖産興業政策を基礎に、金融や交通・通信など産業基盤の整備が進められ、松方財政を契機に資本の蓄積が進み、繊維工業、軍需工業を中心とした産業の急速な発展によって我が国の資本主義が確立したことを考察させる。その際、近世以来の教育の普及と就学率の高さが産業の発展を支えていたことや、近代産業の発展を背景に社会問題・労働問題が発生して社会運動が起こったことに着目させる。この時期の国民生活の向上については、出版や交通・通信など身近な事例から近代産業の発展に伴う変化をとらえさせる。

「近代文化の特色とその成立の背景」については、政府主導の面をもつ欧米文化導入の時期から、教育の普及や産業の発展に伴う国民生活の変化などにより国民の主體的な参加が進んだことに着目させる。その際、伝統的な文化の上に欧米文化を取り入れて国民的な性格をもつ近代文化が形成されたこと、学問では近代化政策と結び付いた欧米の科学技術の移植と研究が進められ世界的な業績をあげたこと、実証的な学風とともに国家主義的な学問・思想も形成されたことなどに着目させる。

(5) 両世界大戦期の日本と世界

近代国家の展開と社会や文化の特色について，国際環境と関連付けて考察させる。

この大項目では，第一次世界大戦前後から第二次世界大戦終結の時期までを扱い，近代国家の展開過程を，社会や文化の成熟という観点から，国際環境の変化と関連付けて総合的に考察させることをねらいとしている。

従前は，中項目「ア 政党政治の発展と大衆社会の形成」の内容が「イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会」の内容の後に置かれていたが，今回の改訂では，両大戦相互の関係や明治期の産業・生活との関連を重視して，これを入れ替えた。

指導に当たっては，近代国家として発展を遂げていった我が国が，世界的な経済の混乱など国際環境が大きく転換を遂げる中でどのような対応をとり，国際社会における立場と対外政策をどのように変化させながら戦争に突入していったのかを，地理的条件ともかかわらせて多面的・多角的に考察させ，この時代の特色を大きくとらえさせる。そして，国際関係の動揺とその再編，アジアを中心とする民族運動の広がり，社会主義国家の出現など，この時期に戦後世界の基本的な構造が成立してくることに留意して，第二次世界大戦とその時代が，今日の世界と日本にとってどのような意味を持っているかを考察させる。

ア 政党政治の発展と大衆社会の形成

政治や社会運動の動向，都市の発達と農山漁村の変化及び文化の大衆化に着目して，政党政治の発展，大衆社会の特色とその成立の背景について考察させる。

ここでは，第一次世界大戦前後から昭和10年頃^{ころ}にいたる議会と政党の動き及びその基盤となった大衆社会の特色を扱う。

従前の中項目「イ 政党政治の発展と大衆社会の形成」は「ア 第一次世界大戦と日本の経済」の後に置かれていたが，今回の改訂ではこの前後を入れ替えた。これは，政党政治の発展や大衆社会の進展を，産業革命以降の社会の発展や国民の政治意識の変化との関連を重視して構造的に考察させるようにしたものである。

「政党政治の発展」については，それを可能にしたデモクラシーの思潮など国内外の政治思想や，都市化の進展など経済・文化の新たな状況に着目して，日露戦争頃からの国民各層の政治意識の変化，第一次護憲運動や米騒動，原敬内閣の成立，普選運動や護憲三派内閣の成立などについて考察させるとともに，二大政党による政党内閣制の憲政史上における意義に気付かせる。また，無産政党の動向や軍部の台頭にも触れる必要がある。その際，議会内のみでなく，民主主義的風潮の高まりや海外からの社会運動の影響を受けて，この時期の国民各層の間にどのような政治・経済上の主張や要求があったのかに留意して，社会主義運動や労働運動，農民運動，部落解放運動，女性の地位向上を目指す運動などの動向に着目させる。

「大衆社会の特色とその成立の背景」については，日本全体の産業構造の変化や都市と農山漁村との関係，レコード盤やラジオの普及に見られる情報伝達技術の革新，教育の普及などと関連させながら考察させる。その際，国内の地味的な経済格差などにも注意を向けさせる。

イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会

国際社会の中の日本の立場に着目して，第一次世界大戦前後の対外政策の推移や大戦が国内の経済・社会に及ぼした影響について考察させる。

ここでは，第一次世界大戦とその前後の国際社会の動向と我が国の対応を扱う。

従前の中項目「ア 第一次世界大戦と日本の経済」は中項目「イ 政党政治の発展と大衆文化の

形成」の前に置かれていたが、今回の改訂ではこの前後を入れ替えた。これは、両大戦の相互関連を一層重視するとともに、国際環境と関連付けて考察させることをより明確化したものである。

「第一次世界大戦前後の対外政策の推移」については、第一次世界大戦以前の国際関係、その戦禍や影響、ヴェルサイユ体制・ワシントン体制など国際的な協体制制、中国・朝鮮ほか世界的な民族運動の高揚、ロシア革命とその影響などに着目して、国際社会における日本の立場や対外政策の変化について考察させる。

第一次世界大戦が国内の経済・社会に及ぼした影響については、貿易額の急増、大戦中の欧米やアジアの経済との関連などに着目して、資本主義の発展とそれによる産業構造の変化や都市人口の増大、労働者の増加や都市中間層の拡大による社会構造の変化などについて考察させる。

さらに、この時期の急激な経済上の変化が日本の社会にどのような影響をもたらしたか、それが大戦の終結や関東大震災に伴ってどのように顕在化したかについて考察させる。

ウ 第二次世界大戦と日本

国際社会の動向、国内政治と経済の動揺、アジア近隣諸国との関係に着目して、対外政策の推移と戦時体制の強化など日本の動向と第二次世界大戦とのかかわりについて考察させる。

ここでは、昭和初期から第二次世界大戦の終結に至る国際環境と我が国の動向を扱う。

「日本の動向と第二次世界大戦とのかかわり」については、第一次世界大戦以降の国際社会や世界経済の動向を踏まえ、我が国と戦争とのかかわりについて考察させる。

世界恐慌の発生とその波及や保護貿易主義の広がりなど世界経済の動向、全体主義の台頭による国際関係の変化、中国などにおける民族運動の進展、日本国内での国家主義の台頭による軍部の政治的進出、昭和恐慌に対する金解禁や高橋財政などの経済政策に着目して、満州事変や国際連盟脱退など日本の対外政策の推移を国際環境や国内の状況と関連させて考察させる。

さらに、中国との戦争の勃発とその長期化、それがもたらした欧米諸国との外交関係の変化、国内経済や国民生活への影響、学問・思想・教育などの分野における統制などに着目して、我が国で全体主義的な国家体制が進展し、やがて米英等の諸国との戦争に拡大していった過程について考察させる。その際、戦場となった地域を含むアジア各地や戦争相手国の動向についても考察させる。

また、参戦した国々それぞれの国家体制の差異や、戦争の形態が国力のすべてを動員する総力戦であったという特性に留意させるとともに、我が国が多くくの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国においても各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下をはじめ空前の戦禍を被ったこと、この戦争が世界の諸国家・諸民族に未曾有の惨禍をもたらした、人類の文化と生活を破壊したことに着目させ、平和で民主的な国際社会の実現に努めることの重要性を自覚させるようにする。

(6) 現代の日本と世界

現代の社会や国民生活の特色について、国際環境と関連付けて考察させ、世界の中での日本の立場について認識させる。

この大項目では、第二次世界大戦終結以降を扱い、我が国の民主国家としての再生やその後の経済的発展などについて、国際環境と関連付けて総合的に考察させ、世界における日本の立場についての理解と認識を深めることをねらいとしている。

今回の改訂では、現代の歴史を大きくとらえる趣旨から、従前、中項目「ウ 現代の日本と世界」で取り扱っていた1970年代以降も含め、「ア 現代日本の政治と国際社会」と「イ 経済の発展と国民生活の変化」の二つの中項目に再構成し、さらに適切な主題を設定して探究し考えを表現する「ウ 歴史の論述」を「日本史B」全体のまとめとして位置付けた。

指導に当たっては、第二次世界大戦後の政治や経済の枠組みの変容、国民の生活や意識の変化について、国際環境の動向や地理的条件とかかわらせて多面的・多角的に考察させ、現代の社会の特質を大きくとらえさせる。それとともに、科目の学習全体を踏まえて、日本文化の特色を明らかにしていく。こうした学習を通じて、広い視野から現代の世界における日本の立場についての理解と認識を深め、国際社会における我が国の課題を把握させ、人類社会に寄与する上での自覚を高めて、国際社会に主体的に生きる日本国民としての資質を養うようにする。

ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革、新憲法の成立、平和条約と独立、国際交流や国際貢献の拡大などに着目して、我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

ここでは、第二次世界大戦終結以降の我が国の動向を、政治的な視点を重視し国際環境と関連させて考察させる。

「我が国の再出発」については、民主化を進める戦後の諸改革の内容と日本国憲法の制定、平和条約の締結と独立への過程を考察させる。その際、諸改革が連合国の対日占領政策に基づくとともに、戦争に対する日本国民の反省に支えられて実施されたものであることに留意する。占領政策については、中華人民共和国の成立や朝鮮戦争の勃発に見られる東アジア情勢の変化により、アメリカの対世界政策の転換と結び付きながら推移したことに着目させる。さらに、戦後改革の集約点でもある日本国憲法の特徴と成立の意義を認識させるとともに、当時の国際環境下におけるサンフランシスコ平和条約の調印と日米安全保障条約の締結に着目し、連合国による占領が終結した事情と我が国の独立の意義についても認識させる必要がある。

「その後の政治や対外関係の推移」については、アメリカ、ソ連、中華人民共和国、韓国などの国々との関係やアジア新興諸国の動向に着目して、東西関係を軸とする世界の動向の中で国連に加盟し国際社会への復帰を果たしたこと、経済・文化を含む国際交流やODA、冷戦の終結を契機としたPKOなどの国際貢献も含めて、我が国が国際社会において重要な役割を果たしてきていることを考察させる。その際、国民の努力によって豊かさを築き、平和を維持してきたことに気付かせる。

イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

ここでは、第二次世界大戦終結以降の我が国の動向を、経済的な視点を重視し国民生活の変化に着目して考察させる。

「日本経済の発展」については、戦後の窮乏・荒廃の中での生産再開、財閥解体や農地改革、経済安定政策や朝鮮戦争を背景とした経済復興の過程を、連合国の対日占領政策に着目して考察させる。また、高度経済成長期、1970年代初頭の国際経済体制の変化や石油危機を経た我が国がやがて世界有数の経済大国となった過程を、大きな流れとしてとらえさせる。

「国民生活の変化」については、高度経済成長期の産業人口の変化、農山漁村の過疎化と都市への人口集中、核家族化などに着目し、科学技術の発達に伴う国民生活の充実と多様化、大量生産・大量消費による豊かさの享受などと関連付けて、国民の生活意識や価値観の変化をとらえさせる。その際、公害の発生など経済発展に伴って表面化した社会問題にも注目させる必要がある。

また、経済の国際化が進む中で、先進国としての国際的地位の確立、人々の行動範囲の海外への拡大、国際交流の活発化などが国民生活に与えた影響を考察させる。

ウ 歴史の論述

社会と個人、世界の中の日本、地域社会の歴史と生活などについて、適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、考えを論述する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(6)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

ここでは、適切な主題を生徒自らに設定させ、探究した成果を論述を中心とする適切な方法によって表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとしている。

これは、従前の大項目(1)の「イ 歴史の追究」の一層の実効化を図るとともに、(1)の「ア 歴史と資料」及び(2)の「ア 歴史の解釈」、(3)の「ア 歴史の説明」と高められてきた歴史を学ぶための技能や、各時代の学習を通して獲得した我が国の歴史にかかわる理解や認識を集大成する、科目の学習のまとめとして位置付けられるものである。なお、「科目のまとめとして位置付ける」(内容の取扱い)とは、この項目が「日本史B」の学習全体のまとめの役割を担うという意味であり、必ずしもすべての学習内容を終えてから実施しなければならないということではない。

社会や集団と個人との関係、世界の中で日本が置かれている立場、それぞれの地域社会が持つ歴史とそこで営まれてきた生活の在り方などについて、社会生活とかかわる具体的な主題を生徒自身が設定し、「日本史B」の学習によって身に付けてきた知識や技能を実際に使って、それに対する解答を発信することができるよう指導する。

指導に当たっては、例えば次のような観点に留意することが考えられる。

- ① 主題は設定の理由が明確で、科目のまとめとして適切か。
- ② 論証に用いた資料の選び方やその解釈の仕方は適切か。
- ③ 取り上げた歴史的事象についての学説面の理解や説明は合理的で適切か。
- ④ 関連する諸事象や互いに異なる諸見解などを踏まえて、多面的・多角的に考察しているか。
- ⑤ 論述はこれまでに学習した歴史の脈絡の中に適切に位置付けられ、論理的になされているか。

なお、作成した論述の内容は授業の中などで互いに公表し、資料の解釈や内容・表現の的確さについて、意見交換などを通じて生徒同士で評価し合うことが望ましい。

こうした学習を通して、歴史を学ぶ意義をより深く認識させつつ、人間尊重の精神に基づく真の国際理解を深め、日本の果たし得る役割や世界各国の相互協力の必要性について認識させることが重要である。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 国際環境や地理的条件との関連について(内容の取扱いの(1)のア)

我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。

ここでは、我が国の歴史と文化の展開を国際環境や地理的条件などと関連付けて多面的・多角的に扱うことの重要性を指摘している。このことは、科目の目標でも「我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ」ることを掲げて重視している。

国際環境と関連付けて扱うことについては、各時代における我が国と諸外国との政治的、経済的、文化的な接触・交流が、我が国の歴史と文化の展開にどのような作用を及ぼしたかを考察させるとともに、国際的な潮流の中に我が国を位置付け、世界の中の日本という視点から我が国の歴史と文化の展開を考察させるようにする。その際、「世界史A」、「世界史B」との関連に留意し、そこで学習したことを生かすなど指導上の工夫を図り、各時代における国際環境について、年表、絵画や写真、関係図など適切な資料の活用を図るなどして関心を高めるとともに、国内外の諸事象間の因果関係を考察させる指導も重視する必要がある。

また、「日本史B」が地理歴史科に属する科目であり、地理学習との関連を図る必要があることから、「地理的条件」が一層重視されている。例えば、歴史上の出来事の舞台となった諸地域について地図帳や地形図の活用を図りながら学習させるなど、我が国の歴史と文化を地理的条件と関連付けて多面的・多角的に考察させるようにする。その際、「地理A」、「地理B」や中学校社会科地理的分野との関連を十分に踏まえるよう留意する。

さらに、公民科の「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」、国語科の古典関係の科目、数学の数学史、理科の科学史、専門教育に関する科目の中の技術史など歴史的展開に関する部分、芸術科の伝統的な芸術と社会や文化とののかかわりの部分、特別活動の旅行的行事や文化的行事、総合的な学習の時間の地域の歴史や文化を主題とした学習活動などとの関連部分がどのようなものか、またそれらを「日本史B」の指導計画にどう関連付け、活用するかについて、幅広い配慮や工夫をすることも大切である。

(2) 指導内容の精選と歴史の総合的な考察について(内容の取扱いの(1)のイ)

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。その際、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習それぞれの充実を図ること。

ここでは、「日本史B」の目標を達成するために必要な基礎的・基本的な内容に精選することの重要性を指摘している。

日本史学習のねらいは、決して個別・詳細な知識を数多く記憶することではない。高度で複雑な内容に深入りしたり、細かな事象の記憶に偏ったりした学習は、かえって思考や理解を深めることにつながらないことが多い。

今回の「日本史B」の改訂では、学習した諸事象を踏まえて、各時代の「国家と社会や文化の特色」及び時代の変遷を、すなわち我が国の歴史の展開を空間軸と時間軸の二つから、総合的に考察して大きくとらえることが重視されている。そのためには、平素の学習において、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴史の展開を大観する上で柱となるような基礎的・基本的な事項・事柄を精選して学習内容を構成する必要がある。

それぞれの学習内容は、考察し表現する学習など生徒による主体的な学習活動によってより深く理解され、活用できる確かな知識に高められるものである。日本史の学習に求められるのは、十分

な考察過程などを通じて学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、自分自身の言葉で歴史の大きな展開と伝統や文化の特色を自在に表現できることである。そうしてこそ、学習した内容が実社会・実生活の場面で生かすことのできる本当の意味の基礎・基本として身に付くのである。

(3) 諸資料の活用について（内容の取扱いの(1)のウ）

年表，地図その他の資料を一層活用させるとともに，地域の文化遺産，博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

歴史は資料を基にして叙述されるものである。「日本史B」の学習では，その目標で我が国の歴史の展開を「諸資料に基づき」総合的に考察させることが明示されているように，「年表，地図その他の資料を一層活用させる」ことが重視されている。

指導に当たっては，「情報を主体的に活用する学習活動を重視する」こと及び「地図や年表を読みかつ作成する」（第3款の2）ことを重視する必要がある。平素の学習において，示された資料などの内容を無批判に受け入れるのではなく，自ら資料を収集・選択する力やそれを批判的に読み取って解釈し考察に生かす力，さらにその成果を年表や地図など自ら作成した資料の形で適切に表す力を身に付けさせることが大切である。このことは，日本史の学習に限らず，社会における各種の情報を的確にとらえてよりよい生活を営む上で必要な資質である。

「地域の文化遺産，博物館や資料館の調査・見学などを取り入れる」ことで，実物や複製品などの資料と接して知識・理解の一層の定着を図ったり，さらに具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせたりすることができる。歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや，学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ，時間的には卒業後まで継続させていくことが大切である。指導に当たっては，地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに，それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

(4) 伝統や文化の学習について（内容の取扱いの(1)のエ）

文化に関する指導に当たっては，各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連，外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ，我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察させるようにすること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても，時代の特色や地域社会の様子などと関連付け，民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

伝統や文化に関する学習については，我が国の歴史的形成過程を世界の歴史と関連付けて総合的・系統的に考察させる中で，我が国の伝統や文化についての認識を深めさせるようにしている。このため，内容の(1)の「ア 歴史と資料」においては様々な歴史資料の活用や文化財保護の重要性について学ばせ，続く(1)のイ以下においては各時代の国家，社会の動向とともに文化の特色を総合的に考察させることとした。

我が国の文化は，各時代においてそれ以前の伝統を継承しながら，その時代の政治，経済，社会等の時代背景と相互に関連し，外来の文化を含む新たな要素を取り入れながら発展してきた。こうした伝統や文化について，系統的にかつ幅広い視野に立って総合的に考察させることが大切である。各時代の文化が地域的・階層的な広がりをもったことに留意するとともに，経済的負担者や文化の享受者を含むその担い手とのかかわりに着目させるなど，文化が生み出された社会の在り方と関連させて，多面的・多角的に考察させるようにする。

生活文化が形成される背景には，日本の風土，地域の特性，時代的背景などがかかわっているが，その中で衣食住や風習・信仰の在り方は各時代の人々の生活に深くかかわるものであり，人々の意識や考え方，また外国文化の受容のされ方などを反映している。

衣食住については、現代の生活との対比やそれへの結び付きに留意し、外国からの影響も視野に入れながら、各時代の衣食住の特色やその継承と変化に着目させるようにする。特に、衣食住の変化が著しくまた具体像もより明確になる近代以降において、こうした学習の展開が求められる。例えば、制服のもつ機能やその社会的な意味を踏まえて洋服の普及について学習する、欧米や中国の食文化の影響に留意しながら近年のインスタント食品や外食産業の浸透について学習する、伝統的な木造建築や土蔵造りなどに対する近代建築や現代の高層ビルの発達について産業や技術の発展と関連付けて学習する、などのことが考えられる。

風習・信仰については、歴史の過程で継承されてきた年中行事、冠婚葬祭、氏神信仰、神仏習合、地域の特色ある伝承・言い伝え・ならわしなどについて、歴史的視点に立って考察させる。社会生活が農業を中心に営まれていた時代に、様々な社会的背景や人々の精神的なよりどころとして生み出された風習や信仰の中には、現在では本来の意味が変化しながらも、特色ある生活様式や習慣として日本人の生活に溶け込んで定着し、科学文明が発達した現代にあっても、人々の意識や精神生活の在り方と深くかかわっているものが少なくない。例えば「節句や祝祭日は本来どのような日であったか、それがどう変化して現代の生活に定着しているか」や「結婚式や披露宴はどのようにして生まれ変化していったのか、社会と人々の意識の変化がどう影響しているか」などの観点で学習させることが大切である。

生活文化の指導に当たっては、各時代の特色や地域社会の生活基盤、生産様式や人々の考え方、自然環境、地理的条件などを踏まえて考察させることが求められる。そのためには、民俗学や考古学、文化人類学などの成果を活用して教材化の工夫を図り、諸資料を通じて具体的に歴史像を形成させるとともに、身近な生活にみられる一つ一つの事柄が歴史の産物であるという認識に立って、伝統や文化を考察させることが大切である。

(5) 地域社会の歴史と文化の学習について（内容の取扱いの(1)のオ）

地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

地域社会の歴史と文化の学習は、中学校社会科歴史的分野における「身近な地域の歴史を調べる活動」の成果の上に立ち、地域社会の変化にかかわる考察を通じて我が国の歴史への理解を深めさせるものである。

従前は内容の(1)の中項目の一つとして位置付けられていたが、今回の改訂では、諸資料に基づく日本全体の歴史の総合的な考察や歴史を考察し表現する学習を重視する観点から、各時代の内容とのかかわりの中で地域社会の歴史と文化をとらえさせるようにした。地域社会の歴史を我が国全体の歴史と結び付けるよう留意して、指導計画を作成することが重要である。

地域の範囲は、日常の生活圏、都道府県、それらを包含する地方などが想定できる。それらを包含する地方とは、古代の東北、中世の瀬戸内、近世の江戸と関東というような都道府県の範囲を越えた地域や、黒潮によって結ばれた太平洋沿いの地域や舟運で結ばれた日本海沿岸地域など、歴史的・地理的条件によって一つにまとまっている広域的な地域をいう。

地域社会の歴史と文化にかかわる発展的な学習の一つとして、日本列島内の地域的差異についての考察が考えられる。日本列島内の諸地域について、文化の特色、人々の生活文化の諸相、都市や村落の在り方、他地域との交流などに着目して、地域の特色や地域間のつながり等の理解を通じて地域社会と国家の歴史的なかわりについて考察させることができる。例えば、東北・北海道など北からの視点や沖縄・九州など南からの視点で歴史を見たり、環日本海や環東シナ海など海を媒介としてつながる地域という枠組みで見たり、日本列島を東西に分けてその対比で見たりして、歴史を地域的な多面性でとらえることが考えられる。アイヌや琉球をはじめ日本列島各地の人々がそれぞれに文化的な多様性を持って歴史を形成してきたことに気付かせて、複眼的で豊かな歴史認識の基礎を育てることができるのである。

指導に当たっては、文献資料、新旧の地形図や写真のほか県史や市町村史、学校ほか諸団体の沿

革史など各種資料の活用，情報通信ネットワークを利用した情報の収集・活用を図るとともに，博物館や資料館の利用，聞き取り調査，現地での文化財の観察など「歩く，見る，聞く」ことによる様々な学習方法の工夫が望まれる。作業的，体験的な学習を重視するとともに有効な考察の観点を示すなどして，生徒の主体的な学習姿勢を引き出すことが大切である。

(6) 歴史を考察し表現する学習と導入・まとめの重視について（内容の取扱いの(2)）

ア 内容の(1)のア，(2)のア，(3)のア，(6)のウを通じて，資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って，資料に対する批判的な見方を養うとともに，因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(1)のアについては，この科目の導入として位置付けること。内容の(2)のア及び(3)のアについては，原則として各時代の学習内容と関連させて適切な時期に実施すること。内容の(6)のウについては，この科目のまとめとして位置付けること。

今回の改訂では，「日本史B」の内容に「歴史と資料」，「歴史の解釈」，「歴史の説明」，「歴史の論述」の各項目を設けた。これは，言語活動を充実させ，習得した知識・概念のより深い理解と定着を図るとともに，従前の大項目「(1) 歴史の考察」の趣旨を継承し，それを通史的な内容を扱う学習に取り入れることで，「資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高め」て，歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとするものである。

内容の(1)の「ア 歴史と資料」は，この科目の導入として位置付けられている。この学習を通じて，歴史資料から歴史的事象を読み取る技能，資料に基づいて歴史が叙述されることへの理解，歴史への関心，文化財保護の重要性にかかわる理解などを育てる。

内容の(2)の「ア 歴史の解釈」は，通史的な学習内容とかわらせて適切な時期に実施する。この学習を通じて，歴史的事象の推移や変化，因果関係にかかわる思考力，歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈する思考力・判断力などを育てる。

内容の(3)の「ア 歴史の説明」は，通史的な学習内容とかわらせて適切な時期に実施する。この学習を通じて，歴史の解釈の多様性にかかわる理解，解釈を成り立たせる根拠や論理にかかわる思考力・判断力，根拠をもとに考えを筋道立てて説明する思考力・表現力などを育てる。

内容の(6)の「ウ 歴史の論述」は，この科目のまとめとして位置付けられている。この学習を通じて，それまでに習得した内容を活用して適切な主題を設定する技能や思考力，設定した主題を踏まえて適切な資料を収集・選択する技能，収集した資料を活用して主題を探究する思考力・判断力，探究した成果を根拠をもとに筋道立てて論述する思考力・表現力などを育てる。

指導計画の作成に当たっては，この歴史を考察し表現する学習を単発的・トピック的な学習に終わらせず，通史的な学習内容とかわらせて実施するとともに，それを通じて段階的に育てた力がそれ以後の学習場面で繰り返し活用されて一層成長するよう，学習全体を計画的・継続的に実施する。

あわせて，平素の学習においても課題解決的な学習を取り入れるよう工夫し，各単元や単位時間の学習の導入の過程で生徒に明確な課題意識をもたせたり，まとめの過程で考察した成果を生徒自身の表現でまとめさせてその定着を図ったりする必要がある。例えば，導入で生徒に自覚させる学習課題としては，次のようなものが考えられる。

- ① どういうことか（事象の意味・内容）
- ② いつから・どのようにしてそうなったのか（事象の起点・推移の過程）
- ③ 何・だれがそうしたのか（事象の主体）
- ④ なぜそうなったのか（事象の背景，事象間の因果関係）
- ⑤ 本当にそうだったのか・何によって分かるのか（事象の**信憑性**，論拠）
- ⑥ 他の地域や時代とどういう違いがあるのか（事象の特殊性・普遍性）

導入とまとめを重視し学習課題の解決に向けた思考・判断・表現等の活動を重ねることを通じ

て、言語活動の充実とともに、学習内容のより深い理解及び基礎・基本としての確かな定着が図られるのである。

(7) 近現代の学習について(内容の取扱いの(3))

5
10
近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

15
20
近現代においては、情報・資料が多量に存する反面、根本的で重要な資料が未発表であったり、機密とされていたり、人々の現実的利害や思想・価値観の対立が絡んでいたりと、近代以前に比べて歴史的判断の難しいものも少なくないという事情がある。したがって、近現代の学習に当たっては、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史的諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができる歴史的思考力を養うようにすることが重要である。

また、核兵器などに象徴される科学技術の利用の在り方や宗教・民族を巡る紛争の頻発が、人類を取り巻く環境や社会、文化を地球的規模で破壊するに余りある脅威を伴うことに着目させ、各国が協力して紛争や地球の環境破壊を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが人類の生存とその文明の存立や諸国民の福祉のために重要な課題であることを認識させることも必要である。

第5節 地理A

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「地理A」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数2単位の科目であり、その目標は、「現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」と示されている。この目標を達成するために、内容は、「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」、「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」の二つの大項目で構成されており、これらの大項目は共に三つの中項目から成り立っている。

「地理A」は、グローバル化の進展、国際情勢や地球環境の変化などに伴う現代世界が抱える諸課題と、生活圏などの地域にみられる諸課題を地理的に考察する科目である。そのために、この科目は、作業的、体験的な学習をより一層重視して、様々な諸課題を日常生活と関連付けて取り扱い、地理的スキルを身に付けさせるとともに、地理学習の有用性に気付かせ、生徒の学習意欲を高めることに配慮した内容や方法を工夫している。現代世界や生活圏の諸課題について、主に主題的な方法を基にして学習できるようにしているのも、そうした点を踏まえたものである。

(2) 目標

現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

「地理A」の目標は、現代世界の諸課題を地理的に考察することに重点を置いて、現代世界の地理的認識を深めさせるとともに地理的な見方や考え方を身に付けさせるというこの科目の基本的なねらいと、この学習を通して育成しようとする能力や態度にかかわるねらいを示している。また、それは、中学校社会科の目標との関連付けを図ること、高等学校における地理教育の専門性を重視することなどの点を考慮し、最終的には地理歴史科の目標の達成を目指して設定したものである。

目標は、次の各部分から構成されている。

第1の部分は、「現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し」までであり、ここでは「地理A」の学習対象と基本的な考察方法を示している。「現代世界」とは、高等学校の地理の学習が現代の日本を含む世界を対象にしていることを意味している。すなわち、中学校社会科地理的分野では広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域を対象として、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養うことを目指しているが、高等学校の「地理A」では現代世界の地理的事象を主な対象として現代世界の地理的認識の育成を目指すことを示している。「地理的な諸課題」とは、現代世界が取り組んでいる諸課題のうち、地域性を踏まえて考察することによって問題の所在や解決の見通しなどが、より明確になる課題のことを意味している。

「地域性や歴史的背景、…を踏まえて考察し」とは、現代世界に生起している諸事象を地理的事象として認識し、地域という枠組みの中でとらえるとともに、地域の歴史的背景を考慮し、空間軸と時間軸の両面から現代世界の地理的認識を深めることを示している。また、「日常生活との関連を踏まえて考察し」とは、今回の改訂において「地理A」では身の回りにある地図を取り上げた学習や防災に関する学習、生活圏の地域調査など日常生活との関連を重視した内容も取り入れられていることから、その意味を明らかにしたものである。なお、「地理A」では、系統地理的又は地誌的な方法による内容構成をとっておらず、主に主題的な方法を基にして学習できるような内容構成

となっている。このため、特に地域という枠組みの中で、地域を単位にして地理的にとらえることを踏まえて学習内容を構成する必要がある、地域概念や地域的まとまりから諸事象を考察する方向性を明確に示すよう配慮した。

第2の部分は、「現代世界の地理的認識を養うとともに」までであり、ここでは「地理A」で育成を目指している能力のうち、内容的な面にかかわるものを示している。ここでいう「現代世界の地理的認識」とは、主に現代世界が抱えている諸課題を地理的に考察する学習を通して深める世界認識を意味している。現代世界の諸課題の中には、地域を越えて世界の諸地域に出現しているが、その現れ方は各地域によって異なっているという課題が多くみられ、深刻の度合いを深めているものも少なくない。そのため、それらの課題の解決に当たっては、地域性を踏まえて取り組むとともに、国を越えての国際協力がますます必要となっている。また、そうした地域性を踏まえた取組や国際協力によってその解決に取り組むことで、持続可能な社会の構築を目指すことが強く求められている。

第3の部分は、「地理的な見方や考え方を培い」までであり、ここでは「地理A」で育成を目指している能力のうち、方法的な面にかかわるものを示している。「地理的な見方」と「地理的な考え方」は相互に関係があり、本来は地理的な見方や考え方として一体的にとらえるものである。しかし、あえて学習の過程を考慮して整理すれば、「地理的な見方」とは、日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで地理的事象として見いだすことであり、「地理的な考え方」とは、それらの事象を地域という枠組みの中で考察することであるといえることができる。

このことについては、より構造的にとらえると、おおむね次の①から⑤のように整理することができる。すなわち、①が「地理的な見方」の基本、②が「地理的な考え方」の基本、③から⑤はその「地理的な考え方」を構成する主要な柱であるといえる。

- ① どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。
- ② そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。
- ③ そうした地理的事象は、そこでしかみられないのか、他の地域にもみられるのか、諸地域を比較し関連付けて、地域性を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し、とらえること。
- ④ そうした地理的事象がみられるところは、どのようなより大きな地域に属し含まれているのか、逆にどのようなより小さな地域から構成されているのか、大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域性をとらえ、考えること。
- ⑤ そのような地理的事象はその地域でいつごろからみられたのか、これから先もみられるのか、地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考えること。

中学校社会科地理的分野の目標の(1)には「地理的な見方や考え方の基礎を培い」と示されているが、「地理A」の目標には「地理的な見方や考え方を培い」と示されており、「基礎」が削除されている。したがって、「地理A」においては生徒の発達の段階を考慮して、中学校で培われてきた「地理的な見方や考え方の基礎」を踏まえて、さらにその習熟の程度を高めるよう工夫することが大切である。

第4の部分は、「国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」という最後の部分である。ここでは、「地理A」の最終的なねらいを示している。すなわち、「地理A」では、現代世界の地理的認識を深めるとともに地理的な見方や考え方を培う学習を通して、最終的には国際社会に主体的に対応して生きるとともに、平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことを目指している。

2 内容とその取扱い

(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

世界諸地域の生活・文化及び地球的課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

この大項目は、各中項目において作業的、体験的な学習を取り入れつつ、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を育成することを主なねらいとしている。このねらいを達成するために、この大項目は、「ア 地球儀や地図からとらえる現代世界」、「イ 世界の生活・文化の多様性」及び「ウ 地球的課題の地理的考察」の中項目から構成されている。

これらの内容で構成したのは、①地理学習の導入に適した様々な作業的、体験的な学習によって地理的技能を育成することができること、②生活・文化の多様性の考察を通して地理的な見方や考え方を育成することができること、③地球的課題は、21世紀の日本にとって取組が要請される課題であり、高校生の段階から取り組ませ、それに対応する資質や能力を育成することが望まれることなどの点を勘案したことによる。

この大項目の指導に当たっては、「世界諸地域の生活・文化及び地球的課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し」と示されていることから、世界の諸地域で営まれている生活・文化やそれらの地域に存在する地球的課題を、地域性を踏まえて多角的な視点からとらえることや、またこれらの生活・文化や地球的課題は当該地域の歴史的背景とも深くかかわって存在していることに留意して指導する必要がある。「歴史的背景を踏まえ」ることで、世界諸地域の生活・文化や地球的課題の考察に際して、時間軸という動的な視点を踏まえることが望まれる。

「現代世界の地理的認識」とは、異文化の理解や地球的課題への取組を地理的に考察する学習を通して深める世界認識を意味している。これらの課題は、特に国際化が進む現代世界を特色付けている。また、これらの課題には地域性がみられることから、地域の環境条件を踏まえて考察する必要がある。そして、①現代になって地球的課題が人類共通の喫緊の課題として浮かび上がってきていること、②地球的課題の現れ方には地域性がみられ、その解決には地域性を踏まえる必要があること、③地球的課題は地球的視野と地域的視野の両面から考察することが大切であることなどを考慮した指導が望まれる。

また、「地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる」ことで、変化する現代世界に関心をもち続け、生涯にわたって学び続けることが可能となる。それには、地域性と歴史的背景を踏まえ、地域の環境条件や他地域との結び付き、地域で生きる人間の営み、さらにそれらの相互関係に視点を置いて考察するといった学習を通して、現代世界の地域性や動向をとらえる学び方を学び、地理的技能や地理的な見方や考え方を身に付けさせる指導が望まれる。

ア 地球儀や地図からとらえる現代世界

地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して、地理的技能を身に付けさせるとともに、方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる。

(内容の取扱い)

アについては、球面上の世界のとらえ方に慣れ親しませるよう工夫すること。日本の位置と領域については、世界的視野から日本の位置をとらえるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、国家間の結び付きについては、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状と動向に関する諸事象を様々な主題図などを基にとらえさせ、地理情報の活用の方法が身に付くよう工夫すること。

この中項目は、「地理A」の学習を始めるに当たって、生徒の主体的、具体的な作業を伴った学習活動を行い、地理の学習に対する生徒の興味・関心を高めることを主なねらいとしている。特に学習の導入段階において、生徒が興味をもてるよう古地図や主題図などを工夫して用いることで、地理学習に対する興味・関心を喚起し、円滑に学習活動に入れるよう学習計画を工夫することが望まれる。

ここでは現代世界の特色のうち、私たちが生活している地球表面の様子、日本の位置と領域や世界諸地域の結び付きなどを扱うが、学習に際しては、まず地球儀や地図を活用した作業的、体験的な学習を取り入れることで、生徒の地理学習に対する意欲を高めることが大切である。その上で、球面である地表面を表現するための工夫として、異なる図法の世界地図が作成されていることを学ばせることが求められる。

「地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して」とは、この中項目で取り組む主な作業的、体験的な学習を例示したものである。また、これは、この中項目で育成したい主な地理的技能を身に付けさせる学習の方向を示したものである。地球儀と主な図法による世界地図を比較する学習を通して、多様な世界地図を場面に応じて適切に扱える技能を身に付けさせるようにする。ここで図法を取り上げる際は、球体である地球が目的に応じて異なる投影法により表現されているという観点からの指導が大切であり、従前どおり基本的な事項・事柄を指導内容として構成するよう留意する必要がある。

「方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる」とは、この中項目でとらえさせたい現代世界の地理的認識に関する内容を例示したものである。したがって、ここでは、球面としてとらえる世界像と、平面の地図からとらえる世界像では、方位や位置などの関係が異なる場合があることを理解させ、「球面上の世界のとらえ方に慣れ親しませる」(内容の取扱い)ように取り扱うことが大切である。具体的には、先に学習した「地球儀と世界地図」を活用し、相互に比較し関連付けて地球表面の大陸と海洋の形状や各国の位置関係、方位をとらえさせたり、「時差」の仕組みや計算に慣れ親しませたりする。また、日本の位置を世界的視野から多角的にとらえさせるようにすることなどの工夫も考えられる。

「日本の位置と領域」のうち、「日本の位置」については、「世界的視野から日本の位置をとらえる」(内容の取扱い)と示されていることに留意し、例えば、地球儀と世界地図を活用して、世界各地に中心を移してそこから見た場合の日本の位置の特色をとらえさせるようにするなどの工夫が考えられる。また、「日本の…領域」については、「日本の領域をめぐる問題にも触れること」(内容の取扱い)と示されていることに留意し、我が国が当面する北方領土や竹島の領土問題や経済水域の問題などを取り上げ、国境のもつ意義や領土問題が人々の生活に及ぼす影響などを考察できるようにする。その際、我が国が当面する領土問題については、北方領土や竹島は我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在ロシア連邦と韓国によって不法に占拠されているため、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて、我が国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることが必要である。なお、尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、また現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないことについて理解を深めさせることが必要である。

「国家間の結び付き」については、「地球儀や世界地図」を用いながら、国家間の経済・政治・文化等様々な局面での結合を取り上げる必要がある。その際、「世界の国家群、貿易、交通・通信、

観光の現状と動向に関する諸事象を様々な主題図などを基にとらえさせ」（内容の取扱い）とあるように、内容に応じた主題図を示したり、生徒自身に選択させたりするなどの学習が有効である。また、「交通」を扱う場合には、例えば、航空交通の重要度が増してくるにつれてハブ空港を軸とした国境を越えた地域のつながりが形成されていることなど、個々の交通手段の特性よりも交通の変容が地域に及ぼす影響という視点からとらえさせるようにし、「観光」を扱う場合にも、例えば、個々の観光地や観光動向よりも観光を軸とした国際的な人々の移動を通じた地域や国家間のつながりという視点からとらえさせるようにするなど工夫する必要がある。

「地理情報の活用の方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）とは、この中項目で身に付けさせたい地理的技能を示したものである。ここでいう「地理情報」とは、国家間の結び付きや貿易などが活発化、複雑化していることをとらえるのに有用な資料のことである。このため、幾つかの年次にわたって得ることが可能であり、変化の様子を読み取ることができるものを収集、選択する必要がある。「地理情報の活用の方法」とは、収集した地理情報を目的に合わせて選択・処理し、地域性を読み取ったり、地域性と関連付けてとらえたりすることを意味している。したがって、ここで身に付けさせたい地理的技能は、年次の異なる主題図や統計などを比較し関連付けて、世界諸地域の結び付きやその変化の様子をとらえる上で必要となる地理的技能ということになる。

なお、この中項目の学習に関しては、中学校社会科地理的分野の大項目「(1) 世界の様々な地域」の「ア 世界の地域構成」や大項目「(2) 日本の様々な地域」の「ア 日本の地域構成」などを踏まえるとともに、現代世界の地理的認識の基礎であることを考慮して、生徒の興味・関心の喚起に努め、主体的に学習できるよう工夫することが大切である。例えば、国家の面積を示した統計と異なる図法による世界地図を用いて、地図のひずみを考えさせたり、白夜の映像を示してその仕組みを考えさせたりするなど工夫することが重要である。また、指導計画の作成に当たっては、生徒の実態や学校の施設や備品の整備状況に応じて工夫する必要がある。

イ 世界の生活・文化の多様性

世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けてとらえ、その多様性について理解させるとともに、異文化を理解し尊重することの重要性について考察させる。

(内容の取扱い)

イについては、世界諸地域の生活・文化について世界を広く大観する学習と事例地域を通して考察する学習を組み合わせることで扱うこと。その際、生活と宗教のかかわりなどについて考察させるとともに、日本との共通性や異質性に注目させ、異なる習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付かせること。

この中項目は、世界の諸地域の生活・文化がそれぞれの自然環境及び社会環境と深くかかわって形成され、多様性に富むことを理解させるとともに、現代世界において異文化を理解し尊重することの重要性について考察させることを主なねらいとしている。

「世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けてとらえ」とは、この中項目で展開する主な学習の方向を示したものである。「生活・文化」とは、従前の学習指導要領に掲げられているものと同じく、衣食住を中心とした生活様式だけでなく、生産様式にかかわる内容も含み、広く人間の諸活動から生み出されるものを意味している。「地理的環境」とは、地域の自然環境と社会環境を意味している。自然環境については、自然環境を構成する諸要素のうち、地形、気候などの主要要素の分布の特色を世界的な視野から大観させ、諸地域の自然環境の差異や類似性に気付かせるとともに、各構成要素は相互に有機的に関係しながら諸地域の人々の生活・文化に対して様々な役割を果たし、意味をもっていることを理解させる。また、中学校社会科地理的分野の内容や生物・地学的な事象の学習内容も踏まえつつ、広い視野から学べるよう工夫する必要がある。社会環境については、諸地域の生活・文化は、歴史的背景を反映したものであることを理解させるととも

に、時代に応じて変化する部分もあることに気付かせる。「民族性」とは、地域の環境と深くかかわりながら長い歴史を通してはぐくまれてきたまとまりある集団がもつ特性を意味している。また、ここでいう「とらえ」とは、世界の生活・文化に関する地理的事象について、生徒が主体的な学習を通して、その実相を解き明かす課題として取り上げ考察するといった学習活動を行うことを意味している。

したがって、この中項目では、異文化を理解する一環として、①世界諸地域の生活・文化の地域性に着目して、地域を単位として取り上げること、②世界諸地域の生活・文化を地域の環境条件と関連付けて考察すること、③世界諸地域の生活・文化はそれぞれの地域で長い期間をかけてはぐくまれてきた、歴史的背景を反映するものであるが、現代ではグローバル化や情報化の進展などにより他地域の影響を受けて変容していることなどに留意して、主に主題的な方法を基に学習できるよう構成、展開を工夫する必要がある。その際には、グローバル化によって人々の生活は遠く離れた様々な地域と結び付き、影響を及ぼし合い、地球規模の一体化が進むとともに、世界の異質性や共通性に対する認識が広まり、多文化を背景にした人や物や情報などが共存・混在する社会への変化が進行していることに気付かせる必要がある。また、「世界を広く大観する学習と事例地域を通して考察する学習を組み合わせる」（内容の取扱い）と示されていることから、この中項目では、世界各地に多様な生活・文化がみられることを世界的視野から大観する学習と、事例地域を取り上げて、その地域の生活・文化を環境条件や民族性などと関連付けて具体的に扱う学習とを適切に組み合わせるよう工夫する必要がある。

「その多様性について理解させる」とは、人々の生活・文化がそれぞれの地域の地理的環境や民族性と深くかかわりながら成立してきたゆえに、地域ごとに独自性をもち、世界の諸地域の生活・文化が多様性に富むことを理解させることである。

「異文化を理解し尊重することの重要性について考察させる」とは、この中項目における現代世界の地理的認識に関するねらいを示したものである。現代世界では、グローバル化の進展により人々の交流が深化、発展する一方、異なる習慣や価値観をもつ人々の間で相互理解の不足による摩擦や衝突が起きやすくなり、様々な課題が生じている。そうした課題解決のために、異文化を理解・尊重し、多文化社会で共生する資質や能力の育成が必要であり、「その際、生活と宗教とのかかわりなどについて考察させる」（内容の取扱い）が必要である。世界の多くの地域において宗教は日常生活に深く根ざし、人々の価値観や生活習慣に大きな影響を与えているため、異文化理解において宗教とのかかわりを理解することが重要である。例えばムスリムにおいては宗教と生活のかかわりが一般に密接で、日々の生活の中に多くの宗教的な実践が組み込まれているが、その教えの基本的な部分においては他の宗教と倫理的、道徳的な面での共通性もみられる。異文化を理解するに当たり、表面的な異質性を強調することは、その理解の妨げともなるので、取扱いには配慮が求められる。

また、世界諸地域を理解する際には、「日本との共通性や異質性に着目させ」（内容の取扱い）ることが求められる。世界諸地域の多様な生活・文化と日本の生活・文化とでは多くの共通性とともに異質性も多く見いだされるが、その際に日本の生活・文化を相対化して異文化を理解させるよう留意することが大切である。これらの点に留意して、日本を含めて世界諸地域の生活・文化を広い視野から地域性を踏まえて学習できるよう工夫し、異文化を適切に理解することの意義に気付かせ、それを尊重することの重要性について考察させるようにする。

その上で「異なる習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付かせること」（内容の取扱い）が必要である。グローバル化が進む現代社会において、多様な価値観・生活習慣をもつ人々と国内外で共存していくことが求められており、自文化と異文化を理解し互いを尊重し、相違を認めた上で共存するための新しい関係や新たな社会の在り方を創造できる資質や能力の育成に努める必要がある。

ウ 地球的課題の地理的考察

環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ、地球的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させる。

(内容の取扱い)

ウについては、地球的課題ごとに世界を広く大観する学習と具体例を通して考察する学習を組み合わせる。その際、環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題は、それぞれ相互に関連し合っていることに留意して取扱いを工夫すること。

この中項目は、環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を大観するとともに、具体的な事例地域を通してとらえ、各地域でその現れ方が異なっていることを理解させ、また、それらの解決に当たっては持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させることを主なねらいとしている。

「環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ」とは、この中項目で展開する主な学習の方向を示したものである。「環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題」は、現代世界が抱えている多くの地球的課題の中で、地球的視野から大観するとともに、地域性を踏まえてとらえることによって問題の所在や解決の方向性などがより明確になり、地理的に考察することが効果的な課題である。例えば、「資源・エネルギー」問題は、資源の偏在やエネルギー消費量の地域差等が特徴となり、これらから様々な問題が生じていることに触れる必要がある。「人口」と「食料」の問題は相互に関連が深いと考えられるが、これについても人口の分布や構成、変動の成因及び食料の生産や輸出入の特徴などについて触れることが必要である。また、これらすべての問題について、先進国と発展途上国との間に差異があることにも触れることが大切である。「地球的及び地域的視野からとらえ」とは、地球的課題に関する諸事象は人類が国境や地域を越えて協力して取り組むべき課題であると同時に、それらは地域によって現れ方や程度などに違いがみられることから、地球的課題について地球的視野と地域的視野の両面から考察することの必要性を示している。また、ここでいう「とらえ」とは、地球的課題に関する地理的事象について、生徒が主体的な学習を通して、人類が取り組むべき課題として取り上げ考察するといった学習活動を行うことを意味している。したがって、ここでは、世界全体を見渡したり地域に立脚して考えたりするなど地域の規模を踏まえて、主に主題的な方法を基に学習できるよう構成、展開を工夫する必要がある。

「地球的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ」とは、地球的課題に関する諸事象は地球上の各地に出現し、人類が国境や地域を越えて地球的視野で協力して取り組むべき課題となっているが、他方でその具体的な様子を地域的視野をもって地域間で比較し関連付けてみると、地域によって現れ方や程度などの違いがあることを理解する必要性を示している。これは地球的課題の原因が同じであっても、各地域の地形、気候などの自然環境の違いや地域性の違いなどによって各地域での現れ方が異なることを示している。このため、ここでは、それらの課題を「世界を広く大観する学習と具体例を通して考察する学習とを組み合わせる」（内容の取扱い）よう示している。例えば、熱帯林の破壊を取り上げる場合、まず熱帯林の分布を大観し、減少傾向を理解させ、環境保全や生態系の維持の必要性を認識した後、南アメリカでは農業生産や開発のために熱帯林に火を放つ必要があったり、東南アジア諸国では重要な輸出品として熱帯林を伐採したりしているなどの具体的な事例を対比して示すことが大切である。また、温暖化防止等をめぐる国際会議では、先進国と発展途上国の対立が一部で顕在化していることから、地球的課題における南北問題の存在についても触れる必要がある。

「環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題は、それぞれ相互に関連し合ってい

ることに留意して取扱いを工夫すること」(内容の取扱い)とあることから、相互間の関連性についても触れることが望ましい。例えば、「資源・エネルギー」問題として、原油を取り上げて価格の高騰を取り扱った場合、その結果「食料」問題として食料価格の高騰が引き起こされるといったことなどの関連性について触れる必要がある。

「それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させる」とは、この中項目の最終的な到達点を示している。「持続可能な社会」を実現していくためには、各国の取組や国際協力が必要不可欠であるため、各国が独自に行っている取組を取り上げるとともに、根本的解決のために温暖化防止条約などの国際協力を具体的に取り上げ、各国の取組や国際協力の意義や必要性などについて考察し、理解させていくことが大切である。また、それらを基に、さらに生徒の主体的な学習を通して、新たな発見をさせたり、自ら地球的課題の解決策を考えて実践させたりするなど、課題を解決するような学習を行わせるなどの工夫が望まれる。

なお、持続可能な社会に関連する用語やその概念等については、巻末に参考資料として掲載している。

(2) 生活圏の諸課題の地理的考察

生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

アからウまでの項目については、地図の読図や作図などを主とした作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

この大項目は、各中項目において作業的、体験的な学習を取り入れつつ、主に生活圏などの地域規模の地理的事象や諸課題の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を育成することを主なねらいとしている。このねらいを達成するために、この大項目は、「ア 日常生活と結び付いた地図」、「イ 自然環境と防災」及び「ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査」の中項目から構成されている。なお、「生活圏」とは、学習者が高校生であることを考慮すると、おおむね生徒の学校所在地を中心とする通学圏など日常生活圏の範囲を意味している。

これらの内容で構成したのは、①生活圏で暮らすに当たって、地図を十分に活用できる技能を身に付けることが将来にわたって高い有用性をもつこと、②日本の自然環境の特質を勘案すると、生活圏での防災の意識を高めることが重要であること、③地域調査を通して探究活動を実施することが、生徒の地理的な見方や考え方を身に付けさせることにつながることで、④将来の日本を担う生徒に社会参画の意識をもたせることが重要であることなどを考慮したことによる。

この大項目の指導に当たっては、次のような点を確認して指導を進める必要がある。

まず、大項目「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」で地球規模ないし世界諸地域の特色や諸課題を学習したことを踏まえ、生徒に身近な地域である生活圏にどのような特色や諸課題があるかを学習するという「地理A」の構成の意味についてである。すなわち、世界諸地域の生活・文化や地球的課題を考察したことを踏まえ身近な地域を改めて見直し課題を見いだすという、スケールを変えることによる考察を意識させて指導することが必要である。その際「歴史的背景を踏まえ」ることで、「地域性」という空間軸とともに、時間軸という動的な視点からとらえることにも留意する必要がある。

また、この大項目が地理の最後の学習となる生徒が少なくないことを踏まえ、地理学習の集大成として位置付けることも重要である。地図に親しみ、地図を日常的に活用することができる技能は生涯学習の観点からも有用である。変化する生活圏に関心をもち続け、生涯にわたって学び続けることができるよう取り扱う必要がある。

さらに、今回の改訂で、課題を探究する力や言語に関する能力を育成することが重視されていることから、作業的、体験的な学習など生徒の主体的な学習が授業の中で適切に位置付けられるように年間指導計画を作成することも重要である。地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせることが大きなねらいであることから、生徒が主体的に活動する学習に取り組むことが求められる。

ア 日常生活と結び付いた地図

身の回りにある様々な地図の収集や地形図の読図、目的や用途に適した地図の作成などを通して、地理的技能を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

アについては、日常生活の中でみられる様々な地図を取り上げ、目的や用途に適した地図表現の工夫などについて理解させ、日常生活と結び付いた地図の役割とその有用性について認識させるよう工夫すること。

この中項目は、生活圏の地理的な諸課題を学ぶに当たって、身近にみられる大縮尺の地図をはじめとした「様々な地図の収集や地形図の読図、目的や用途に適した地図の作成など」を通して、地図に親しませ、地図に関する基本的な知識と地図の活用についての理解を深めさせ、さらに、社会的事象をとらえる際に、地図上の位置、距離関係を踏まえてとらえると効果的であることなどについて理解させることを主なねらいとしている。

指導に当たっては、生徒たちが日常生活の中で接している地図を素材として扱うことで、地図は身近なものであり、それを使いこなせるようになれば、日常生活を豊かにできると感じ取れるよう工夫することが望まれる。また、地形図の活用は地理学習において重要な意味をもつ技能であることから、可能な限り作業的な学習を取り入れながら、地形図の機能やその活用方法について理解させることと、それを適切に活用する能力をはぐくむよう配慮する。その際には、国土地理院発行の地形図などを用いた読図作業を取り入れることが有効な指導方法となる。

「身の回りにある様々な地図の収集」とは、市街図、道路地図、観光案内図など生徒たちにとって身近に接する機会の多い地図を探し出すことであり、それぞれの地図の長所や短所を理解した上で、目的に応じて地図を使い分けられるように指導する必要がある。そして、学校に所蔵されている各種の地図類を利用することはもちろん、地域の図書館や博物館、大学等研究施設、役所などで旧版の地形図を入手するなど、様々な外部の施設と連携をとりながら目的に応じた地図の収集作業を体験させることが望ましい。また、インターネットなどを用いて様々な種類の地図を閲覧する活動も、有効な発展的学習として位置付けることができる。ここで地図を収集する学習を計画するに当たっては、後の学習内容「ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査」において調査する地域を考慮して、活用できる地図を収集することが望まれる。

「目的や用途に適した地図の作成などを通して」とは、位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえられる地理的事象は地図化することが可能であり、また、地図化することによって、分析、考察が一層進むことから、地理的なまとめ方として例示したものである。指導の際には、表現したい内容に合った適切な縮尺を選択することや、縮尺に応じて地形や建築物の形を省略して表現するいわゆる総合描示（総描）などの技能についても触れることが求められる。また、従来から指導されている階級区分図や図形表現図などに加えて、イラストマップのような日常生活で作成、利用する機会の多い地図も積極的に取り上げることが考えられる。その際に、地図を作成したりそこから様々な情報を読み取ったりすることが便利であり、また楽しいものであることを、生徒自身が実感できるように指導を工夫する必要がある。ここでいう「地図の作成」とは、単に地表面の現実世界を縮小し図化することだけでなく、取り上げるべき内容を吟味し、取捨選択を行ったり、目的に応じて表現したい情報が読み手に伝わるように工夫したりするなどの学習活動である。すなわち課題を

設定する段階で行われる地図化，収集した情報を整理するための地図化，それを分析するための地図化，まとめた内容を表現するための地図化など，学習の様々な場面で行われる活動を意味している。

「地理的スキルを身に付けさせる」とは，このような地図の読図や作図のスキルを身に付けさせるだけでなく，地理情報を地図から読み取ったり，地理情報を地図化したりするなどのスキルまで含めて生徒に獲得させることととらえられる。また，この中項目の指導に当たっては，デジタル化された地理情報を分析する地理情報システム (Geographic Information System 以下，GISと略す) を取り入れて指導できるよう工夫することが望ましい。地理的認識を深めたり地理的スキルを高めたりするとともに，情報や情報手段を適切に活用できる資質や能力を培う観点からもGISを活用した指導は有効である。なお，GISに関連した学習を進めるに当たっては，学校の施設や備品の整備状況を踏まえた上で，他教科とりわけ情報科等と連携しながら学習が進められるよう工夫することが必要である。

イ 自然環境と防災

我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに，国内にみられる自然災害の事例を取り上げ，地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。

(内容の取扱い)

イについては，日本では様々な自然災害が多発することから，早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際，地形図やハザードマップなどの主題図の読図など，日常生活と結び付いた地理的スキルを身に付けさせるとともに，防災意識を高めるよう工夫すること。

この中項目は，生活圏の諸課題のうち，自然災害に関する課題を扱い，日本で発生する自然災害の典型的な事例を学習するだけでなく，生徒が居住している地域の自然災害について，年次の異なる地形図やハザードマップなどを読み取るなどの作業的，体験的な学習を通して，生活圏における自然環境の特色と自然災害とのかかわりを理解させるとともに，地理的スキルを身に付けさせ，これらの学習から防災意識を高めることをねらいとしている。

自然災害を防ぐために，河川改修や建物の耐震化といった技術的な努力が重ねられてきたが，それらによっても自然災害を完全に防ぐことは困難であり，近年でも多くの自然災害が発生している。自然災害をより緩和するためには，自然災害を回避するための行動がとれるような知識とその知識を得るためのスキルを養う必要がある。地理学習においては，自然災害を引き起こす自然環境とその被害を受ける人間の生活とを合わせて取り上げるため，それらの接点でもある自然災害は従来の地理学習においても扱われていたが，より一層の充実を図るため，新たにこの中項目が設けられた。

「我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させる」とは，この中項目で展開する主な学習の方向を示したものである。我が国の自然環境の特色については，変化に富んだ地形や気候が，美しい景観や豊かな水資源，生活・生産の基盤となる土地を形成したといった人間の生活に有益な側面がある一方で，そのような特色は自然災害と表裏一体であることを理解させる必要がある。

「国内にみられる自然災害の事例」とは，我が国で発生した地震災害や風水害，火山災害などの事例だけでなく，「早くから自然災害への対応に努めてきたこと」(内容の取扱い)を示す事例も含まれる。自然災害の事例としては，近年我が国で発生した東日本大震災などの大規模な地震災害や全国各地に被害をもたらす台風などの風水害，火山災害などの典型的な事例を取り上げ，それらの被災状況だけでなく，災害の原因となった地震や洪水，火山噴火などの規模や頻度などの特徴を含めて学習させる必要がある。単に自然災害による被災状況を学習させるだけでは，災害への恐れを

抱かせて、かえって災害に対するあきらめや無関心を招くことにつながりかねないため、冷静に災害の危険性を判断できるように、災害の規模や頻度に関する正しい知識を身に付けさせることが重要である。自然災害への対応に努めてきたことを示す事例としては、旧版の地形図などを利用して、過去の地形と土地利用の関係を読み取らせることなどが考えられる。例えば、沖積平野の地形と集落の立地を旧版地形図から読み取らせることによって、人々が河川の氾濫による被害がより少ない自然堤防などの微高地に居住していたことが理解できる。ただし、そのような対応によって、自然災害の危険が解消したかのような印象を与えないことにも留意する必要がある。

「地域性を踏まえた対応が大切である」とは、あらゆる自然災害に対する備えをすることは困難なため、対応を優先すべき災害が地域によって異なることや、同じような災害に対しても、地域によって対策が異なることを意味している。例えば、一般に火山地域では火山活動に伴う災害への備えが優先されるが、海岸地域では高潮や津波への備えが優先される。また、同じく地震が発生した場合にも平野の都市では地震に伴う建物の倒壊に対する備えが優先されるが、山間の村落では、地震に伴う土砂災害に対する備えが優先されるといった地域的な視点からの学習が求められる。

「日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること」（内容の取扱い）とあるように、自然災害に関する一般的な知識を身に付けさせることも重要であるが、実際に自分が被害にあう可能性があることを認識させることも重要である。このため、学校所在地や生徒の居住地周辺のハザードマップを読み取ったり、過去に起こった災害の様子を調べたりするといった学習活動を通して、生徒の生活圏においても自然災害の危険があることを具体的に認識させ、それへの対応を考えさせて防災意識を高めるよう工夫する必要がある。

なお、自然災害については、防災対策にとどまらず、災害時の対応や復旧、復興を見据えた視点からの取扱いも大切である。その際、消防、警察、海上保安庁、自衛隊をはじめとする国や地方公共団体の諸機関や担当部局、地域の人々やボランティアなどが連携して、災害情報の提供、被災者への救援や救助、緊急避難場所の設営などを行い、地域の人々の生命や安全の確保のために活動していることなどにも触れることが必要である。

ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

生活圏の地理的な諸課題を地域調査やその結果の地図化などによってとらえ、その解決に向けた取組などについて探究する活動を通して、日常生活と結び付いた地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

（内容の取扱い）

ウについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。その際、これまでの学習成果を活用すること。

この中項目は、生徒の日常の活動地域となる生活圏を扱い、地域調査やその結果の地図化などの作業的、体験的な学習によって、こうした地域にみられる地理的な諸課題を見いださせるとともに、その課題の解決に向けて探究的な学習を行わせることを主なねらいとしており、いわばこれまでの地理学習の集大成と位置付けることができる。

「生活圏の地理的な諸課題を地域調査やその結果の地図化などによってとらえ」とは、この中項目で取り組む主な作業的、体験的な学習を例示したものである。「生活圏の地理的な諸課題」とは、当該地域にみられる人口の高齢化、災害とその対策、中心街の空洞化、地域文化とその保存、国際化と異文化への理解や共生など多様な課題が考えられ、当該生活圏に顕在化するいずれの課題を取り扱うことも可能である。

「その解決に向けた取組などについて探究する活動を通して、日常生活と結び付いた地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる」とは、この中項目で育成したい学習の方向を示したものである。ここでいう「探究する」とは、生徒が生活圏にみられる課題を自ら設定し、情報の取

集、整理・分析を行って、立てられた仮説を検証してまとめる一連の活動の中で、新たな発見や理解の深化を見だし、改めて仮説や場合によっては課題を設定し、情報の収集、整理・分析を行っていくというスパイラル型の学習の姿を想定している。したがって、「探究する活動」とは、生徒が探究しながら調査を通して収集した知識や情報をまとめ、それを図表化するなどして資料を作成することと、それに基づいて自らの解釈も加えて発表し意見交換をしたり、論述したりする言語活動、さらに学習成果を地域に還元するなど社会参画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動を指している。この主体的な学習活動は、授業の中で終結するものではなく、授業後の日常生活においても持続的に行われることが望まれ、この活動を通して生徒の市民性を育てることが求められる。また、ここでいう「地理的技能」とは、調査対象地域の地形図の読図や地図の作製、収集した資料を生かした主題図や表、グラフの作成などを想定している。

「生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること」(内容の取扱い)のうち、「生徒の特性…を考慮し」とは、この中項目では地域調査の際に生徒自らが地理的事象を見だし、課題を設定し、調査方法などを工夫して調査を行うようにすることを想定しており、そのためには生徒の興味・関心への配慮が必要であることを意味している。

「学校所在地の事情等を考慮」するとは、例えば都市の学校と農村の学校とでは、生徒の生活圏の広がり、交通条件や身近にみることのできる諸課題そのものが異なることなどから、それぞれの地域にふさわしい観察や調査を工夫して実施することを意味している。

「その際、これまでの学習成果を活用すること」(内容の取扱い)とは、諸課題を設定するに当たっては、大項目「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」の「ア 地球儀や地図からとらえる現代世界」と「イ 世界の生活・文化の多様性」及び大項目「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」の「ア 日常生活と結び付いた地図」と「イ 自然環境と防災」の、それぞれの学習の成果を踏まえることの重要性を示している。すなわち、大項目(1)の「ウ 地球的課題の地理的考察」で学習した地球的課題が生活圏ではどのような現れ方をしているかを考慮して、例えば環境問題では水質汚濁、人口問題では少子高齢化、都市問題では中心街の空洞化を取り上げたり、大項目(2)のイで取り上げた防災が生活圏ではどのような課題となるかを考慮して課題を設定したりすることなどを意味している。

なお、生活圏において実際に地域調査を行う対象地域は、調査の内容や方法によっては、例えば学校周辺の狭い地域を設定したり、諸課題によっては一部生活圏を越えた幅広い地域を設定したりするなど、弾力的に考えることが大切である。また、直接的に調査できる地域の規模ならではの調査方法は、野外での観察や調査であるが、学校の状況や調査内容の設定によっては、図書館やインターネットなどを通しての情報収集を行う文献調査を中心とするなどの柔軟な活動も想定される。さらに、学校所在地を中心とした地域の調査については、中学校社会科地理的分野でも大項目「(2) 日本の様々な地域」の「エ 身近な地域の調査」として取り扱っている。したがって、中学校での学習内容との関連を図りながら高等学校では生活圏に留意するとともに、地図を活用した多面的・多角的な調査ができるよう、工夫して取り扱う必要がある。

次に、この中項目における学習指導の展開例を示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる課題事例や取り上げ方で指導を行うことができるのは、当然である。

学習指導の展開例〈「中心商店街の衰退」を扱った地域調査の事例〉

1 課題の設定

これまでの地理Aの学習内容と、小・中学校社会科の「地域調査」の経験を踏まえて調査する課題を決めさせる。その際、調査してみたい課題について班別に話し合わせたりするなどの工夫も考えられる。また、なぜその課題を選択するのかという調査の趣旨を明確にさせることも大切である。ここでは、“なぜ、最寄りの商店街は衰退したのだろうか。どうすれば中心商店街が活性化するのだろうか”という課題を生徒が設定したこととする。

2 課題の探究

① 事前調査

この課題に関連して、生徒自身もっている資料や、図書室やインター

ネットから入手した資料などから情報収集を行わせる。

②整理・分析Ⅰ
(仮説の設定)

収集した情報を整理・分析させ、そこから課題意識に基づいた仮説を立てさせる。例えば、最寄りの商店街の人通りが閑散としている一方で、郊外型の大規模店舗は集客数を伸ばしているという事実があれば、そこから、自家用車の使用に際して利便性の高い郊外型の大型商業施設の商圈に、旧来の中心商店街の商圈が一部取り込まれ、衰退しているのではないかと、そうであれば、中心商店街もモータリゼーションへの対応を図れば、活性化するのはないかなどの仮説が生まれてくる。

立てられた仮説をよく検討・整理させた上で、これを検証するための調査項目や調査対象、調査方法などを吟味させ、班別に取材先を割り振り、現地調査の計画を立てさせる。その際、今後の現地調査が、小・中学校社会科での地域調査学習をより深めるようなスパイラル型の探究学習となるように配慮する。例えば、地域調査学習の経験を振り返らせ、現地調査のシミュレーション活動を行わせることも効果的である。何を調査してくるのか、調査対象をどこにするのか、調査に当たり何を用意するのかなどを出し合わせる。

③現地調査

実際の現地調査に当たっては、分担して早めに取材を申し込ませる。例えば、中心商店街での取材を担当する班には、商店街役員に再生への取組を聞かせたり、個々の店主や利用客に聞き取りを行わせたりする。

④整理・分析Ⅱ
(仮説の検証)

現地調査の取材内容をまとめさせる。その際、得た情報や資料を地図化させたり、それを基にして図表を作成させたりする。それと同時に資料の収集や聞き取りから分かったことを整理させ、仮説の妥当性を検証させつつ、不十分な点については情報の再収集と整理・分析を追加して行わせる。新たな発見や理解の深化によって、仮説の修正や新たな課題設定を行うことも考えられる。

3 発表

担当ごとに、調査内容を発表させ、さらに調査結果を受けて、中心商店街を活性化させるための方策を全体で討論させ、提言としてまとめさせる。また、授業とは別に機会をとらえて、調査過程の説明や課題と解決に向けた提言をする機会を設ける。例えば、取材先に謝辞とともに報告させるのはもちろんのこと、文化祭での発表や、学校ホームページへの公開、地域への提言なども考えられる。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 指導内容の精選について（内容の取扱いの(1)のア）

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

指導計画の作成及びそれに基づく指導に当たっては、学習指導要領が示す内容構成の趣旨とねらいに基づいて、教科・科目の目標が達成できるよう工夫することが大切である。

科目の「目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること」とは、指導内容の構成に当たって、内容及び内容の取扱いの趣旨を十分踏まえ、各項目のねらいの達成を目指して、程度、範囲などに配慮し工夫する必要があることを意味している。現代世界の諸地域を構成している諸事象を網羅的に扱ったり、諸要素の成因を細かく考察したり、用語や概念を細かく列挙してその解説に終始したりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の実態等を十分考慮して基本的な内容を取り上げ、その習得を図ることが望まれる。

その際、「地理A」の大項目「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」は、大項目「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」の学習成果を踏まえて学習できるよう配慮してあることなど、全体として「地理A」の改訂の趣旨や学習としてのまとめ及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることにも留意する必要がある。また、同様に各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成することが望ましい。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することは避ける必要がある。

(2) 地理的技能について（内容の取扱いの(1)のイ）

地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

「地理的な見方や考え方」については、既に「科目の性格と目標」の目標の部分で解説しているので、それを参照されたい。「地理的技能」については、各項目の内容等の解説の中で適宜触れてきているが、より詳細には次のとおり整理できる。

まず、「地理的技能」は、大きく①地理情報の活用に関する技能、②地図の活用に関する技能に分けてとらえることができる。広くとらえると、②の地図の活用に関する技能は、①の地理情報の活用に関する技能に含まれるが、地図は、地理的事象を見だし、考察し、調査結果をまとめ、表現するといった地理学習の各過程において、一つの重要な手掛かりや表現方法となることから、特に取り出している。

①の地理情報の活用に関する技能については、次のように要約することができる。

- a 地域に関する情報である地理情報にはどのようなものがあるか、諸情報の中から地理情報を選別し、また、地理情報の性格、種類などをとらえること。
- b そうした地理情報はどこで、どのようにすれば入手できるのか、地理情報の所在、収集に関する知識や方法を身に付けること。
- c テレビや新聞など、特に地理情報として提供されたものでない情報を、どのように加工、処理すれば地理情報として活用が可能となるか、情報の地理情報化の視点や方法を身に付けること。
- d 地理情報を使って地域性をどう説明、紹介するか、地理情報の処理や表現に関する技能を身に付けること。

また、②の地図の活用に関する技能については、次のように要約することができる。

- a 地形図や市街図、道路地図、案内書の地図などに慣れ親しみ、どこをどのように行けばよいのか、見知らぬ地域を地図を頼りにして訪ね歩く技能を身に付けること。
- b 教科用図書「地図」（以下、地図帳という。）や地図に慣れ親しんで、この地名は日本のどこにあるのか、この人は世界のどの付近を訪ね歩いたのかなど、学習や日常生活の中で出てくる地名に関心を持ち、その位置を確かめるようになること。
- c ここにはどのような地理的事象がみられるのか、この地理的事象がなぜこの地域にみられるのか、既存の地図から地理的事象を読み取ったり、地理的事象を地図を通して追究しとらえたりする技能を身に付けること。
- d この調査結果やこの統計は地図に表すことが可能かどうか、地図に表すとすればどう工夫すればよいか、地域の諸事象や情報の地図化の適否を判断し、適切に地図化する技能を身に付けること。
- e 略地図を描く技能を身に付け、略地図で位置を示したり、略地図を使って日本や世界にみられる諸事象をとらえ、説明したりするようになること。

以上の地理的技能は、地理的な見方や考え方と同様、いずれも一度の学習や経験で身に付くというものではなく、それにかかわる学習を繰り返す中で次第に習熟の程度を高めるようにして身に付けさせることが大切である。また、これらの地理的技能は相互補完の関係にあるので、それらの調和に配慮することも大切である。そうしたことから、地理的技能は「系統性に留意して計画的に指導すること」が望まれる。

「その際、教科用図書『地図』を十分に活用する」としたのは、今回の改訂では小学校社会科、中学校社会科地理的分野、高等学校地理歴史科それぞれで地図帳や地図の活用を重視することが、中央教育審議会の答申の「改善の具体的事項」に示されたことを受けてのものである。地図帳に掲載されている一般図や主題図、その他写真や統計資料など様々な地理情報を十分に活用して地理学習をより一層充実させることが望まれる。

また、「地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること」については、高度情報ネットワーク社会が進展していく中で各学校にインターネットなどの整備が充実してきている状況に鑑み、情報通信ネットワークやGISの有効な活用を求めたものである。インターネットなどの情報通信ネットワークは各地の地理情報の収集に有効である。また、コンピュータの活用によって衛星画像や空中写真、デジタル地図、統計などを収集したり、GISから得られる地理情報を利用したりすることができる。このように地理学習においても、地理的認識を深めたり地理的技能を高めたりするとともに、情報や情報手段を適切に活用できる資質や能力を培う観点から、情報通信ネットワークやGISなどの活用を工夫することが望まれる。

(3) 地図の活用と言語活動の充実について（内容の取扱いの(1)のウ）

地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

中央教育審議会の答申は、「5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方」として、思考力・判断力・表現力等の育成の重要性について述べている。このことについて、同答申は、「子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある」と述べ、具体的な学習活動を例示している。その中で例えば、「④ 情報を分析・評価し、論述する」という活動については、さらに詳しく「自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする」といった学習活動例を示している。

この例示にもあるような学習活動は、地理学習においては従前からなされてきたものであるが、

とりわけ地図の読図や作図を基に地理的事象を説明したり、論述したりすることは、今回の改訂において強く求められている、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語力を育成するための言語活動の充実に資するものである。

そこで地理の科目においては、科目の目標の実現を目指し、言語活動を充実させる観点に立って、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させることとした。

(4) 政治、経済、生物、地学的な事象などの扱いについて（内容の取扱いの(1)のエ）

学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

地理の学習では、人文地理に関する内容は特に公民科の「現代社会」及び「政治・経済」と、自然地理に関する内容は特に理科の地学や生物に関する科目と関連が深い。したがって、指導計画の作成に当たっては、相互の科目の特性などを考慮して、関連、調整を図ることが大切である。

なお、「学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができる」とは、地域の諸事象を考察していけば、必然的にそれらの事象などに発展していくことがあることから、地理の学習においてそれらの事象を取り扱うこと自体は可能であることを意味している。

ただし、その際に、それが発展したまま終わったのでは地理の学習から離れてしまう。それを防ぐためには、政治、経済、生物、地学的な事象に発展した学習成果を地理的事象の空間的な傾向性や諸地域の特色と関連付け、地理的な考察のために活用することを忘れてはならない。「それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」と示したのは、その趣旨からである。

(5) 日本の取扱いについて（内容の取扱いの(1)のオ）

各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

高等学校の地理学習は、小・中・高等学校の学習の系統性の観点から、現代世界の地理的な諸課題や地理的事象、現代世界の諸地域が主な学習対象になっている。このため、「地理A」では大項目「(2) 生活圏の諸課題の地理的考察」の「イ 自然環境と防災」のように直接的に日本を扱う中項目もあるが、大項目「(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察」では、日本に関する具体的な内容や内容の取扱いの記述がなされていない中項目もある。しかし、現代世界の諸地域の中には日本も含まれていること、また、地理学習は「国際社会に主体的に生きる日本国民」の育成を目指してなされることなどから、「各項目の内容に応じて日本を含めて扱う」よう工夫することが大切である。

ただし、その際には、「地理A」は現代世界の地理的認識を深めることを一つの柱にしていることから、現代世界を構成する地域の一つとして扱うことが大切である。また、各項目の指導に際しては、事例として取り上げる各地域と日本とを必要に応じて比較したり関連付けたりして、現代世界に対する地理的認識が深められるよう工夫するとともに、地理的な見方や考え方の育成を図り、広い視野から国際社会における日本の役割について考えさせることができるよう配慮して扱うことが望まれる。「日本と比較し関連付けて考察させること」と示したのは、そうした趣旨からである。

第6節 地理B

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

「地理B」は、地理歴史科の中に設けられた標準単位数4単位の科目であり、その目標は、「現代世界の地理的事象を系統地理的に、現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」と示されている。この目標を達成するため、内容は、「(1) 様々な地図と地理的技能」、「(2) 現代世界の系統地理的考察」、「(3) 現代世界の地誌的考察」の三つの大項目で構成されており、これらの大項目はそれぞれ二つ、四つ及び三つの中項目から成り立っている。

「地理B」は、様々な地図の読図や作図などの作業的、体験的な学習によって身に付けた地理的技能、系統地理的な考察によって習得した知識や概念を活用して、現代世界の諸地域の特色や諸課題を地誌的に考察する科目である。そのために、この科目は、地図の読図や作図など地理的技能の育成を主眼とした学習、系統地理的学習、地誌的学習を行う各大項目から構成され、地理学の体系や成果を踏まえた上で、最後に我が国の地理的な諸課題を探究する学習を設けて科目のまとめとしている。

(2) 目標

現代世界の地理的事象を系統地理的に、現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

「地理B」の目標は、現代世界の地理的事象を系統地理的に考察し、その成果を受けて現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し、もって現代世界の地理的認識を深めさせるとともに地理的な見方や考え方を身に付けさせるというこの科目の基本的なねらいと、これらの学習を通して育成しようとする能力や態度にかかわるねらいを示している。また、それは、中学校社会科の目標との関連付けを図ること、高等学校における地理教育の専門性を重視することなどの点を考慮し、最終的には地理歴史科の目標の達成を目指して設定したものである。

目標は、次の各部分から構成されている。

第1の部分は、「現代世界の地理的事象を系統地理的に…考察し」までであり、ここでは「地理B」の学習対象と基本的な考察方法を示している。「現代世界」とは、高等学校の地理の学習が現代の日本を含む世界を対象にしていることを意味している。すなわち、中学校社会科地理的分野では広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域を対象として、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養うことを目指しているが、高等学校の「地理B」では世界の地理的事象を主な対象として現代世界の地理的認識の育成を目指していることを示している。「地理的事象」とは、現代世界に生起している諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりごとくとらえた事象のことである。「系統地理的に…考察し」とは、現代世界の地理的事象を、自然環境や資源、人口、生活文化などの項目別に取り上げ、現代世界にみられる地理的事象の一般原理を明らかにする考察の方法を示している。

第2の部分は、「現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し」までであり、「歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し」とは、例えば国家規模、州・大陸を幾つかに区分した規模、州・大陸規模というように大小様々な規模の地域を多面的・多角的に取り上げる際に、地域の歴史的背景を考慮し、空間軸と時間軸の両面から当該地域の地域的特色を明らかにする考察の方法を示したものである。これは、今回の改訂において地理科目で歴史的背景を踏まえた考察を重視すること

を地誌的考察の学習の中で具現化することを受けたものである。

第3の部分は、「現代世界の地理的認識を養うとともに」までであり、ここでは「地理B」で育成を目指している能力のうち、内容的な面にかかわるものを示している。ここでいう「現代世界の地理的認識」とは、主に現代世界に生起している諸事象を地理的事象としてとらえ、それらの傾向性や動向などについて考察したり、また現代世界の諸地域の地域的特色を考察したりする学習を通して培われる世界認識を意味している。

第4の部分は、「地理的な見方や考え方を培い」までであり、ここでは「地理B」で育成を目指している能力のうち、方法的な面にかかわるものを示している。「地理的な見方」と「地理的な考え方」は相互に関係があり、本来は地理的な見方や考え方として一体的にとらえるものである。しかし、あえて学習の過程を考慮して整理すれば、「地理的な見方」とは、日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで地理的事象として見いだすことであり、「地理的な考え方」とは、それらの事象を地域という枠組みの中で考察することであるといえることができる。

このことについては、より構造的にとらえると、おおむね次の①から⑤のように整理することができる。すなわち、①が「地理的な見方」の基本、②が「地理的な考え方」の基本、③から⑤はその「地理的な考え方」を構成する主要な柱であるといえる。

- ① どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。
- ② そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。
- ③ そうした地理的事象は、そこでしかみられないのか、他の地域にもみられるのか、諸地域を比較し関連付けて、地域性を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し、とらえること。
- ④ そうした地理的事象がみられるところは、どのようなより大きな地域に属し含まれているのか、逆にどのようなより小さな地域から構成されているのか、大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域性をとらえ、考えること。
- ⑤ そのような地理的事象はその地域でいつごろからみられたのか、これから先もみられるのか、地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考えること。

中学校社会科地理的分野の目標の(1)には「地理的な見方や考え方の基礎を培い」と示されているが、「地理B」の目標には「地理的な見方や考え方を培い」と示されており、「基礎」が削除されている。したがって、「地理B」においては生徒の発達の段階を考慮して、中学校で培われてきた「地理的な見方や考え方の基礎」を踏まえて、さらにその習熟の程度を高めるよう工夫することが大切である。

第5の部分は、「国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」という最後の部分である。ここでは、「地理B」の最終的なねらいを示している。すなわち、「地理B」では、現代世界の地理的認識を深めるとともに地理的な見方や考え方を培う学習を通して、最終的には国際社会に主体的に対応して生きるとともに、平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養うことを目指している。

2 内容とその取扱い

(1) 様々な地図と地理的技能

地球儀や様々な地図の活用及び地域調査などの活動を通して、地図の有用性に気付かせるとともに、地理的技能を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

この大項目は、地球儀や、地図帳に掲載されているような一般図・主題図や国土地理院発行の地形図をはじめとした様々な地図を活用した学習、及び地域調査の実施といった学習を通して、地図が学習や社会生活で有用であることに気付かせるとともに、地理的技能を身に付けさせることを主なねらいとしている。

地理的技能は現代世界の地理的認識を深めたり、地理的な見方や考え方を身に付けたりする地理学習と密接な関係をもつ技能であり、地理学習を進める上での基礎的・基本的な内容が多いとともに、内容の取扱いの(1)イ、ウにあるように地理学習全体にわたって身に付けさせる内容であるため、最初の大項目として置いた。したがって、この大項目での学習内容は、続く大項目「(2) 現代世界の系統地理的考察」と「(3) 現代世界の地誌的考察」での活用を通して着実に身に付くものであることを踏まえ、指導計画全体との関係を意識しながら指導することが重要である。

このねらいを達成するために、この大項目は、「ア 地理情報と地図」、「イ 地図の活用と地域調査」の中項目から構成した。これらの内容で構成したのは、身の回りに地理情報が数多くあり、それら地理情報が地図として表現されることで社会生活の中で役立ってきたことに気付かせながら地図に関する技能を習得させることが地理学習の導入として効果的であること、地域調査は習得した地図に関する様々な技能を活用する場面が多いことによる。

「地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化など」(内容の取扱い)とは、この大項目で取り組む学習活動を例示したものであるとともに、それら学習活動を通して身に付けさせる地理的技能の主な内容を示したものである。授業に際しては「作業的、体験的な学習」を適宜取り入れることが望まれる。例えば、地球儀を実際に手にしながらの学習、地域の景観を観察したり調べたりする学習、地図帳に掲載されている世界の国々に関する統計資料を加工し統計地図を作成する学習、新聞に掲載されている国別の記事を集計し図表に表現する学習などを取り入れることが考えられる。

「各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること」(内容の取扱い)とは、中項目アとイの内容の違いと関係に配慮した指導計画の工夫を求めている。例えば、地図の活用に関する地理的技能では、世界地図のような縮尺の小さな地図に関する技能と、地形図のような縮尺の大きな地図に関する技能には違いがあり、縮尺の大きな地図に関する地理的技能には地域調査と関連した部分が多い。したがって、地域調査では、縮尺の大きな地図に関する技能の習得や活用と関連付けた作業的、体験的な学習が重要であると考えられる。

なお、この大項目はこの科目の学習の最初であることから、中学校社会科地理的分野の大項目「(1) 世界の様々な地域」の「ア 世界の地域構成」や大項目「(2) 日本の様々な地域」の「ア 日本の地域構成」で学習した地球儀や世界地図の活用に関する技能、同じく「(2) 日本の様々な地域」の「エ 身近な地域の調査」で学習した市町村規模の地域の調査に関する技能をはじめとした中学校での既習事項を十分踏まえるとともに、地球儀、地図帳掲載の世界地図や主題図、日常生活で接する様々な地図や地理情報を教材として取り上げた作業的、体験的な学習活動により生徒の興味・

関心の喚起に努め、主体的に学習できるよう工夫することが大切である。

ア 地理情報と地図

地球儀の活用、様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの活動を通して、各時代の人々の世界観をとらえさせるとともに、地図の有用性に気付かせ、現代世界の地理的事象をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

アについては、地理的認識を深める上で地図を活用することが大切であることを理解させるとともに、地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することができるよう工夫すること。

この中項目は、地球儀の活用や様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの学習活動を通して、各時代の人々がもっていた世界観をとらえさせるとともに、地図の有用性に気付かせることで、現代世界の地理的事象をとらえるための地理的技能を身に付けさせることを主なねらいとしている。

「地球儀の活用、様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの活動」とは、この中項目で取り組む学習活動を例示したものであるとともに、それら学習活動を通して身に付けさせる地理的技能の主な内容を示したものである。

「地球儀の活用」とは、球面である地球表面を平面にした世界地図では理解が難しい事象を、地球儀を使って理解したり説明したりする学習活動である。方位や時差、地球表面上での各国の位置関係などは、球体として世界をとらえることで正しく理解される事象であり、地球儀を使って作業的な学習をさせることが必要である。例えば、ある地点からの方位や距離を地球儀で調べる活動などが考えられる。なお、指導に際しては地球儀だけではなく、世界地図上で調べる活動も組み込み、そこで調べた結果と地球儀上で調べた結果とを比較考察させることが大切である。

「様々な時代や種類の世界地図」とは、人類の活動範囲の時代的拡大に伴う世界の姿を表現した地球儀を含む様々な世界地図を意味しており、大きくは「時代」と「種類」で大別される。このうち「時代」とは古代から現代までを、「種類」は球面である地球全体の描かれ方や描かれている内容による区分を、それぞれ指している。例えば、古代や中世に作成された世界地図は、地球が平面として描かれていたり、描かれている範囲が限られていたりするなど、近代以降の世界地図との違いが多い。また、現代では衛星画像や地理情報システム (Geographic Information System 以下、GIS と略す) を利用した様々な世界地図が作成されている。

「種類」でみると地図は通常、一般図と主題図に分けられるが、球面を平面に表現した世界地図では、投影法の面からみても様々な種類がある。生徒は、日本を中心に描かれたメルカトル図法やミラー図法による世界地図に親しんでいることが多いが、それらの図法にはそれぞれ特徴があり、面積・角度・距離などの球面上の情報をすべて正しく表現した世界地図はないこと、使用目的に応じて異なる図法の世界地図が使用されていることを理解させるとともに、目的に応じてそれらを選択できるようにすることが大切である。その際には、世界地図と地球儀を比較するとともに、世界地図の読図といった使用の観点から学習させ、従前どおり基本的な事項・事柄を指導内容として構成するよう留意する。なお、地球儀にも、地勢、行政区分、等時帯などの内容のうち、何に重点をおいているかといった違いがあり、学習や利用目的に応じた選択が望まれる。

「地理情報の地図化」とは、各国の人口数や国内総生産額といった現代世界に関する統計を国別の人口密度や国民一人当たりの国内総生産額といった地理情報に加工させ、分布図や階級区分図などの主題図に表現させることを示しており、読図ではなく主題図としての地図の作成を主としている。ここでは、目的に応じて基になる図として適切な地図を選択させ、統計を加工・分析し適切な表現方法を考えさせるといった作業的で主体的な学習を取り入れることが大切であり、統計の加工

・分析や地図作成ではGISの活用も考えられる。

「各時代の人々の世界観をとらえさせる」とは、「様々な時代や種類の世界地図」の内容から、そのような地図を作成した人々の世界観をとらえさせることを示している。例えば、過去の世界地図には、地図の中心や上部などに大切な場所を描いたり、地図の中や周囲に宗教的な装飾を描いたりするものがみられるが、このような地図は当時の人々の世界に関する地理的知識や地図作成に関する科学的知識のみならず宗教や文化などにも影響されており、そこからは各時代の人々の世界観をとらえさせることができる。

「地図の有用性に気付かせ」とは、「様々な時代や種類の世界地図」が目的に応じて活用され、社会で役立ってきたことに気付かせることを示している。例えば、メルカトル図法の世界地図は大航海時代における大洋の航海を支えた一方、航空機により世界が強く結び付いた20世紀後半では正距方位図法による世界地図が多用されるようになった。また、各国の経済状況や生活水準などを地図化した世界地図で南北問題が分かりやすくなることや、世界各地の夜間の明るさや植生の状況を地図化した衛星画像から世界のエネルギー消費や森林破壊の実態が把握されるといったことは、現代世界の諸課題を認識し考える際に地図が有用であることを示しており、これらから地図の有用性に気付かせることができる。

なお、過去の時代の地図から世界観の変遷を大まかにとらえたり、それぞれの時代において地図が活用され有用であったことに気付かせるためには、それらの地図が作成された当時の歴史的背景を踏まえたり、現代の地図や地球儀と適宜比較させたりすることも大切である。

「現代世界の地理的事象をとらえる地理的技能」とは、これまで述べたような技能を指しているが、特にグローバル化した現代世界における人や物や情報などの交流の経路や結び付きの強弱は、球面上での位置や遠近の関係、時差の関係に影響されており、球面上の事象としてとらえることが適切な場合が多くみられる。そのような場合は、平面である地図よりも地球儀を活用することで、経路や結び付きや関係の様子や理由が理解されやすくなると考えられる。

「地理的認識を深める上で地図を活用することが大切であることを理解させる」(内容の取扱い)とは、地理的認識では位置や広さをはじめとした空間的情報の認識が重要であり、そのような認識を深めるためには地図を活用することが大切であることを理解させることを指している。

また、「地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することができるよう工夫すること」(内容の取扱い)とは、適宜触れてきたような作業的、体験的な学習を工夫することを指している。

イ 地図の活用と地域調査

直接的に調査できる地域を地図を活用して多面的・多角的に調査し、生活圏の地域的特色をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

イについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。

この中項目は、学校所在地を中心とした地域など直接的に調査できる地域を地図を活用して調査することで、生徒が居住している生活圏の地域的特色をとらえるための地理的技能を身に付けさせることを主なねらいとしている。

「直接的に調査できる地域を地図を活用して多面的・多角的に調査し」とは、この中項目で展開する主な作業的、体験的な学習の活動を示したものである。「直接的に調査できる地域」とは、一般的には中学校と比較して学区域が広がる高等学校であることを考慮すると、学校を中心とした通学圏程度の範囲である生活圏を示しているといえる。しかし、実際に地域調査を行う際には、調査の内容や方法によって、学校周辺の限られた地域を設定したり、市町村などを越えた広い地域を設定したりするなど、この中項目のねらいを達成できるよう弾力的に考えることが大切である。

「地図を活用して」とは、「直接的に調査できる地域」を調べるに当たって効果的な縮尺の大きな地図を活用すること意味しており、具体的に「地図」とは、国土地理院発行の地形図、都市計画図、住宅など個別の建物が描かれている地図などを主に想定している。また「活用」とは、それら縮尺の大きな地図に関する技能を意味しており、例えば、調査の目的や方法に適した地図を選択したり入手すること、地図を基に地域調査の目的や方法を考えること、地図を使って地域を歩き調査すること、調べたことや見いだしたことを地図に記録すること、分布図や土地利用図を作成すること、過去と現在の地形図とを比較すること、入手したり作成したりした地図を加工したり分析したりして考察すること、地域調査の結果を主題図にまとめるなど地図を使って表現し伝えること、などを想定している。なお、ここでは、国土地理院から提供されている数値地図や、インターネット

でみられる大縮尺の地図や画像から情報を入手したり、それら情報を加工して調査結果を表現したりするなどのGISの活用が考えられる。

「多面的・多角的に調査し」とは、地域における特徴的な事象やその動きに注目して調査したり、地域の多様な事象を項目ごとに調査したりすることを意味している。具体的には、「直接的に調査できる地域」であることから景観に注目して調査したり、項目ごとに情報を直接観察したり聞き取ったりする調査などが想定される。また、その際には、生徒自らが地理的事象を見だし、事象間の関連の発見過程を体験し、地図を活用して地理的に調べることの興味深さを実感できるように取り扱うことが大切である。したがって、上記の「地図を活用して」において例示した学習活動を行わせることや、景観のスケッチや写真撮影をさせたりすること、聞き取り調査やアンケート調査を実施させることなど、この規模ならではの調査方法を主体的に体験できるような工夫が望まれる。

「生活圏の地域的特色をとらえる地理的技能を身に付けさせる」とは、この中項目で身に付けさせる地理的技能の内容を示したものである。生活圏という「直接的に調査できる地域」の地域的特色をとらえるためには、様々な地理的技能を適切に選択したり組み合わせたりして活用することが必要であり、調査の立案、実施、まとめという方法をとる。したがって、「その方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）とあるように、個別の地理的技能の習得、活用だけではなく、地域調査の方法も身に付くように、地域調査全体の内容と学習過程を工夫することが大切である。なお、ここでいう「生活圏の地域的特色」とは、「直接的に調査できる地域」の課題も含んでおり、課題は、当該地域の人口の推移や構造、社会福祉や医療の実態、災害とその対策、環境の保全などの面から調査結果を考察することで浮かび上がってくると想定される。

「生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し」（内容の取扱い）のうち、「生徒の特性…を考慮し」とは、この中項目が生徒自らが地理的事象を見いだしたり、調査の目的を考えたり、調査方法などを工夫したりするような地域調査を想定しているため、生徒の興味・関心などへの配慮が必要であることを示している。「学校所在地の事情等を考慮し」とは、例えば都市と農村の地域の学校では、生徒の生活圏の広がり、「直接的に調査できる地域」で調査できる事象などに違いがあることから、それぞれの地域の事情にふさわしい調査を工夫して実施することを意味している。

なお、直接的に調査できる地域の規模ならではの調査方法は、野外での観察や調査であるが、学校の状況や調査内容の設定によっては、図書館やインターネットなどを通しての情報収集を行う文献調査を中心とするなどの柔軟な活動も想定される。また、学校所在地を中心とした地域の調査については、既述のとおり中学校社会科地理的分野でも大項目「(2) 日本の様々な地域」の「エ 身近な地域の調査」として取り扱っている。したがって、中学校との関連を図りながら高等学校では生活圏に留意するとともに、地図を活用した多面的・多角的な調査ができるよう、工夫して取り扱う必要がある。

(2) 現代世界の系統地理的考察

世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教に関する諸事象の空間的な規則性、傾向性やそれらの要因などを系統地理的に考察させるとともに、現代世界の諸課題について地球的視野から理解させる。

(内容の取扱い)

内容の(2)については、分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

この大項目は、自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教に関する諸事象について、それぞれの事象の分布やまとまりにみられる空間的な規則性、傾向性とその要因などに着目して系統地理的に考察させるとともに、そうした諸事象と関連しながら生起している、環境、資源・エネルギー、食料、人口、居住・都市、民族、領土問題といった現代世界の諸課題について、地球的視野から理解させることを主なねらいとしている。その際、「分析、考察の過程を重視」(内容の取扱い)した学習活動を通して、現代世界の様々な地理的事象の分布、動向などに関する基礎的・基本的な知識や概念を習得させるとともに、「現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫」(内容の取扱い)して取り扱う必要がある。また、この大項目では、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」の学習成果を活用するとともに、大項目「(3) 現代世界の地誌的考察」と密接に関連を図りながら現代世界の地理的認識を養う意味から、大項目(3)の学習を効果的に展開するための導入的な役割があることにも留意することが大切である。

こうしたねらいを達成するため、この大項目は「ア 自然環境」、「イ 資源、産業」、「ウ 人口、都市・村落」、「エ 生活文化、民族・宗教」の四つの中項目から構成されている。これらの内容で構成したのは、①系統地理的に考察する大項目であることから、自然地理学、人文地理学の領域やそれらの領域における成果を考慮する必要があること、②そうした成果を基に、現代世界の諸地域の多様性をとらえる上に必要な基礎的・基本的な知識や概念を体系的に習得できること、③高校生が関心をもったり、諸資料を収集、選択、処理したりして系統地理的に考察することのできる学習内容が用意できることなどの点を勘案したからである。

「空間的な規則性、傾向性やその要因などを系統地理的に考察させる」のうち、「空間的な規則性、傾向性やその要因など」とは、現代世界の諸事象を系統地理的に考察する際の視点を例示したものである。また、「系統地理的に考察させる」とは、一例を示せば、次のような四つの段階を踏まえて、考察させることと考えることができる。

まず第一に、取り上げる事象を決める段階である。アからエの中項目に関する事象には様々なものが考えられ、また教材化することが可能である。取り上げる事象を決めるに当たっては、具体的な事象の分析、考察の過程を通して、現代世界を地理的な観点からとらえるための基礎的・基本的な知識や概念の習得と現代世界に生起している諸課題についての世界的な視野からの理解に加えて、系統地理的に考察する方法を身に付ける学習も重視している点に留意し、適切に選択する必要がある。

第二に、取り上げた事象に関する分布図、地域区分図、類型地域の分布図などを読み取る段階である。読み取りとは、分布図、地域区分図、類型地域の分布図などを基にして、事象や地域の分布に見られる特色や規則性などを見いだすことである。ただし、この段階での読み取りは、例えば工業立地の一般理論のようなものでなく、大陸沿岸部にみられる、低緯度地方に多い、大都市地域にみられる、先進工業地域に多いといったものでよく、事実把握の段階ともいえる。

その際、単に知識を教え込むことになりがちな学習を避けるため、いきなり分布の読み取りに入るのではなく、地理情報や地図の活用に関する技能にかかわる学習の成果を生かして、事象に関する地理情報がどのようにして集められ、分布図などが作られたのかを考えさせ、その精度、意味、利用上の留意点などを考察させたのち、分布を読み取らせるようにすることが大切である。

なお、取り上げた事象によっては分布図等を作成する作業から始めなければならない場合も考えられるが、その場合でも学習した地理的技能を十分に活用することが大切である。

第三に、そうして読み取った分布の特色や規則性などを分析する段階である。分析とは、事象の分布の要因を探ることを意味している。具体的には、例えば、南北の違いや中心地との距離などに着目して、要因となる他の事象の分布図と対比したり、あるいは他地域との対比からその地域にもみられる同じ事象の分布の説明を試みたりする。また、異なる年次の分布図や地域区分図と対比しながら、現代世界の動向を調べ、その事象の地理的な意味を考えさせる。

第四に、事例として取り上げた工業なら工業という事象の特色が各地域内で他の事象とどのように関連し合って生み出されたのかについて考察する段階である。また、この段階では、事例として取り上げた事象を中心に据えて、他の複数の地域と比較するかたちで、その事象の地域性を検討する。なお、それぞれの地域性を多面的・多角的に考察し、地域の特色を総合的に明らかにすることは、大項目(3)の地誌的考察の学習で取り上げることになるので、ここではそこまで深入りする必要はない。

系統地理的考察では、以上のような段階を経て、取り上げた事象の現代世界における多様性や地域性を明らかにすることになる。

「現代世界の諸課題について地球的視野から理解させる」とは、現代世界が抱える様々な要因によって生じている諸課題について、そうした諸課題が地球上の各地で生起している様子や各地に共通してみられる要因、持続可能な社会を実現するために人々が国や地域を越えて協力してその解決に取り組んでいる姿を認識させることを意味している。なお、現代世界にみられる諸課題は諸課題相互の関連に留意し、地球的視野と地域的視野の両面から考察し理解させることが必要であるが、地域的視野からの考察、理解は大項目(3)の地誌的考察の学習で取り上げることとしている。

今回の改訂では、既に示したように、この大項目のねらいが、従前の大項目「(1) 現代世界の系統地理的考察」に比して内容知の面も重視されるよう変わっている。しかし、実際の指導に当たっては、系統地理的考察の学習が、この大項目で取り上げた内容に関する知識や概念を単に覚え込む学習に陥ることのないよう、特に留意する必要がある。すなわち、この大項目は、取り上げた内容にかかわる具体的な事象を通して系統地理的な考察を行うことにより、事象に関する基礎的・基本的な知識や概念を習得させると、系統地理的考察の方法を身に付けさせることを目指している。そのため、「分析、考察の過程を重視し」(内容の取扱い)と示されているように、具体的な事象を取り扱うに当たっては、学習の過程を重視して、事象に関する基礎的・基本的な知識や概念の習得と、系統地理的考察の方法を身に付けることがバランスよく行われるように、学習の構成、展開を工夫することが大切である。また、生徒が興味・関心をもって主体的に学習に取り組めるように、日常生活と関連付けたり、作業的な学習を適切に取り入れたりすることなどの点に配慮して学習の構成、展開を工夫する必要がある。

なお、持続可能な社会に関連する用語やその概念等については、巻末に参考資料として掲載している。

ア 自然環境

世界の地形、気候、植生などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や人間生活とのかかわりなどについて考察させるとともに、現代世界の環境問題を大観させる。

この中項目は、自然地理学などの成果を踏まえて学習の内容と方法を工夫し、世界の地形、気候、植生などに関する諸事象を取り上げ、その分布や人間生活とのかかわりなどについて考察させるとともに、世界の自然環境とのかかわりの深い現代世界の環境問題を大観させることを主なねらいとしている。

「世界の地形、気候、植生など」とは、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では、自然地理学などが対象としてきた広範な自然環境に関する事象を学習内容の範囲にしている。

「分布や人間生活とのかかわりなど」とは、自然環境に関する広範な事象の中から学習対象とし

て取り上げた具体的な事象について、学習すべき主な事項を例示したものである。例えば、学習対象として地形を取り上げる場合には、主な平野や山脈の分布やその要因を考察させたり、地形と産業とのかかわりや火山・地震災害に対する適切な対応について考察させたりすることを意味している。そうした学習の際、「分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）と示されていることから、ここでは、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」で学習した成果を生かして、実際に簡単な分布図を作成したり、地域区分をしたり、類型地域の分布図を集めたりして、世界の自然環境の分布や人間生活とのかかわりなどを分析し考察するといった学習の構成、展開を工夫して、基礎的・基本的な知識や概念の習得と、系統地理的考察の方法を身に付けることがバランスよくできるようにする必要がある。

「現代世界の環境問題を大観させる」とは、現代世界の中で地球規模で進行している自然環境の悪化あるいは破壊に起因する地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、森林の減少、砂漠化などの問題について、そうした問題を詳細にとらえるのではなく、世界的視野といった空間的な広がり留意して概観させることを意味している。具体的には、環境にかかわる問題は、世界的視野から見てどのような地域に生起している傾向があるのか、各地に生起する現象にどのような要因が共通しているのかなどの観点から概観させることである。

イ 資源、産業

世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通、消費などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させる。

この中項目は、経済地理学などの成果を踏まえて学習の内容と方法を工夫し、世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通、消費などに関する諸事象を取り上げ、その分布や動向などについて考察させるとともに、世界の資源、産業とかかわりの深い現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させることを主なねらいとしている。

「世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通、消費など」とは、この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち、この中項目では、経済地理学などが対象としてきた広範な資源、産業に関する事象を学習内容の範囲としている。なお、従前の大項目「(1) 現代世界の系統地理的考察」の「ウ 都市・村落、生活文化」のうち、「生活文化」に関する内容の一部として取り上げていた「消費」について、今回の改訂では産業の側面に着目し、この中項目で取り上げている。

「分布や動向など」とは、資源、産業に関する広範な事象の中から学習対象として取り上げた具体的な事象について、学習すべき主な事項を例示したものである。例えば、学習対象として工業を取り上げる場合には、世界の主な工業の分布やその要因を考察させたり、工業立地の変化や多国籍企業の展開について考察させたりすることを意味している。そうした学習の際、「分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）と示されていることから、ここでは、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」で学習した成果を生かして、実際に簡単な分布図を作成したり、地域区分をしたり、類型地域の分布図を集めたりして、世界の資源や産業の分布やその動向などを分析し考察するといった学習の構成、展開を工夫して、系統地理的考察の方法を身に付けることができるようにする必要がある。

「現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させる」とは、現代世界にみられる資源・エネルギー、食料の生産と消費などにかかわる問題について、そうした問題を詳細にとらえるのではなく、世界的視野といった空間的な広がり留意して概観させることを意味している。具体的には、資源・エネルギー、食料にかかわる問題は、世界的視野から見てどのような地域に生起している傾向があるのか、各地に生起する現象にどのような要因が共通しているのかなどの観点から概観させることである。

ウ 人口，都市・村落

世界の人口，都市・村落などに関する諸事象を取り上げ，それらの分布や動向などについて考察させるとともに，現代世界の人口，居住・都市問題を大観させる。

この中項目は，人口地理学や集落地理学などの成果を踏まえて学習の内容と方法を工夫し，世界の人口，都市・村落などに関する諸事象を取り上げ，その分布や動向などについて考察させるとともに，世界の人口，都市・村落とかかわりの深い現代世界の人口，居住・都市問題を大観させることを主なねらいとしている。

「世界の人口，都市・村落など」とは，この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち，この中項目では，人口地理学や集落地理学などが対象としてきた広範な人口，都市・村落に関する事象を学習内容の範囲としている。

「分布や動向など」とは，人口，都市・村落に関する広範な事象の中から学習対象として取り上げた具体的な事象について，学習すべき主な事項を例示したものである。例えば，学習対象として人口を取り上げる場合には，世界の人口の分布やその要因を考察させたり，世界各国や地域にみられる人口構成の変化について考察させたりすることを意味している。そうした学習の際，「分析，考察の過程を重視し，現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）と示されていることから，ここでは，大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」で学習した成果を生かして，実際に簡単な分布図を作成したり，地域区分をしたり，類型地域の分布図を集めたりして，世界の人口，都市・村落の分布や動向などを分析し考察するといった学習の構成，展開を工夫して，系統地理的考察の方法を身に付けることができるようにする必要がある。

「現代世界の人口，居住・都市問題を大観させる」とは，現代世界にみられる人口の不均衡な分布や年齢構成の不均衡，都市化の進展などから生起する問題について，そうした問題を詳細にとらえるのではなく，世界的視野といった空間的な広がり留意して概観させることを意味している。具体的には，人口，居住・都市にかかわる問題は，世界的視野から見てどのような地域に生起している傾向があるのか，各地に生起する現象にどのような要因が共通しているのかなどの観点から概観させることである。

エ 生活文化，民族・宗教

世界の生活文化，民族・宗教に関する諸事象を取り上げ，それらの分布や民族と国家の関係などについて考察させるとともに，現代世界の民族，領土問題を大観させる。

(内容の取扱い)

エについては，領土問題の現状や動向を扱う際に日本の領土問題にも触れること。

この中項目は，文化地理学や宗教地理学などの成果を踏まえて学習の内容と方法を工夫し，世界の生活文化，民族・宗教に関する諸事象を取り上げ，その分布や民族と国家との関係などについて考察させるとともに，世界の生活文化，民族・宗教とかかわりの深い現代世界の民族，領土問題を大観させることを主なねらいとしている。

「世界の生活文化，民族・宗教」とは，この中項目の学習対象を内容的に例示したものである。すなわち，この中項目では，文化地理学や宗教地理学などが対象としてきた広範な生活文化や民族・宗教などにかかわる事象を学習内容の範囲としている。

「分布や民族と国家の関係など」とは，生活文化，民族・宗教に関する広範な事象の中から学習対象として取り上げた具体的な事象について，学習すべき主な事項を例示したものである。例えば，学習対象として民族・宗教を取り上げる場合には，世界の主な民族・宗教の分布を踏まえてその背景について考察させたり，多くの民族から構成されている国家の政治と宗教との関係について考察

させたりすることを意味している。そうした学習の際、「分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること」（内容の取扱い）と示されていることから、ここでは、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」で学習した成果を生かして、実際に簡単な分布図を作成したり、地域区分をしたり、類型地域の分布図を集めたりして、世界の生活文化や民族・宗教の分布や民族と国家の関係などを分析し考察するといった学習の構成、展開を工夫して、系統地理的考察の方法を身に付けることができるようにする必要がある。

「現代世界の民族、領土問題を大観させる」とは、現代世界にみられる民族や領土をめぐる問題についてそうした問題を詳細にとらえるのではなく、世界的視野といった空間的な広がり留意して概観させることを意味している。具体的には、民族や領土にかかわる問題は、世界的視野から見てどのような地域に生起している傾向があるのか、各地に生起する現象にどのような要因が共通しているのかなどの観点から概観させることである。また、「エについては、領土問題の現状や動向を扱う際に日本の領土問題にも触れること」（内容の取扱い）とあることから、我が国が当面する領土問題については、北方領土や竹島は我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在ロシア連邦と韓国によって不法に占拠されているため、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて、我が国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることが必要である。なお、尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、また現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないことについて理解を深めさせることが必要である。

(3) 現代世界の地誌的考察

現代世界の諸地域を多面的・多角的に考察し、各地域の多様な特色や課題を理解させるとともに、現代世界を地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

この大項目は、現代世界を構成する諸地域の地域性と諸課題を、選択した地域の学習を通して多面的・多角的に考察し、理解させることによって、現代世界の地理的認識を深め、世界の諸地域を地誌的に考察する方法を身に付けさせることを主なねらいとしている。このねらいを達成するため、この大項目は、導入としての「ア 現代世界の地域区分」、中核としての「イ 現代世界の諸地域」、まとめとしての「ウ 現代世界と日本」の三つの中項目から構成されている。すなわち、これら三つの中項目の構成は、まず現代世界を理解するための具体的方法としての地域区分について考察させ、それら区分の在り方を学んだ上で選択した世界の諸地域の特色や諸課題を学び、それらを土台としながら日本の国土の在り方を考察させることによってまとめるという順序になっている。

「現代世界の諸地域を多面的・多角的に考察し、各地域の多様な特色や課題を理解させる」とは、この大項目における学習の中核が現代世界の諸地域を学習すること、すなわち世界地誌の学習であることを示している。今回の改訂では、「様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること」（内容の取扱い）と現代世界を理解する上で必要な地域を規模の違いを考慮した上で世界全体から偏りなく選択することが示され、改めて地誌学習が整理され、充実されることになった。「諸地域を多面的・多角的に考察し」とは、ここでの学習の中核が地誌的学習であることを示すものであるが、同時に、その学習においてその地域の住民、しかもその社会的立場の多様性や日本人としてのかかわりの視点や異文化理解などにも配慮する必要があることを示している。

「各地域の多様な特色や課題を理解させる」とは、この諸地域学習の内容が、選択された地域それぞれの多様な地域的特色と、その地域に起きている地球的な課題の二つであることを示している。これは、地球的な課題を系統地理の学習で大枠として理解するだけでなく、同時にそれら諸課題をそれが生起する地域に沿って地域的に考えることが必要であり、その地域の様々な住民や主体としての我々日本人とのかかわりを踏まえて諸課題として考察する必要があるからである。なお、取り上げる諸地域とその数に関しては、他の大項目とのバランスを考慮し、指導内容を構成するよう工夫することが必要である。

「現代世界を地誌的に考察する方法を身に付けさせる」とは、この大項目における方法上のねら

いを示しており、この地誌学習が単に地域的特色やその地域の課題を理解させることにとどまらず、その理解の過程を通じて、「地誌的に考察する方法」を身に付けさせることも重要なねらいであることを示している。「地誌的に考察する方法」とは、「取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特徴ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌」（内容の取扱い）にあるような方法であり、「多面的・多角的に考察」することである。この地誌的に考察する方法と、大項目(2)で身に付ける系統地理的に考察する方法を学ぶことによって、地理学習の方法がバランスよく身に付くと考えられる。

「アで学習した地域区分を踏まえるとともに」（内容の取扱い）とは、この大項目のアにおける地域区分の学習が、諸地域学習のための土台であることを示している。また、ウは新設された中項目であるが、これは、社会科、地理歴史科・公民科全体の学習において、社会との接点をもたせる必要性、すなわち社会参画が求められる中での対応であり、同時に地理学習の有用性を感じさせ、表現活動を伴う探究的な学習を促し、地理学習の集大成として位置付けられる。

ア 現代世界の地域区分

現代世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念、地域区分の意義を理解させるとともに、その有用性に気付かせる。

(内容の取扱い)

(ア) ア及びイについては、内容の(1)及び(2)の学習成果を活用するよう工夫すること。

(イ) アについては、現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々に地域区分できることに着目させ、それらを比較対照させることによって、地域の概念、地域区分の意義などを理解させるようにすること。

この中項目は、「現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々に地域区分できることに着目させ、それらを比較対照」（内容の取扱い）したり、重ね合わせたりすることによって、多様で多面的な現代世界の構造に気付かせ、「地域の概念、地域区分の意義を理解させる」とともに、結果としてその有用性に気付かせることを主なねらいとしている。この中項目は、従前の大項目「(3) 現代世界の諸課題の地理的考察」の「イ 地域区分してとらえる現代世界の諸課題」の主旨にかかわって、地域区分にかかわる学習の基本を受け継ぐものである。今回の改訂においては、大項目「(2) 現代世界の系統地理的考察」にかかわらせながら、世界諸地域の特徴や現代世界の諸課題について、様々な事象の分布を基にして様々な指標による地域区分で取り上げることができる。また、この地域区分の多様性や現代世界の多面性を学びながら、大項目(3)のイにおいて学習される諸地域の位置付けについても、具体的に考察できるように学習を工夫する必要がある。

「現代世界を幾つかの地域に区分する方法や地域の概念、地域区分の意義を理解させる」とは、この中項目で理解すべき事柄が「地域に区分する方法」、「地域の概念」及び「地域区分の意義」であることを示している。「地域に区分する方法」には、例えば現代世界を個別（特殊）地域の考え方に従って、ある州・大陸に、さらにはある半島や島、大陸の一部地域、国などに区分する方法がある。また、「自然、政治、経済、文化などの指標」（内容の取扱い）を取り上げて作成した様々な分布図を利用して、その指標の等質性や分布の要因、それにかかわる空間的配置や類似性、傾向性に着目して類型を作るなどして地域区分する方法もある。さらに、主に政治、経済に関する指標などを使えば、結び付きなど機能的な関係によっても地域区分することもできる。こうした地域区分では、一般的には、原理を決め、その原理にふさわしい指標を決め、重要度の高い原理から始めて、次第により小さな原理へと階層的に細かく区分し、空間的にも大地域から小地域へと区分していくことが多い。また、ある分布図を参照し、特色ある地域だけを抽出するような地域区分もあるし、分布図を重ね合わせたり、複数の指標を組み合わせたりして地域を取り出すような方法もある。さ

らに、ある指標を使って小さな単位地域を分類し、接続させていって次第に大きな地域を設定する方法もある。

こうした地域区分の方法を理解する学習では、多様な地域区分が可能であることに気付かせることができると同時に、その結果として、多様な「地域概念」を理解させることができ、さらには、それら多様な地域区分によって、現代世界の多面性に気付かせることができる。このようにして様々な地域区分図を活用することによって、地域区分の意義を具体的に理解させるように工夫することが大切である。すなわち、多様な地域区分によって多面的な現代世界に気付かせること、言い換えれば、ある区分でみていた世界が別の地域区分を用いて見直してみると世界や諸地域が以前とは全く違ってみえてくるような学習がここでは重要であり、それが次の中項目イにおける諸地域の位置付けと現代世界の地理的理解につながるよう工夫する必要がある。

「地域概念」については、この中項目の説明の最後にまとめて示すこととする。ただし、この中項目では地域概念に関する用語を抽象的に生徒に学ばせる必要はない。具体的に地域区分を行い、地域を設定する過程を通して、または多様な地域区分図の比較対照を行い、多面的な現代世界の諸地域が様々に見いだされることを通して、具体的に地域概念を学ぶことが重要であり、あわせて、大項目(1)や(2)で学んだ事例から機能地域などの概念を思い起こさせるなどして、様々な地域の考え方を理解させるよう学習過程を工夫することが求められる。

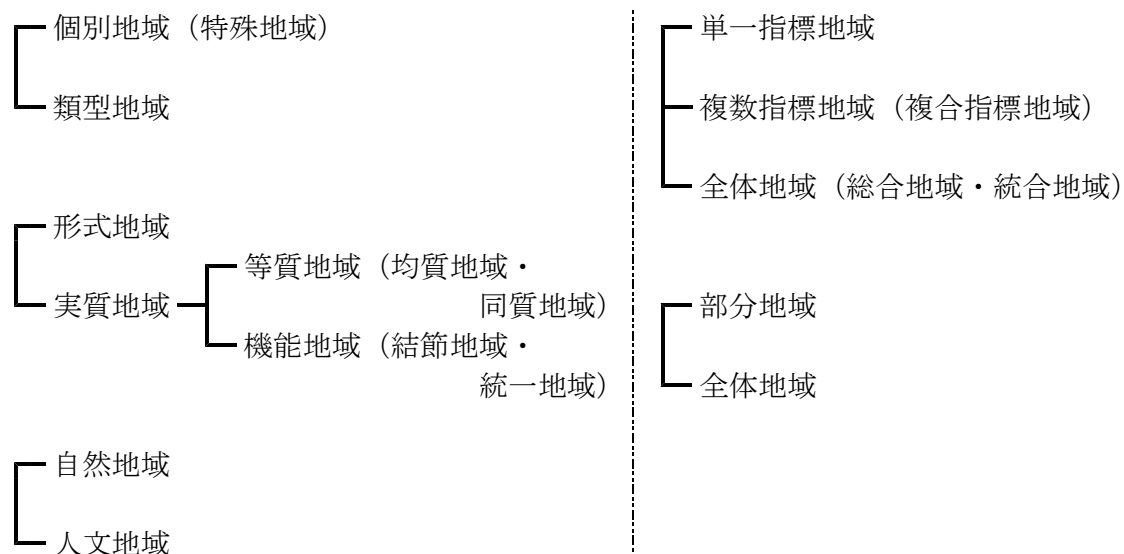
「地域区分の意義」とは、地域区分が世界を地理的に理解するための重要な方法であり、内容を詳しく学ぶ枠として、世界を様々な方法によって地域に区分し、その区分された地域を具体的に理解することによって世界を多面的に理解することになるろうし、また、多様な方法で様々に区分された地域の配置や空間構造によっても世界を地理的に理解することになるということを示している。

なお、「地域区分の意義」とは別に「その有用性」を最後に言及しているのは、地域区分が世界理解の上で重要であることが、次の中項目イの諸地域学習と対となって、統合されて地域区分の意義が理解されることになることを示唆したものであり、ここではそのことに配慮した学習の工夫が求められる。

〈「地域概念」について〉

地域とは、一つ、あるいは複数の特性によって、周辺の土地とは区別される地表の一部を指し、内部的に一定のまとまりをもったものとして理解される。また、地域は地区、地帯などと表現されることもある。この地域概念の代表例を対置的に整理すると下に示した図のようになる。

「地域概念」の対置的な整理



すなわち、地球表面は、そのくくり方によって、様々に区分、分類され、規模や性格の異なる多様な地域としてとらえられる。その地域の中で、例えば五大湖地域といった特定の地名で表現されているような地域を「個別（特殊）地域」といい、混合農業地域とか郊外といったように、地球上に他にも幾つもあるような一般的な地域名（地域類型）でよばれる地域を「類型地域」という。

また、便宜上区別され設定されている地域を「形式地域」といい、実質的に意味内容をもった地域を「実質地域」という。例えば通勤行動などからみると、行政区域である県や市町村は、それら境界を越えて人々が行動していることも少なくないから、これら行政区域は形式地域であるとされる。しかし、それら県や市町村はそれぞれ自治体としては重要な意味のある地域であり、実質地域であるともいえる。

したがって、こうした地域概念の区別は単純ではない。また、地域にははっきりとした境界をもつものもあるし、範囲が明確でないこともある。さらには、地域の境界が重なり合うこともあり、地域間に移行（遷移）地域（地帯）が設けられることもある。また、先の行政区域に着目すると、EUのような国家群からなる共同体地域、国家、都道府県、市町村などの大小様々な地域に分けることができる。

実質地域は、水田単作地域、酪農地域のように同じような特色をもった「等質地域（均質地域・同質地域）」と、通勤圏、商圏のようにある地域を中心にその影響の及ぶ範囲をまとめた「機能地域（結節地域・統一地域）」といったかたちで、大小様々なまとまりのある地域に分けることもできる。この際、機能地域はある機能関係において等質性をもつものと考え、機能地域が等質地域的一种であるとする見方もある。また、等質地域が機能関係で結ばれて、地域構造をつくっていると考えることもある。

取り上げる指標の性質からは、例えば台地と低地、あるいは気候帯や植生帯といった自然地域と、農業地域や工業地域といった人文地域に分けるいい方もある。なお、上述の機能地域については、一般的にこの人文地域についていうことが多いが、自然地域についても上流地域対下流地域、大気の大循環・風系を考えたときの気候地域などにおいては機能関係を考えている場合もある。

さらに指標の数などによって、「単一指標地域」、「複数指標地域（複合指標地域）」、「全体地域」（後述の部分地域に対する全体地域といういい方と区別して「総合地域」、「統合地域」といわれることもある）と区別されることもある。

また、地域の含む・含まれるの関係からは、「部分地域」と「全体地域」という地域区分もある。例えば、大小様々な地域は、たくさんの字とよばれる小地域が集まって市町村規模の地域をつくり、市町村が集まって都道府県といった規模の地域をつくる。さらに、たくさんの都道府県が集まって日本という国家規模の地域をつくり、たくさんの国々が州といった規模の地域を構成するというように、重層的になっていることもあり、階層構造をなすと考える場合もあるし、それを空間的な視点からは、空間構造、地域構造、地域系といったりする。このため、地域については、そうした枠組み、そして規模を踏まえて適切に取り扱うよう工夫することが大切である。

以上のように地域の概念は多様であり、多義的であるので、それらを直接取り上げて抽象的に用語として生徒に理解させることは難しいし、その必要性も薄い。したがって、生徒たちに地域概念を学ばせるに当たっては、既述のとおり具体的に地域区分を行い、それら事例を確認させることを通じて地域の考え方を理解させるよう学習を工夫する必要がある。同時に、必要に応じて、身近な地域調査で取り扱った具体的な事象や地域、系統地理学習で取り扱った様々な地図や分布図など具体例を参照させるなどして地域の考え方を補足するとよい。

なお、重要な地域概念の一つである機能地域（結節地域・統一地域）については、この世界全体の地域区分の中では示しにくいいため、身近な地域の調査、系統地理学習の中で取り扱った事例を振り返って考えさせたり、それを踏まえて地誌的な取扱いの中で具体的に取扱わせたりすることが求められる。このように地域概念の学習は、地理学習の根幹にかかわるものであり、他の中項目や大項目とも関連させながら理解を深める必要がある。

イ 現代世界の諸地域

現代世界の諸地域を取り上げ、歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し、それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について理解させるとともに、地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

(ア) ア及びイについては、内容の(1)及び(2)の学習成果を活用するよう工夫すること。

(イ) イについては、アで学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること。また、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特徴ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫すること。

この中項目は、現代世界の諸地域を取り上げ、歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し、それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について理解させること、地誌的に考察する方法を身に付けさせることを主なねらいとしている。なお、中学校社会科地理的分野でも大項目「(1) 世界の様々な地域」の「ウ 世界の諸地域」として取り扱っているため、中学校との関連を図って高等学校では取り上げる地域、学習する地域的特色や地球的課題、考察する方法などに留意して諸地域にみられる地域的特色や地球的課題についてより理解を深めさせるとともに、地誌的に考察する方法を身に付けさせることが大切である。

「現代世界の諸地域を取り上げ、歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し」とは、この中項目で展開する学習の主な方向を示したものである。「現代世界の諸地域を取り上げ」と示されていることから、ここでは現代世界の中から複数の様々に切り取られた地域を選ぶ必要がある。また、「アで学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること」(内容の取扱い)と示されているように、まずは先の中項目「ア 現代世界の地域区分」の学習において自然、政治、経済、文化などの指標によって区分された地域区分を踏まえて地域を取り上げるということに留意する必要がある。

「様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにする」(内容の取扱い)とは、ある場合には、一つの地域区分に基づいて複数の地域を取り上げて世界全体の地域像を描けるようにすることを意味しており、ある場合には、一つの地域区分に基づいて二、三の地域を取り上げ、別の地域区分に基づいて別の地域を取り上げ、結果として複数の地域区分に基づいて大小様々な規模の地域を取り上げることによって世界全体の地域像を描けるようにすることを意味している。ただし、いずれの取り上げ方によっても、この中項目の学習が終了したときには、おおよそ世界全体の地域像が描けるよう、様々な規模の地域を偏りなく取り上げることが大切である。また、この中項目のねらいは羅列的な知識を身に付けることではない。したがって、世界全体を隈なく取り上げるものではないことに留意する必要がある。さらに、様々な規模の地域を取り上げる際には、それらの地域が地域的特色や課題をより典型的に表していると思われる地域であるか、地域的特色や課題を対照的又は類似的に表していると思われる地域であるか、地誌的な考察方法を身に付けることができると思われる地域であるか、といったことを検討することも必要である。

次に、「歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し」と示されていることから、この中項目では、地域の変容や構造を歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に考察する必要がある。地域にみられる様々な地理的事象は他の事象と構造的に結び付いて意味をなしている。またそれらは時代とともに変化するものと変化しないものがある。地域の景観や諸事象の変化のみにとらわれることなく、時代の趨勢や大きな出来事などを踏まえながら、地理的事象の結び付きやその変容に留意して、自然、政治、経済、文化などから多面的・多角的に考察することが大切である。

「それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について理解させる」とは、この中項目が目指す現代世界の地理的認識に関するねらいを示したものである。ここではこれまでの学習成果である、地図の活用などの地理的技能、世界の諸事象の空間的な規則性、傾向性といった系統地理的な知識やその考察方法などを活用して現代世界の地理的認識を深めさせる活動を展開するよう工夫する必要がある。また、地域的特色や地球的課題についての理解をより深める上で必要であれば、地理の総合性に留意して他の諸科学の成果なども活用しながら現代世界の地理的認識を深めるよう工夫することが大切である。ここで「地域的特色や地球的課題について理解させる」となっているのは、現代世界は地球規模で進行する様々な課題を抱えており、そのことが現代世界の大きな特色の一つとなっているからであり、そうした地球的課題は地域によって多様な状況や異なる課題が認められ、地球的課題の現状認識を深める上でも、問題の所在や解決の方向を検討する上でも地域的特色を踏まえて考察することが効果的であり、そうした地球的課題についての理解が現代世界の地理的認識を深めることに結びつくからである。

「地誌的に考察する方法を身に付けさせる」とは、この中項目が目指す地理的考察に関するねらいを示したものである。「地誌的に考察する方法」とは、「取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察」（内容の取扱い）したり、「取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察」（内容の取扱い）したり、「対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察」（内容の取扱い）したりすることを意味している。「取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察」するとは、地域にみられる様々な事象を項目（例えば、自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教など）ごとに取り上げ、整理し、それら取り上げられた事象全体を通して地域的特色を見いださせたり、地球的な課題を学習させたりすることである。「取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察」するとは、地域にみられる特徴的な事象を取り上げ、その事象に関連する様々な他の事象を関連付け、特徴的な事象のもつ意味を通して地域的特色を見いださせたり、地球的課題を学習させたりすることである。「対照的又は類似的な性格の二つの地域とを比較して考察」するとは、取り上げた地域と対照的又は類似的と思われる他の地域とを比較することによって、それぞれの地域の地域的特色を見いださせたり、地球的課題を学習させたりすることである。これら内容の取扱いに示された地誌的に考察する方法を身に付けさせるよう工夫する必要がある。

なお、地図や各種の統計、年鑑、白書、画像その他の資料から地理的事象を的確に読み取り、地域の変容や構造を考察し、それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの学習活動を充実させる必要がある。

次に、この中項目におけるおおよその学習イメージを示す。これらは、あくまでも例示であり、各学校において例示と異なる地域区分や地域を取り上げて指導を行うことができるのは、当然である。

- (ア) [
- ・ 地域区分の指標：「気候区」
 - ・ 取り上げる地域：「西アジア」
 - ・ 考察方法：取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する方法
-]

気候区を指標とした地域区分から、乾燥帯が広く分布する西アジアを取り上げ、“西アジアとは、いったいどのようなところだろう”という問いを立て、西アジアの多様な事象を自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教などの項目ごとに整理して考察させる。例えば、自然環境の項目では一般に降水が乏しく砂漠やステップが広く分布していることなどを、資源の項目では地域全体として水にはあまり恵まれていないが原油については世界有数の産出地を抱えていることなどを、産業の項目では伝統的なオアシス農業や遊牧とともに石油生産を中心とした産業構造などを、エネルギー革命や西アジアでも広く信仰されるイスラームが政治、経済、社会に与えてきた影響などの歴史的背景を踏まえて整理させる。さらにこの他の事象についても項目ごとに整理させ、整理された事象と事象のつながりやそのつながり全体を通して西アジアの地域的特色について考察させ、理解させる。また、その学習を通して、水資源の確保をめぐる課題やエネルギー資源の地域的偏在などの地

球的課題を理解させる。

- (イ)
 - ・地域区分の指標：「経済成長率」
 - ・取り上げる地域：「中華人民共和国」
 - ・考察方法：取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する方法

経済成長率を指標とした地域区分から、経済成長著しい中華人民共和国を取り上げ、“なぜ、中華人民共和国は急激な経済成長を遂げているのだろうか”という問いを立て、近年中華人民共和国が著しく経済成長していることを取り上げ、それにかかわり合う巨大な人口や都市や農村の変容などの事象と有機的に関連付けて考察させる。例えば、巨大な人口については豊富な労働力とともに巨大な市場も提供することで経済成長を支えていることなどや、変化する都市や村落については急成長した都市が人々の生活を変化させるとともに内陸の農村との格差を生じさせていることなどを、改革・開放政策後の外国企業の進出が経済成長に大きな影響を与えたことなどの歴史的背景を踏まえて関連付けさせる。さらにかかわり合うこの他の事象についても関連付け、取り上げた地域の特色ある事象と他の事象との有機的な関連付けの全体を通して中華人民共和国の地域的特色について考察させ、理解させる。また、その学習を通して、経済成長で向上した食生活の変化に伴う食料確保などの地球的課題を理解させる。

- (ウ)
 - ・地域区分の指標：「宗教」
 - ・取り上げる地域：「カナダ」、「オーストラリア」
 - ・考察方法：対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する方法

宗教を指標とした地域区分から、主にプロテスタントの移民によって20世紀に建国されたカナダ、オーストラリアを取り上げ、“カナダやオーストラリアは、いったいどのような相違点や共通点があるのだろうか”という問いを立て、カナダとオーストラリアという二つの国を比較して考察させる。例えば、カナダは主要貿易相手国がアメリカ合衆国であるのに対してオーストラリアは日本や中華人民共和国などのアジア諸国の割合も高いなどの相違点、両国とも多民族国家として少数民族を抱えていることや英語が公用語として使用されているなどの共通点を、それぞれの国とイギリスとの政治的・経済的な結び付きなどの歴史的背景を踏まえて比較させる。さらにこの他の相違点や共通点についても比較させ、それらの比較によって明らかとなった相違点や共通点全体からそれぞれの国の地域的特色について考察させ、理解させる。また、その学習を通して、多文化主義の推進などで解決の方向性が探られている民族問題などの地球的課題を理解させる。

ウ 現代世界と日本

現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させる。

(内容の取扱い)

ウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

この中項目は、これまで学んできた様々な学習成果を基に、現代世界における日本の国土の特色を国や地域や個人といった多層な視点から客観的に見る力を培い、日本が抱える地理的な諸課題を生徒自ら見いださせることを通して、その解決と望ましい国土の在り方を実現するためにどのような取組が必要であるかを考えさせることを主なねらいとしている。また、その際、課題の解決に向けて探究したことを文章化、地図化して報告させるといった活動を通して、思考力・判断力・表現

力等をはぐくみ、さらに社会に参画する資質や能力を育成することもねらいとしている。このようなねらいを達成することで、地理学習の意義と有用性を生徒に体得させ、地理学習の総まとめと位置付けることが可能となる。

「現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し」とは、これまでの学習成果を踏まえて地球規模の視野で日本の国土を様々な視点から客観的に検討することである。したがって、日本の地誌を改めて学習するのではなく、先の中項目「イ 現代世界の諸地域」の地誌的考察で身に付けた学習成果を活用することで、日本の国土の特色を対比的に浮き彫りにして考察することを意味している。ここでは、生徒に自ら望ましい日本の国土像を描かせたり、現実と望ましい国土像とのギャップを認識させたりする学習活動が求められる。その際、例えば、第二次世界大戦で国土の疲弊した日本が、平和国家への国土づくりに努力することで、高度経済成長を遂げて世界最先端の工業社会を構築し、さらに今日では情報革命の進展で「知識基盤社会」の時代へと構造転換を始めているといった歴史的背景を踏まえることも大切である。

「我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動」とは、見いだされた地理的な諸課題について、生徒が主体的にその原因などを考察することである。ここでいう「探究する」とは、日本が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や望ましい国土の在り方について、自ら課題を設定し、情報の収集、整理・分析を行って、立てられた仮説を検証してまとめる一連の活動の中で、新たな発見や理解の深化を見だし、改めて仮説や場合によっては課題を設定し、情報の収集、整理・分析を行っていくというスパイラル型の学習の姿を想定している。したがって、「探究する活動」とは、生徒が探究しながら調査を通して収集した知識や情報をまとめ、それを図表化するなどして資料を作成することと、それに基づいて自らの解釈も加えて発表し意見交換をしたり、論述したりする言語活動、さらに学習成果を社会に提言するなど社会参画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動を指している。この主体的な学習活動は、授業の中で終結するものではなく、授業後の日常生活においても持続的に行われることが望まれ、この活動を通して生徒の市民性を育てることが求められる。

「その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させる」とは、探究する活動を通して、日本の将来を担う生徒自身に、世界を俯瞰する中で課題解決の方向性や国土の将来像などを議論させるなどの活動を行わせ、在るべき国土像を見いださせることである。その際には、生徒の地理的知識を確実なものにするとともに、地球規模から地域規模までの様々な規模の空間認識を深め、新しい日本を創造する力を育成することが求められる。一連の探究的な学習活動によって、地理的環境が大きく変化しつつある現代世界の中で、在るべき国づくりや地域づくりを考察し、その実現を阻害する問題を発見する能力と問題を解決する能力を習得させることが求められる。国土像を考えるには社会や経済の活性化だけではなく、環境や資源問題への配慮が必要となる。自然豊かな我が国は、その表裏をなす自然災害の猛威に苛まれることも多く、東日本大震災という未曾有の試練を経験した今日、自然との共生を図りつつ将来の日本の国土像を生徒自らが探究することが大切である。例えば自然災害については、防災対策にとどまらず、災害時の対応や復旧、復興を見据えた視点からの取扱いも大切である。その際、消防、警察、海上保安庁、自衛隊をはじめとする国や地方公共団体の諸機関や担当部局、地域の人々やボランティアなどが連携して、災害情報の提供、被災者への救援や救助、緊急避難場所の設営などを行い、地域の人々の生命や安全の確保のために活動していることなどにも触れることが必要である。このような学習を通して、日本の将来への夢と希望を抱き、安全で平和な国土を形成する資質や能力を育成することが大切である。

「この科目のまとめとして位置付けること」（内容の取扱い）とは、この中項目の学習が、大項目(1)で学んだ「様々な地図と地理的技能」を生かし、大項目「(2) 現代世界の系統地理的考察」で学んだ系統地理的な学習の成果と、これまでの大項目「(3) 現代世界の地誌的考察」で学んだ現代世界の諸地域における地誌的な学習の成果を踏まえて行われるべきことを示している。その際、多様な意見をまとめ、共通認識を得るための道具として地図帳、国土地理院発行の地形図など各種の地図、またGISといった地理的技法の有効性を理解させることが望まれる。

次に、この中項目における探究活動に関する学習展開例を示す。この学習指導の展開例はあくまでも例示であり、各学校において、例示と異なる課題事例や取り上げ方で指導を行うことができる

のは、当然である。

学習指導の展開例 く「大都市への人口集中にかかわる課題」を扱った事例>

1 課題の設定

これまでの地理Bの学習内容や小・中学校社会科の学習成果を踏まえて、日本の人口の過疎・過密問題について客観的に考察させ、この問題を解決させるために、現在の国土形成にはどのような課題があり、今後の国土形成の在り方はどうあるべきかについて考えさせる。ここでは、“なぜ、人口の大都市への集中に問題があるのだろうか。国土形成にはどのような在り方が望まれるのだろうか”という課題を生徒が設定したこととする。

2 課題の探究

①意見の整理

人口の大都市への集中にかかわり、その集中に伴う問題とともに、集中に伴う効果についても整理・分析を行わせる。その際、班別に資料収集や整理・分析させたり、話し合わせたりするなどの工夫を行う。

1)問題

人口の大都市への集中に伴う問題として、例えば、次のような意見が想定される。「交通量の増大や気温の上昇など都市環境が大きく変化し、この結果、大都市の生活環境が悪化するだけでなく、全国の森林や農地などの荒廃が進み、食料自給率の低下が問題になる。」

2)効果

人口の大都市への集中に伴う効果として、例えば、次のような意見が想定される。「今日の土木・建築技術を使えば、国民の大都市への集住が可能で、その結果、だれもが便利な都市生活を享受でき、社会資本の効率良い活用が可能になる。」

②仮説の設定

生徒のあげた意見を基に、学級全体で望ましい都市と村落について、その在るべき姿を討論し、仮説として整理させる。その際、活発な意見交換を促すために、プレゼンテーションの手法としてポスターセッションを用いたり、ディベートなどの手法を取り入れたりすることで、意見に対する質問や反論などの展開に十分に時間をとり、多面的・多角的に考察させることが考えられる。

③仮説の検証

大都市や地方都市、さらに中山間地における村落の取組などを、生徒自身が持っている資料や、図書室やインターネットから入手した資料などを基に調査させ、仮説の妥当性を確認させる。新たな発見や理解の深化によって、仮説の修正や新たな課題設定を行うことも考えられる。

3 発表

ここでは、人口の大都市への集中の問題点の整理とともに、「国土形成にはどのような在り方が望まれるのだろうか」という課題についての生徒の何らかの展望が提言という形で示される。その提言については、内容はもちろんであるが、社会に提言すること自体の重要性についても生徒に言及する必要がある。また、生徒を取り巻く社会が変化し、生徒自身が経験を重ねる中で、自ら導いた結論に対しても常に多面的・多角的な考察を重ね、批判的に思考することができるような態度を身に付けさせることも重要である。

このような学習成果をまとめる中項目を新設することは、学んだことをまとめる学習を展開し、そのような学習が生徒の社会参画を促す力となることをねらったものである。日本の国土の特色や地理的な諸課題の解決方向、将来の国土の在り方などについてグループや個人でまとめた考えを発表させ、学級内で異なる考えを討論させることで、発表能力の育成に役立てることが望まれる。

また、主たる生活環境が都市と村落、先進国と発展途上国などと異なることで国土形成や環境に対する考え方が異なり、それが地域間の対立関係に発展することもある。そうした対立を避けるためには、「現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察」する必要があり、それを理解した上で、「我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向

性や将来の国土の在り方などについて展望させる」ことが必要となる。

以上の学習活動を通して、国際化する「知識基盤社会」の時代の中で日本国民が名誉ある地位を得るために、地理的な世界観を身に付けさせ、「生きる力」をはぐくむことが求められる。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 指導内容の精選について（内容の取扱いの(1)のア）

1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

指導計画の作成及びそれに基づく指導に当たっては、学習指導要領が示す内容構成の趣旨とねらいに基づいて、教科・科目の目標が達成できるよう工夫することが大切である。

科目の「目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること」とは、指導内容の構成に当たって、内容及び内容の取扱いの趣旨を十分踏まえ、各項目のねらいの達成を目指して、程度、範囲などに配慮し工夫する必要があることを意味している。現代世界の諸地域を構成している諸事象を網羅的に扱ったり、諸事象の成因を細かく考察したり、用語や概念を列挙してその解説に終始したりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の実態等を十分考慮して基本的な内容を取り上げ、その習得を図ることが望まれる。

その際、「地理B」の大項目「(3) 現代世界の地誌的考察」は、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」及び「(2) 現代世界の系統地理的考察」の学習成果を踏まえて学習できるよう配慮してあることなど、全体として「地理B」の改訂の趣旨や学習としてのまとめ及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることにも留意する必要がある。また、同様に各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成することが望ましい。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することは避ける必要がある。

(2) 地理的技能について（内容の取扱いの(1)のイ）

地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

「地理的な見方や考え方」については、既に「科目の性格と目標」の目標の部分で解説しているので、それを参照されたい。「地理的技能」については、各項目の内容等の解説の中で適宜触れてきているが、より詳細には次のとおり整理できる。

まず、「地理的技能」は、大きく①地理情報の活用に関する技能、②地図の活用に関する技能に分けてとらえることができる。広くとらえると、②の地図の活用に関する技能は、①の地理情報の活用に関する技能に含まれるが、地図は、地理的事象を見だし、考察し、調査結果をまとめ、表現するといった地理学習の各過程において、一つの重要な手掛かりや表現方法となることから、特に取り出している。

①の地理情報の活用に関する技能については、次のように要約することができる。

- a 地域に関する情報である地理情報にはどのようなものがあるか、諸情報の中から地理情報を選別し、また、地理情報の性格、種類などをとらえること。
- b そうした地理情報はどこで、どのようにすれば入手できるのか、地理情報の所在、収集に関する知識や方法を身に付けること。
- c テレビや新聞など、特に地理情報として提供されたものでない情報を、どのように加工、処理すれば地理情報として活用が可能となるか、情報の地理情報化の視点や方法を身に付けること。
- d 地理情報を使って地域性をどう説明、紹介するか、地理情報の処理や表現に関する技能を身に付けること。

また、②の地図の活用に関する技能については、次のように要約することができる。

- a 地形図や市街図、道路地図、案内書の地図などに慣れ親しみ、どこをどのように行けばよいのか、見知らぬ地域を地図を頼りにして訪ね歩く技能を身に付けること。
- b 地図帳や地図に慣れ親しんで、この地名は日本のどこにあるのか、この人は世界のどの付近を訪ね歩いたのかなど、学習や日常生活の中で出てくる地名に関心を持ち、その位置を確かめるようになること。
- c ここにはどのような地理的事象がみられるのか、この地理的事象がなぜこの地域にみられるのか、既存の地図から地理的事象を読み取ったり、地理的事象を地図を通して追究しとらえたりする技能を身に付けること。
- d この調査結果やこの統計は地図に表すことが可能かどうか、地図に表すとすればどう工夫すればよいか、地域の諸事象や情報の地図化の適否を判断し、適切に地図化する技能を身に付けること。
- e 略地図を描く技能を身に付け、略地図で位置を示したり、略地図を使って日本や世界にみられる諸事象をとらえ、説明したりするようになること。

以上の地理的技能は、地理的な見方や考え方と同様、いずれも一度の学習や経験で身に付くというものではなく、それにかかわる学習を繰り返す中で次第に習熟の程度を高めるようにして身に付けさせることが大切である。また、これらの地理的技能は相互補完の関係にあるので、それらの調和に配慮することも大切である。そうしたことから、地理的技能は「系統性に留意して計画的に指導すること」が望まれる。

「その際、教科用図書『地図』を十分に活用する」としたのは、今回の改訂では小学校社会科、中学校社会科地理的分野、高等学校地理歴史科それぞれで地図帳や地図の活用を重視することが、中央教育審議会の答申の「改善の具体的事項」に示されたことを受けてのものである。地図帳に掲載されている一般図や主題図、その他写真や統計資料など様々な地理情報を十分に活用して地理学習をより一層充実させることが望まれる。

また、「地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること」については、高度情報ネットワーク社会が進展していく中で各学校にインターネットなどの整備が充実してきている状況に鑑み、情報通信ネットワークやGISの有効な活用を求めたものである。インターネットなどの情報通信ネットワークは各地の地理情報の収集に有効である。また、コンピュータの活用によって衛星画像や空中写真、デジタル地図、統計などを収集したり、GISから得られる地理情報を利用したりすることができる。このように地理学習においても、地理的認識を深めたり地理的技能を高めたりするとともに、情報や情報手段を適切に活用できる資質や能力を培う観点から、情報通信ネットワークやGISなどの活用を工夫することが望まれる。

(3) 言語活動の充実について（内容の取扱いの(1)のウ）

地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

中央教育審議会の答申は、「5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方」として、思考力・判断力・表現力等の育成の重要性について述べている。このことについて、同答申は、「子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある」と述べ、具体的な学習活動を例示している。その中で例えば、「④ 情報を分析・評価し、論述する」という活動については、さらに詳しく「自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする」といった学習活動例を示している。

この例示にもあるような学習活動は、地理学習においては従前からなされてきたものであるが、

とりわけ地図の読図や作図を基に地理的事象を説明したり、論述したりすることは、今回の改訂において強く求められている、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語力を育成するための言語活動の充実に資するものである。

そこで地理の科目においては、科目の目標の実現を目指し、言語活動を充実させる観点に立って、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させることとした。

(4) 政治、経済、生物、地学的な事象などの扱いについて（内容の取扱いの(1)のエ）

学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

地理の学習では、人文地理に関する内容は特に公民科の「現代社会」及び「政治・経済」と、自然地理に関する内容は特に理科の地学や生物に関する科目と関連が深い。したがって、指導計画の作成に当たっては、相互の科目の特性などを考慮して、関連、調整を図ることが大切である。

なお、「学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができる」とは、地域の諸事象を考察していけば、必然的にそれらの事象などに発展していくことがあることから、地理の学習においてそれらの事象を取り扱うこと自体は可能であることを意味している。

ただし、その際に、それが発展したまま終わったのでは地理の学習から離れてしまう。それを防ぐためには、政治、経済、生物、地学的な事象に発展した学習成果を地理的事象の空間的な傾向性や諸地域の特色と関連付け、地理的な考察のために活用することを忘れてはならない。「それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」と示したのは、その趣旨からである。

(5) 日本の取扱いについて（内容の取扱いの(1)のオ）

各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

高等学校の地理学習は、小・中・高等学校の学習の系統性の観点から、現代世界の地理的な諸課題や地理的事象、現代世界の諸地域が主な学習対象になっている。このため、「地理B」では大項目「(3) 現代世界の地誌的考察」の「ウ 現代世界と日本」のように直接的に日本を扱う中項目もあるが、大項目「(1) 様々な地図と地理的技能」や「(2) 現代世界の系統地理的考察」では日本に関する具体的な内容や内容の取扱いの記述がなされていない中項目もある。しかし、現代世界の諸地域の中には日本も含まれていること、また、地理学習は「国際社会に主体的に生きる日本国民」の育成を目指してなされることなどから、「各項目の内容に応じて日本を含めて扱う」よう工夫することが大切である。

ただし、その際には、「地理B」は現代世界の地理的認識を深めることを一つの柱にしていることから、現代世界を構成する地域の一つとして扱うことが大切である。また、各項目の指導に際しては、事例として取り上げる各地域と日本とを必要に応じて比較したり関連付けたりして、現代世界に対する地理的認識が深められるよう工夫するとともに、地理的な見方や考え方の育成を図り、広い視野から国際社会における日本の役割について考えさせることができるよう配慮して扱うことが望まれる。「日本と比較し関連付けて考察させること」と示したのは、そうした趣旨からである。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 調和のとれた指導計画の作成と他の教科・科目相互の関連（第3款の1）

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 地理歴史科の目標を達成するため、教科全体として調和のとれた指導が行われるよう、適切に留意すること。
 - (2) 中学校社会科及び公民科との関連並びに地理歴史科に属する科目相互の関連に留意すること。

総則の第5款の3に「各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。」として、その(1)に「各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。」と示されている。地理歴史科の指導計画を作成するに当たっても、この趣旨を十分に踏まえることが必要である。

地理歴史科においては、「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」という教科の目標に即し、教科全体として調和のとれた科目選択が行われるよう留意して、指導計画を作成することが望ましい。

地理歴史科の6科目については、「世界史A」と「世界史B」から1科目と、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」から1科目を必ず履修することになっており、組合せとして多様な選択が可能である。世界史、日本史、地理のそれぞれにある、標準単位数2単位のAが付された科目と標準単位数4単位のBが付された科目は、前者が後者を要約・簡略化したものではなく、それぞれが重点目標や独自の内容構成をもつ科目である。しかし、一方で「世界史A」と「世界史B」、「日本史A」と「日本史B」、「地理A」と「地理B」は、それぞれ世界の歴史、日本の歴史、日本を含む世界の地理に関する学習として共通の性格と目標をもっており、内容の重複した部分もある。このことを配慮した科目の選択履修を指導することが必要である。

また、「世界史A」、「世界史B」の学習に当たっては、「地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ」ること（目標）や「世界と日本を関連付けて扱うこと」「地理的条件とも関連付ける」こと（内容の取扱い）が、「日本史A」、「日本史B」の学習に当たっては、「地理的条件や世界の歴史と関連付け」ること（目標）や「国際環境や地理的条件などと関連付け」ること（内容の取扱い）が、「地理A」、「地理B」の学習に当たっては、「歴史的背景」を踏まえること（目標）が求められている。地理歴史科を構成する科目として相互の関連を図ることの必要性が強調されているのである。

さらに、地理歴史科は中学校社会科の学習の成果の上に立って、高等学校生徒の発達段階や科目の専門性を考慮して学ばせるものであり、各科目の内容は、特に中学校社会科地理的分野、歴史的分野との関連が深いこと、また、公民科の各科目と相互に関連する部分が多いことなどの点も考慮して、指導計画を作成するよう留意することが大切である。

こうした点に配慮しながら、各学校における教育課程は、地域、学校の実態や生徒の特性・進路等に応じて編成、実施されるものであることを踏まえ、各学校の教育課程の中で適切に指導計画を作成することが必要である。

2 情報の活用と作業的、体験的な学習（第3款の2）

2 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。また、生徒が資料を適切に活用し、諸事象を公正に判断することができるようにすること。

(2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。

情報化の進展に伴い、多種多様の情報を収集、選択、処理し、有効に活用することがますます重要になってきている。情報を活用する能力は学習に対する主体的な取組の中で培われる。地理歴史科においても、自主的、積極的な学習活動を通じて、自ら考え正しく判断できる力を育成するという観点から各種資料の利用、観察、見学、調査などの作業的、体験的な学習を導入しつつ、情報活用能力を培おうとしている。作業的、体験的な学習は単なる知識中心の学習指導でなく、多様な情報を収集、選択、処理し、有効に活用しようとする自主的な学習態度の育成と密接に関連する。また資料の活用に当たっては、多面的・多角的な考察を通して、諸事象に対して公正に判断することができるようにすることが大切である。

このことに関して地理歴史科の各科目においても、例えば「世界史A」及び「世界史B」の内容の取扱いの(1)のイに「年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりする」こと、「日本史A」及び「日本史B」の内容の取扱いの(1)のウに「年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること」、「地理A」の内容の取扱いの(2)のイの(ア)に「地図の読図や作図などを主とした作業的、体験的な学習を取り入れる」こと、「地理B」の内容の取扱いの(2)のアの(ア)に「地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れる」ことなどが示されている。

作業的、体験的な学習は生徒の学習に対する興味・関心を高め、構成力や創造力を育成するのに適した方法である。そのためには科目の特性に応じ、適切な指導方法を選び、生徒や地域の実態を考慮し、指導計画を作成することが大切である。

また、総則の第5款の5の(10)に「各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」と示されている。地理歴史科の授業においても、社会の変化に自ら対応する能力や態度の育成を図る観点から、学び方や調べ方の習得をはじめとして、生徒の主体的な学習を一層重視することが求められており、課題解決的な学習を一層充実している。地理歴史科の各科目では、生徒の見学や実地調査の困難な主題も少なくないが、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用すれば、幅広く最新の情報を集めることができるし、集めた情報を吟味したり整理したりすることを通じて生徒の学習意欲を育てることも可能になる。また、情報通信ネットワークの活用は受信能力を高めるだけでなく、発信能力の育成にもつながる。情報化社会で生徒一人一人が情報の主人公になっていくためには、生徒自らが情報を発信することが大切であり、そのために地理歴史科においてもコンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、情報手段を主体的に活用できる学習の工夫が求められている。その際、情報モラルの指導にも十分に留意する必要がある。

3 政治及び宗教に関する事項の取扱い（第3款の3）

3 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

教育基本法第14条は、第1項で「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」と示し、第2項において、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と規定している。また、同法第15条は、第1項で「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。」と示し、第2項において、「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」と規定している。

政治及び宗教に関する事項を取り扱うに当たっては、これらの規定に基づいて、内容の指導を適切に行うことが必要である。その際、これらの規定に違背しないよう慎重に配慮するとともに、各科目の特性に応じ、政治的教養を高め、宗教についての理解を深めることが、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培い、自ら人間としての在り方生き方について考える力を培うことになるといふ、積極的な意義を十分考慮して指導に当たることが必要である。

4 総則関連事項

(1) 道徳教育との関連（総則第1章第1款の2）

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。

このため、各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、地理歴史科の目標との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。

地理歴史科においては、目標を「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。」と示している。

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めるこ

とは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献することなどにつながるものである。

(2) 学校設定科目（総則第1章第2款の4）

4 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等について定める際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること及び科目の内容の構成については、関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

(3) 言語活動の充実（総則第1章第5款の5の(1)）

(1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ることとしている。

知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

地理歴史科においても、例えば、「世界史A」に「現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる」項目、「日本史B」に「社会と個人、世界の中の日本、地域社会の歴史と生活などについて、適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、考えを論述する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる」項目を新設するとともに、「地理A」や「地理B」の内容の取扱いに「地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること」と示すなど、教科の特質に応じた言語活動の充実が図られているところである。

我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（抄）

平成18年3月30日決定

平成23年6月3日改訂

「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議）

2. 基本的考え方

(1) 経緯

ESD (Education for Sustainable Developmentの略) は、教育及び持続可能な開発に関するそれぞれの世界的な取組に由来しています。教育については、1948年の世界人権宣言において「すべて人は、教育を受ける権利を有する」とされ、1990年の「万人のための教育世界宣言」以降、初等教育の普遍化、教育の場における男女格差の是正、識字率の改善などを目標とした「万人のための教育」(Education for All(EFA)) の実現に向け世界的に取り組まれています。

一方、持続可能な開発については、1987年、ブルントラント・ノルウェー首相(当時)を委員長とする「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「われら共有の未来(Our Common Future)」の中心的な考え方として、「将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発」という「持続可能な開発」の概念が取り上げられました。その後、1992年に開催された国連環境開発会議(地球サミット)においては、持続可能な開発についての国際的な取組に関する行動計画である「アジェンダ21」が採択され、この「アジェンダ21」の第36章「教育、人々の認識、訓練の推進」の中で持続可能な開発のための教育の重要性とその取組の指針が盛り込まれました。

このような教育と持続可能な開発に関する取組が世界的に行われる中で、ESDの概念が深められ、国連持続可能な開発委員会において国連教育科学文化機関(以下「ユネスコ」)が中心となり、持続可能な開発のための教育のあり方について検討が進められました。

2002年に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)の実施計画(以下「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」)を交渉する過程で、わが国は、国内のNPOから提言を受け、「持続可能な開発のための教育の10年」(以下「ESDの10年」)を提案し、各国政府や国際機関の賛同を得て持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画に盛り込まれることとなりました。このことを踏まえ、わが国より、2002年の第57回国連総会に、2005年からの10年間をESDの10年とする旨の決議案を提出し、満場一致で採択されました。わが国は、2003年の第58回国連総会、2004年の第59回国連総会においてもESDの10年を推進するための決議案を提出し、それぞれ採択されました。これらの国連決議に基づき、ESDの10年の推進機関として指名されたユネスコにより国際実施計画が策定され、2005年9月に承認されました。

2008年には我が国でESD国際フォーラムが開催されました。ESDの10年の中間年である2009年には、ドイツ(ボン)においてESD世界会議が開催され、「ボン宣言」が取りまとめられました。「ボン宣言」ではESDの意義、これまでの進捗状況に言及するとともに、政策レベル、実践レベルでの行動の呼びかけ、ユネスコへの要請について言及されました。2010年の国連総会では、ユネスコから前半5年間の取組報告がなされています。

2014年にはユネスコと我が国の共催により、我が国で「国連ESDの10年」最終年会合(以下、「最終年会合」)が開催されます。

(2) 持続可能な開発のための教育とは

(イ) 持続可能な開発、持続可能な開発のための教育

持続可能な開発とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味しています。このため、すべての人が健康で文化的な生活を営むための取組が必要であり、貧困を克服し、保健衛生を確保し、質の高い教育を確保す

ることなどが必須です。これらの取組は、性別、人種等により差別されず、公平に向上するよう取組まなければなりません。また、これらの取組を資源の有限性、環境容量の制約、自然の回復力などを意識した節度あるものとし、将来世代へと持続する社会づくりとしなければなりません。さらに、戦争や紛争は、難民を生み、環境を破壊するため、平和への取組が必要です。

5 以上を踏まえると、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会などが持続可能性の基礎となっており、環境の保全、経済の開発、社会の発展（以下を含め、「社会」を文化の面も含めた広い意味で使います。）を調和の下に進めていくことが持続可能な開発です。

10 このような持続可能な開発は、私たち一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で、意識し、行動しなければ実現しません。まず、私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESDです。なお、このためには、すべての人に対して識字教育を確保し、質の高い基礎教育を確保することが前提となります。

15 なお、持続可能な開発の「開発」(development)については、「発展」、「社会の構築」などと言われることもありますが、この実施計画においては、いずれも同じ主旨として捉えた上で、「開発」という言葉を使うこととします。また、持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含みます。

20 ※日本ユネスコ国内委員会では、ESDの趣旨を適切に表現するとともに、教育現場への普及を図るために、ESDを「持続可能な発展のための教育」と訳し、「持続発展教育」と略称することを提言しています。